

平成21年度 公立大学法人熊本県立大学 業務実績報告書

平成22年6月

公立大学法人熊本県立大学

## 目 次

I. 大学の概要	.....	P 1
II. 全体的な状況	.....	P 3
III. 項目別の状況	.....	P 4
(i) 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」	.....	P 4
(ii) 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」	.....	P54
(iii) 「財務内容の改善に関する目標」	.....	P60
(iv) 「教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標」	.....	P64
(v) 「教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標」	.....	P65
(vi) 「その他業務運営に関する重要目標」	.....	P67

I 大学の概要

1 目標  
 公立大学法人熊本県立大学は、「総合性への志向」「地域性の重視」「国際性の推進」という理念のもと、次に掲げる大学の実現を目指す。

- 21世紀の地域社会を担う人材育成の拠点としての大学  
 豊かな教養を備え、21世紀の地域社会ひいては国際社会に貢献できる有為で、創造性豊かな人材を育成する。
- 地域社会の発展に貢献する知的創造拠点としての大学  
 今日の社会状況に対応する専門的、最先端の学術研究の充実や、総合的な大学としての特色を生かした学際的な研究の推進により、地域活性化や環境問題など様々な課題の解決に寄与するとともに、研究成果の還元等を通じて地域社会の発展に貢献する。
- 県民の学習・交流拠点としての大学  
 県民の期待に応え、誰もが必要に応じて教育研究資源を活用できるよう、県民に学習の場を提供するとともに、学術、教育、文化等の関係機関や海外協定校との交流・連携を推進する。

2 業務

- 大学を設置し、これを運営すること。
- 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 法人における教育研究の成果の普及及びその活用を通じ、熊本県ひいては国際社会の発展に寄与すること。
- 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

- 法人本部  
 熊本県熊本市月出3丁目1番100号
- その他  
 熊本県熊本市小峯3丁目2613番1号（小峯グラウンド）  
 熊本県熊本市長嶺東1丁目2715番1号（教員住宅）

4 資本金の状況  
 12,166,185,000円（平成22年3月31日現在）

5 役員状況（平成21年5月1日現在）

役職	氏名	任期	主な経歴（非常勤役員は現職名）
理事長	養茂 壽太郎	H18.4.1～ H22.3.31	学校法人東京農業大学理事、同大学副学長
副理事長（学長）	米澤 和彦	H18.4.1～ H22.3.31	熊本県立大学総合管理学部長
理事（副学長）	古賀 実	H18.4.1～ H22.3.31	熊本県立大学学生部長
理事（事務局長）	富永 安昭	H20.4.16～ H22.3.31	熊本県環境生活部次長
理事（非常勤）	横田 剛	H18.4.1～ H22.3.31	西部電気工業株式会社相談役
監事（非常勤）	高木 絹子	H20.4.1～ H22.3.31	弁護士
監事（非常勤）	千歳 睦男	H20.4.1～ H22.3.31	公認会計士

6 職員状況（平成21年5月1日現在）  
 教員 235人（うち常勤91人、非常勤144人） ※理事（副学長；環境共生学部教授）を除く。  
 職員 87人（うち常勤35人、非常勤52人） ※非常勤には臨時職員1名を含む。  
 注）常勤・非常勤の別については、（ ）書きにて、財務諸表の区分に従い記載。

7 学部等の構成

- 学部及び研究科  
 文学部——文学研究科（日本語日本文学専攻：博士課程、英語英米文学専攻：修士課程）  
 環境共生学部——環境共生学研究科（博士課程）  
 総合管理学部——アドミニストレーション研究科（博士課程）
- 附属機関  
 学術情報メディアセンター（図書館・語学教育部門・情報教育部門）、  
 地域連携センター

8 学生の状況（平成21年5月1日現在）

総学生数	2,241人		
学部	2,087人	大学院	154人
(内訳)	文学部 395人	(内訳)	文学研究科 26人
	環境共生学部 452人		環境共生学研究科 62人
	総合管理学部 1,240人		アドミニストレーション研究科 66人

9 沿革

昭和22年	4月	熊本県立女子専門学校創立
昭和24年	4月	熊本女子大学開学（学芸学部：文学科・生活学科）
昭和25年	6月	熊本市大江町渡鹿に校舎移転（現県立劇場敷地）
昭和28年	4月	学部学科名称変更（文家政学部：文学科・家政学科）
昭和35年	4月	学科分割改組（文学科→英文学科・国文学科）
昭和38年	4月	学科分割改組（家政学科→家政学科・食物学科）
昭和55年	4月	熊本市健軍町水洗（現月出、現在地）に移転及び学部学科改組 文学部：国文学科・英文学科、生活科学部：食物栄養学科・生活環境学科・生活経営学科
平成3年	4月	外国語教育センター設置
平成5年	4月	大学院設置 文学研究科：日本語日本文学専攻（修士課程）・英語英米文学専攻（修士課程）
平成6年	4月	大学名称を「熊本県立大学」に変更、全学的に男女共学に移行 学部増設（総合管理学部：総合管理学科） 文学部学科名称変更（国文学科→日本語日本文学科、英文学科→英語英米文学科）
平成9年		創立50周年 記念式典及び記念祝賀会を開催 熊本県立大学歌「宙へ」を制定 「開学50周年記念誌」を発行
平成10年	4月	大学院研究科増設 アドミニストレーション研究科：アドミニストレーション専攻（修士課程）
平成11年	4月	生活科学部を環境共生学部に改組 環境共生学部：環境共生学科（生態・環境資源学専攻、居住環境学専攻、食・健康環境学専攻）
平成12年	4月	大学院博士課程設置 アドミニストレーション研究科：アドミニストレーション専攻（博士課程）
平成15年	4月	大学院研究科増設（環境共生学研究科：環境共生学専攻（修士課程））
平成17年	4月	大学院博士課程増設（環境共生学研究科：環境共生学専攻（博士課程））
平成18年	4月	公立大学法人熊本県立大学へ移行 学術情報メディアセンター設置 地域連携センター設置
平成19年		創立60周年 記念シンポジウム「春夏秋冬…進歩」開催等記念事業を実施
平成20年	4月	大学院研究科博士課程増設（文学研究科：日本語日本文学専攻（博士課程）） 学科分割改組（環境共生学科→環境資源学科、居住環境学科、食健康科学科）
平成21年	9月	熊本県立大学未来基金創設

## I 大学の概要

## 10 経営会議、教育研究会議委員（平成21年5月1日現在）

## ○経営会議

氏名	現職
菱茂 壽太郎	理事長
米澤 和彦	学長
富永 安昭	事務局長
横田 剛	西部電気工業株式会社相談役
田川 憲生	株式会社熊本日日新聞社常務取締役
福田 興次	株式会社福田農場ワイナリー代表取締役
本田 榮子	熊本県立大学同窓会紫苑会会長
安田 公寛	熊本県天草市長

## ○教育研究会議

氏名	現職
米澤 和彦	学長
富永 安昭	事務局長
古賀 実	副学長
三木 悦三	文学部長
大和田 紘一	環境共生学部長
松岡 泰	総合管理学部長
篠原 亮太	地域連携センター長
山田 俊	学術情報メディアセンター長
半藤 英明	文学研究科長
石井 博憲	熊本県公立高等学校長会会長、熊本県立第二高等学校長
河原畑 廣	熊本近代文学館館長
坂本 元子	和洋女子大学学長

## Ⅱ 全体的な状況

平成 21（2009）年度は、本学にとって創立 62 年目、法人化して 4 年目であった。大学界では「完成年度」という言葉を重要な意味を込めて使うが、本学においては、法人化直後に入学した学生が 4 年間を過ごし卒業を迎える完成年度の年にあたった。このことから、過去の 3 カ年とはまた違った一つの総括の年と決意して大学を運営した。4 月には年度計画である「もっこすプラン 2009」の説明会を全教職員に参加を呼び掛けて開催したが、これは本学においては年度初めの恒例行事となり、「年度計画を形式的な手続きに止めないで、実質的な大学運営の指針とする」ということの全学共有の機会となっている。

さて、わが国の 18 歳人口は依然として減少傾向にあり、大学進学率も急激に上昇する気配はない。このことから、短大だけでなく 4 年制大学でも募集停止の事態が見受けられ、定員割れの大学は全国に拡大している。そうした中で、本学は、三学部 9 つの学科・コースが掲げるアドミッションポリシーに沿って、熊本県下の高等学校の受験生から多くの関心を集めた。また、九州各県、北は北海道から南は沖縄まで、更に東アジアを中心とした海外へも広く門戸を開き、本学を舞台に若者のグローバルな知的交流が活発化することを期待している。そして、本学のスローガンである「地域に生き、世界に伸びる」がより一層現実化することを願っている。

本学は、高校生に対する直接広報に力点を置き、新聞広告や空港・駅などへの広告掲示などの間接広報は最少限に行っている。平成 21 年度は、高大連携のモデル校を私立高校と中高一貫校にも広げ、高大連携サマーカレッジで過去最多の参加者を集めたことでも解るように、高大連携事業が顕著な成果を上げている。また、直接広報の枠を広げる中で、熊本県内や高校生の枠を超えた広報にも取り組んだ。首都圏では、東京熊本県人会や紫苑会関東支部総会の機会に、関西や福岡でも同様の機会に広報し、「熊本県立大学みやざき講演会」も開催した。この他、県下の中学生対象の絵画コンクールを実施することでステークホルダーの拡大に努めた。このような一連の取組が功を奏し、また経済的状況も追い風となりオープンキャンパスは過去最多の参加者を集め、平成 22 年度入試の受験者は開学以来最高の数を記録した。

以上のような大学への入口に関する取組に対し、出口、すなわち就職に関しても抜本的な取組をした。昨今の経済不況から大学に対する最大の関心事は就職となり、本学でも組織改革を行った。新カリキュラムによるプレゼミナールやキャリア形成論が軌道に乗り、キャリアフォリオの利用率が低いという課題は残すが、キャリアデザイン教育は順調に進行している。本学では就職・キャリア教育改革は、センター名称の変更に先んじてプログラム改善をするという考えであったが、いよいよ平成 21 年度はキャリアセンターを開設した。これにより、本学の就職支援は、3、4 年次生のための求人情報提供、試験対策、就業支援だけでなく、入学直後からの初年次教育と一体化させての 4 年間を通じた段階的キャリア形成教育に変わった。また、学生健康管理をより徹底するため、従来の保健室を保健センターに改組し、喫緊の課題である学生の健康診断受診率向上に取り組んだ。

教育研究組織の面では、本学大学院で唯一博士課程が未設置であった文学研究科英語英米文学専攻に博士後期課程を増設した。このことで、本学の全学問分野において、学士、修士、博士の課程が揃い、いわば総三階建ての教育研究体制が完備した。地域貢献については、ここ数年、「全国大学の地域貢献度ランキング」（日本経済新聞社）において全国上位の評価を得ていたが、平成 21 年度において、平成 20 年度の第二位からついに日本一となった。この評価は大学の規模を勘案してのものであるので、今後は、大学規模を超えて優れた外部評価が得られるよう努力を続けたい。大学運営については、設立団体の厳しい財政運営の中で運営費交付金は縮減されているが、熊本県立大学未来基金を設立するなどで自主財源の確保に努め、また目的積立金を有効に活用するなどして必要な事業を適宜実施した。

以上、「もっこすプラン 2009」に定めた一連の計画に基づいて取組を進めた結果、教育、研究、地域貢献、大学運営のいずれにおいても、計画に沿った事業を予定通り遂行することができた。なお、大学運営においては、トップのガバナンスと同時に、全教職員の現場力が如何なく発揮される状況の整備が必要であり、このため、本学では、自己点検評価を機能させることに細心の注意を払った。自己点検・評価委員会で審議・決定・実行と進行管理を行ったが、その最大の成果は、平成 22 年度受審の認証評価に向けた自己点検評価報告書をまとめ上げたことであった。

### 質の高い大学教育と教育支援の多極化

本学は、平成 20 年度から新カリキュラムに移行したが、これは、より質の高い教育への進化を目指してのことであった。学科、学部、大学の三層構造のカリキュラムを軸に、如何に質の高い教育を達成できるかは、学科（コース）長、学部長、学長の強力なリーダーシップと教授陣の一致協力と弛まぬ努力にかかっている。またこうした人的要素に加え、環境の充実も重要である。平成 21 年度は次年度以降に実施すべき教育研究環境整備の具体的内容について意向調査を実施し、財源を含めその実現に向けて精査した。質の高い教育に向け、環境整備面からの支援である。また、大学教育のユニバーサル化により、初年次教育が一層重要性を増し、また公立大学の特性とも関係する地域ニーズに応える教育は、多面的な支援があって初めて所期の目的を達成できるものである。本学の伝統となりつつある特別講師による地域実学主義に基づく授業、協力講座（九州電力、N T T 西日本、肥後銀行・地域流通経済研究所、熊本日日新聞）、そして、包括協定自治体を舞台とした実践的教育活動が平成 21 年度も多彩に繰り広げられた。公立大学は、低額の個人負担で大学教育を受けることができるところに、特性と地域における存在価値がある。混迷する経済社会におかれた熊本にあって、本学は、“くまもと夢実現”推薦入試制度による新入生を迎えた。また、平成 20 年度において熊本県立大学奨学金を大学独自のものとして創設し、学費減免制度に加え経済的、育英的な面からの教育支援を進めてきたところであるが、平成 21 年度は熊本県立大学未来基金の募集を開始し、西部電気工業奨学金を新たに準備することができた。また大学院生を支援するために R A 制度の運用を開始し、大学院生の学会発表への経済的支援も平成 21 年度から開始した。さらに、教員の F D については、従来の外部講師による講義形式の受け身の活動から、教員自らがプレーヤーとなって、学生評価の結果を用いるなど能動的な取組に変わってきた。「改革が進む F D への取組」と表現でき、教育水準の向上につながるものと確信している。なお本学にあっては、新カリキュラムの学年進行に併せ、卒業判定に有用な

ディプロマポリシーの構築を目指しているが、平成 21 年度においてはその取組を開始した。なお、物的な教育支援としては、教室、実験室等の教育環境の改善を政府支援による耐震構造工事と並行して実施した。美しく快適なキャンパスが更に前進したと自負している。

### 優れた研究水準の確保と競争的資金獲得

本学では、教員の自己点検評価を兼ねた研究者情報開示の徹底化を図り、そのデータを認証評価の提出資料に活用するなど充実したシステムとして活用が進んだ。また、年 3 回の定例記者会見の場を用いてマスメディアに対して、意欲的に取り組む本学の研究者紹介を行った。これらにより、熊本県立大学において自然科学、社会科学、人文科学の分野で興味ある研究が多彩に推進されていることを広く情報発信できた。本学の研究は、地域実学研究に特徴があるが、熊本県行政が抱える地域課題等から研究課題を発見して行う地域貢献研究や包括協定締結の 12 自治体をはじめとした県下各地を舞台に 80 に近い研究が様々な対象と手法で展開された。研究成果の単行本化として、熊日新書から「至宝の徳富蘆花」と「『こうのとりのゆりかご』を見つめて」の 2 冊を刊行した。このように研究活動は次第に活発になってきているが、問題は中期目標に掲げられている「優れた研究水準」に関してである。優れた研究水準であるか否かは、学会賞の受賞であるとか競争的資金による研究の実績等で測られる。平成 21 年度は、これまで停滞状況にあった科学研究費への応募に組織的に取り組むことに傾注した。従来自然科学系はある程度の水準に達していたが、人文科学と社会科学の研究者を多く抱える本学の科学研究費応募率は低水準にあった。そこで組織的な取組を促した結果、応募率は、平成 20 年度の 46% から 80% に飛躍的に増大した。問題は、その先にある採択率であるが、まずは応募率を高めることから始めるという所期の目的は達成できつつあると評価し、今後は、より高い採択率の方に目標を移したい。

またプロジェクト型の研究も蓄積を重ね、さらに前進しつつある。徳富蘆花研究や、学際型研究天草プロジェクトである。これらの研究の成果を受け、平成 22 年度以降、全学共通テキストである「熊本学のススメ」（2008 年刊）の改訂へと進め、地域実学主義による教育を充実させたいものである。また、国際交流も兼ねて、韓国の祥明大ととの学術フォーラムを本学で開催し、文学研究の国際化について議論を進めることができた。

### 地方公立大学が推進する多彩な地域貢献

本学は、地域連携センターを置いて、地域とのパートナーシップを図りながら大学ならではの地域貢献を実施している。地域実学主義に叶う教育研究の推進に必要な協働体制を築くため、自治体等と包括協定を締結しているが、平成 21 年度末までに 1 企業、12 自治体、1 試験研究機関と広がり、これにより、おおよそ 40 の連携事業等を実施している。富士電機システムズとの協定による「なごみの里プロジェクト」が環境 CSR として広く知られるようになっているが、生物多様性への関心の高まりを受けた次なる取組が必要と考え、平成 21 年度は天草市において「里海フォーラム in あまくさ」を開催した。平成 20 年度に実施した中学生作文コンクールに続き、平成 21 年度は中学生絵画コンクールを実施し、25 校から 430 作品の応募があり、個人 18 作品、中学 2 校を表彰した。

知の拠点として大学の存在を最も端的に表現できるのが学会の誘致である。平成 21 年度は平成 22 年 5 月開催予定の日本食育学会に向け、「くまもとさんち〈産地〉の食育ビジョン」の点検も兼ね、地方初の大会開催の意義を考えた企画立案など大会準備に当たった。また、日本食品衛生学会（第 100 回学術講演会）を平成 22 年 9 月に誘致することを決定した。このほか、熊本県との協働で「中山間地域フォーラム in くまもと」を開催した。

平成 21 年度から始めた新たな地域貢献として C P D 事業がある。これは「今後の知識基盤型社会においては、専門職能を継続して開発しなければ社会の要求に応えられない」ということで発想されたものでグローバルスタンダードの下では常識となりつつある取組である。日本でも教員免許状更新講習事業がスタートしたことを受け、本学でも 290 名の受講者を対象に実施した。これに合わせ、今後必要性が増すと予想される社会人の継続教育事業への対応を敏速化するため熊本県立大学未来基金の募集目的にこのことを掲げた。なお、このモデル事業として総合管理学部ビジネス・アドミニストレーションコースのプログラムが開講された。平成 21 年度も本学が高等教育コンソーシアム熊本の会長校として事務局を担当し、県下の高校生に「大学時代の過ごし方」等に関して考える機会を提供した。

本学の地域貢献は、協力の時代を経て今は連携の時代をまっしぐらに走っている。今後は、県下各地域、各分野へのエクステンションと、より実践的な応用研究の需要が高まると予測される。そこで、平成 21 年度に地域連携センターの今後のあり方を検討し、平成 22 年度以降に制度改訂へと繋げることにした。

### 持続可能な大学運営と熊本県立大学未来基金

法人化後の 3 年間で授業料等の学生納付金収入と運営費交付金による自律的な大学運営の体制がほぼ整った。このことから、4 年目は二つのジリツ（自立と自律）による持続的の大学運営に自信が持てるように、第三の財源の位置づけで、熊本県立大学未来基金を創設し、基金の造成を開始することになった。法人化以降、本学の財務運営においては、収入における運営費交付金以外の区分収入を 60% 以上確保、支出においては教育研究経費の適切な確保のため人件費比率の適正許容値内に収める人事管理、法人財産の適切な維持管理と改修については、環境への配慮やユニバーサルデザインを勘案しながらの実施を基本方針としてきた。そこで平成 21 年度においては、政府の緊急経済対策事業を活用して耐震改修工事を全学的に実施し、安全・安心の大学を実現した。このことで、向こう 10 年間は大きな修繕工事をしなくとも白亜のキャンパスが維持できることになった。また、太陽光発電施設を増設したことにより、発電量がこれまでの 19,600kwh/年から 29,400kwh/年に向上し、全電力消費量の 0.6% になった。環境配慮方針の検討と共に低炭素型社会に対応した大学運営の一つとして、サマーエコデーを実施した。教員人事に関しては、依然として流動化は激しく、補充人事を敏速に行うと同時に、客員教授、特任教授等も有効に活用する方向を確認した。

## Ⅲ 項目別の状況

## (i) 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」 (中期目標の大項目)

## 【中期目標の項目】

## 1 教育に関する目標

公立大学法人熊本県立大学は、次のような人材を育成する。

## &lt;学士課程教育&gt;

論理的思考能力の育成を重視し、自ら課題を抽出・設定し、課題分析・総合的判断ができる能力を有する人材を育成する。

また、積極性、自律性及び行動力を身につけた、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材を育成する。

さらに、地域社会及び国際社会に興味・関心を有し、異質性を認めることができ、協調性があり、社会において人的ネットワークの形成ができる能力を涵養する。

## &lt;大学院教育&gt;

各分野において、地域社会の問題をはじめ、国内外の諸課題について発見・解決できる実践的能力を備えた専門職業人（社会人の再教育を含む。）や研究者の養成を目指す。

## (1) 教育内容等に関する目標

## ① 入学者受入れに関する目標

ア 本学の理念や目標を踏まえた各学部・研究科の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、積極的に公表する。

イ 適正な入学定員を設定するとともに、多様な選抜方法による入学試験を実施し、各学部・研究科の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を確保する。

ウ 大学院において、社会人の受入れを積極的に進める。

## ② 教育内容・方法に関する目標

## &lt;学士課程教育&gt;

ア 学士課程教育では、幅広い視野や課題探求能力を身につける教育を重視、充実する。また、他者と理解し合い、共生していくため、コミュニケーション能力（議論する能力、英語等外国語運用能力、情報を活用する能力（情報リテラシー））の育成を重視した教育を実施する。さらに、現実的な課題に柔軟に対応できるよう、地域に学ぶことを重視し、実践的・総合的な教育を充実する。

（ア）教養教育では、幅広い視野や考え方、豊かな人間性を育むとともに、学生の課題探究心や主体的に学習する意欲を引き出し、社会への関心、職業観を身につけさせる教育を行う。

（イ）専門教育では、生涯学び続ける基礎を培うため、専門基礎を正確に把握させる教育と、広い視野を持ち、学問を総合的に把握し、課題を探求できる幅広い教育を行う。

イ 教育効果の向上を図るため、多様な教育方法や手段を講じる。

## &lt;大学院教育&gt;

ア 修士課程（博士前期課程）においては、幅広く、高度な知識を修得させるための体系的な教育を行うとともに、理論的知識や能力を基礎として実務に応用できる能力を身につけさせる実践的な教育を行う。

博士課程においては、高度な知識と幅広い視野をもって自立して研究を遂行できる能力を身につけさせるための教育を行う。

## ③ 教育の質の向上に関する目標

ア 教員一人ひとりが、教育を重視、充実することの重要性を認識し、社会の要請、学生のニーズに対応した教育を行うため、教員の教育力を向上させる。

イ 教育の質の向上のため、教育活動について、適切な評価、改善を行う。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標

① 教育研究の進展や時代の変化、社会の要請、学生のニーズに柔軟に対応し、大学の教育目標を実現するために必要な体制を整備する。

② 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行う。

③ 学生の学習意欲及び教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	評価委員会
(中期計画の項目)			
1 教育に関する目標を達成するための取組			
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための取組			
① 入学者受入に関する目標を達成するための取組			
<p>ア 各学部・研究科の入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）を、大学案内などの広報誌やホームページなどの各種広報媒体を通じて公表する。特に、県内の高等学校などには大学案内を送付し、入学希望者や進路指導担当者へ直接広報する。</p>	<p>①</p> <p>ア 学部・学科、研究科・専攻毎の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を「大学案内」、「学生募集要項」等の冊子媒体に加えて、大学ホームページや携帯電話サイトでも発信する。</p> <p>学部に関しては、大学の認知度を高めるため、従来の入試広報に加え、大学行事の周知にも努め、オープンキャンパス、進学ガイダンス、学部・学科説明会等の日程を、県内高等学校の行事予定を十分把握した上で調整し計画的に展開する。</p> <p>また、県外からの志願者増を図るため、県外（九州内）への高校訪問や出張講義を一層積極</p>	<p>ア 入学者受け入れ方針については、大学案内、募集要項、ホームページ、大学情報センター携帯サイト等を利用して公表・発信を行った。</p> <p>入試広報に関する各事業を展開するに当たっては、熊本県内の各高等学校の上半期の行事予定の把握を行った上で、下記のとおり計画的に実施した。なお、オープンキャンパスには2,700名、“高大連携 SUMMER COLLEGE”には1,500名の参加があり、いずれも過去最高であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学部・学科説明会（H21.7.3）</li> <li>・ オープンキャンパス＋高大連携“SUMMER COLLEGE”（文学部、環境共生学部）（H21.7.26）</li> <li>・ オープンキャンパス＋高大連携“SUMMER COLLEGE”（総合管理学部）（H21.8.2）</li> <li>・ 進学ガイダンス（H21.8.23）</li> </ul> <p>また、熊本県外（九州内）からの志願者増を図るため、下記のとおり</p>	

	<p>的に展開する。平成21年度は宮崎県において、入試広報を兼ねた熊本県立大学みやざき講演会を開催する。また、福岡県をはじめその他九州各県での実施の可能性を検討する。</p> <p>県外での知名度向上を目指し、熊本県立大学同窓会・紫苑会、熊本県人会との連携等を検討し、効果的な広報展開を図る。</p> <p>「大学案内」に、首都圏、九州・山口の受験生及び外国からの留学生を意識したページを新たに設ける。</p> <p>学部に関する入試広報活動は、従来どおり高校訪問、出張講義を実施して、進学説明会へも参加し、着実に実施する。</p> <p>大学院入試に関しては、長期履修制度、昼夜開講制、TA制度に加え新たに導入したRA制度と学会発表支援制度など、大学院生に対する経済的支援を充実し、併せて社会人に対する広報を継続して実施し、志願者の確保に努める。</p> <p>優秀で多様な学生を確保するための奨学金制度のスタートに合わせ、制度の適切な運用と広報を十分行う。</p>	<p>高校訪問や出張講義を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校訪問 106 高校</li> <li>・ 出張講義 25 高校</li> </ul> <p>さらに、熊本県外での知名度を高めるため、平成20年度の鹿児島市での開催に引き続き「熊本県立大学みやざき講演会」(H21.7.19)を宮崎市で開催し、卒業生や高校生など53名の参加があった。また、同講演会を平成22年度は福岡県で開催することを決定した。</p> <p>熊本県外での知名度向上を図るため、熊本県立大学同窓会紫苑会と連携し、熊本県外での熊本県立大学講演会の開催や各支部総会への参加等による広報を実施した。また、東京熊本県人会と連携し、会報への記事掲載や総会への参加等による広報を実施した。</p> <p>「大学案内」(H21.6発行)では、首都圏や九州・山口の受験生を意識し、熊本県の地理的特徴や主要都市からのアクセス時間などを掲載したページを新設した。さらに留学生を意識し、奨学金制度や留学生の声を掲載したページも新設した。</p> <p>この結果、平成22年度入試の熊本県外出身者の出願状況は、総合管理学部自己推薦型入試で253名中42名、環境共生学部自己推薦型入試で42名中20名であった。また、一般入試の志願者数は、前年度よりも564名多い2,182名が出願し、開学以来最高となり、このうち熊本県外者は308名増の839名であった。なお、全選抜の合計志願者数は、2,640名で前年度より610名の増加となった。</p> <p>大学院入試に関しては、募集要項に新たにRA制度、学会発表支援制度に関する情報を掲載し、社会人向けの広報の強化を図るため、募集要項を教育機関、自治体、各県看護協会等に送付した。</p> <p>なお、大学院入試では、全選抜の合計志願者数は、75名で前年度の76名とほぼ同じであった。</p> <p>優秀で多様な学生を確保するための奨学金制度については、平成22年度からの支給開始に併せ、一般選抜学生募集要項に制度の概要を記載し広報を行った。</p>	
<p>イ 大学入試制度の状況や入学者選抜の評価、入学者の追跡調査結果等を踏まえ、適切な定員を設定し、入学試験における試験教科・科目の設定、募集人員の配分、推薦入学の選抜方法等を適宜検証し、必要な改善を行う。</p>	<p>②</p> <p>イ 高等学校進路指導担当者からの意見収集や新入生アンケートを継続して実施し、その結果から高等学校の要望を正確に把握し、今日のニーズに応えられる選抜制度を検討する。</p> <p>また、優秀で多様な学生を早期に確保する観点から、推薦入試、AO入試のあり方について検討する。</p> <p>さらに、多様な人材を受け入れるための選抜制度の可能性について全学的な検討を行う。</p>	<p>イ 選抜制度に対する今日的なニーズを把握するため、4月に全入学者を対象としたアンケートを実施したほか、6月に熊本県高等学校進学指導連絡協議会(進連協)との入試懇談会を開催し、意見聴取を行った。この結果を踏まえ、学部・学科のアドミッション・ポリシーに沿った選抜制度を構築する観点から推薦入学の出願要件の見直しを行い、出願要件を「学習成績概評がA又はAに準じる者」から「学習成績概評が4.0以上の者」に変更した。</p> <p>また、優秀で多様な学生を確保する観点から、全ての選抜区分について実施方法等の検討を行うとともに、文学部と環境共生学部食健康科学科へのAO入試導入についても引き続き検討を行うこととした。</p> <p>多様な人材を受け入れるための全学的な選抜制度として導入を決定した“くまもと夢実現”推薦入試について、その具体的な実施方法等を定め、募集人員「2名以内」で試験を実施した。この結果、志願者2名が受験し、2名とも合格した。</p> <p>なお、平成22年度入試の志願倍率(全選抜合計)は、次のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成22年度入試志願倍率</li> <li>日本語日本文学科 5.6倍 (H21年度5.0倍)</li> <li>英語英米文学科 6.8倍 (H21年度4.3倍)</li> <li>環境資源学科 7.5倍 (H21年度2.8倍)</li> <li>居住環境学科 2.5倍 (H21年度3.4倍)</li> <li>食健康科学科 7.2倍 (H21年度5.6倍)</li> <li>総合管理学科 5.3倍 (H21年度4.2倍)</li> <li>全学科合計 5.5倍 (H21年度4.2倍)</li> </ul>	
<p>ウ 優秀な学生・目的意識を持った学生を確保するため、高校とも連携しながら、説明会、出張講義、オ</p>	<p>③</p> <p>ウ 高校訪問、出張講義、進学説明会等を着実に実施するとともに、学部・学科説明会、進学ガ</p>	<p>ウ 高校訪問、進学説明会、出張講義、学部・学科説明会については、次のとおり実施した。</p>	

<p>ブンキャンパス等を実施する。</p>	<p>イダンス、オープンキャンパス、大学祭等の機会を捉え、きめ細やかな広報活動を行う。実施に当たっては、平成20年度のアンケート結果を踏まえて内容の充実を図るとともに、高等学校の行事日程との調整を十分に行い、一人でも多くの高校生の参加が得られるよう細心の注意を払う。</p> <p>また、“高大連携SUMMER COLLEGE”を継続して実施する。</p> <p>なお、高校と大学の接続の観点から、自己推薦型入試、推薦入試の合格者を対象として入学前学習支援プログラムを継続して全学部で実施する。</p> <p>エ 高大連携のモデル校と、先行モデルとなる取組を継続して実施する。なお、新たに私立高校のモデル校である熊本信愛女学院高校との高大連携に取り組む。平成21年度から開設される中高一貫校との高大連携のあり方について、県教育委員会及び関係高校と協議を行う。</p> <p>モデル校との取組成果について、熊本県高等学校長会における協議を継続して行う。</p> <p>高大接続教育に関するオープンシンポジウムを開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校訪問 106校</li> <li>・ 進学説明会 53会場</li> <li>・ 出張講義 25校</li> <li>・ 学部・学科説明会 (H21.7.3、熊本県内外の高校教員21名参加)</li> <li>・ 進学ガイダンス (H21.8.23、82名の高校生が参加)</li> </ul> <p>オープンキャンパス及び“高大連携SUMMER COLLEGE”については、これまで別々に開催していたものを同日開催とし、文学部・環境共生学部は7月26日、総合管理学部は8月2日に開催した。なお、オープンキャンパスには2,700名、“高大連携SUMMER COLLEGE”には1,500名の参加があり、いずれも過去最高であった。</p> <p>大学祭では、学生による受験生向けのプログラムや職員による進学相談コーナーを開設した。</p> <p>入学前教育への取組については、AO入試合格者や推薦入学合格者の全員を対象にプレエントランス講座等を実施した。</p> <p>エ 高大連携のモデル校と出張講義、課外活動への本学学生参加、教材作成など先行モデルとなる取組を実施した。また、新たにモデル校となった私立高校のモデル校である熊本信愛女学院高等学校と国語科出張講義 (H21.9) など取組を開始した。</p> <p>さらに熊本県教育委員会との協議を経て、新たにモデル校となった中高一貫校である八代中学校・八代高等学校と取組を開始した (八代中学校：H21.7出張講義、H21.8読書感想文教室)。これに併せ、本学学生が「作文書き方マニュアル」を作成した。</p> <p>モデル校との取組成果について、これまで開催していた熊本県高等学校長会との意見交換会を継承した熊本県高等学校進学連絡協議会の中で協議を行った。</p> <p>また、モデル校との取組成果の還元として、平成19年度からの取組を取りまとめ、ホームページで公表した。</p> <p>高大接続教育に関するシンポジウムとして、本学が会長校を務めていた高等教育コンソーシアム熊本において、平成21年12月16日に『進学ガイダンスセミナーinくまもと「求められる人材と高大連携のあり方を考える！」』を開催し、熊本県内の高校の進学指導担当者及び大学の高大連携の担当者などが参加した。</p>	
<p>エ 大学院に進学を希望する社会人を取り巻く環境に配慮し、社会人特別選抜や昼夜開講を行うとともに、3年以内に長期履修制度の導入を検討し、実施する。</p>	<p>4</p> <p>オ 大学院においては、社会人を積極的に受け入れるため、入試日程を引き続き土、日曜日に設定する。</p> <p>社会人を対象として、社会人特別選抜、専門職業人特別選抜やシニア特別選抜等多様な選抜を実施する。</p> <p>大学院における社会人向けの制度である昼夜開講制や長期履修制度、また、大学院生に対する経済的支援制度であるTA制度、RA制度、学会発表支援制度に関する広報を積極的に展開し志願者の確保を図る。</p>	<p>オ 大学院では、社会人を対象とした社会人特別選抜、専門職業人特別選抜、シニア特別選抜等の多様な選抜区分を設け、入学試験をすべて土、日曜日に実施した。</p> <p>すべての大学院研究科で昼夜開講制を実施した。</p> <p>長期履修制度 (H20年度導入) については、平成21年度入学者のうち新たに文学研究科5名が利用することとなった。(累計6名)</p> <p>なお、大学院における昼夜開講制、長期履修制度、TA制度、RA制度、学会発表支援制度については、全ての研究科の募集要項にその概要を記載し、教育機関、自治体、各県看護協会等に送付するなど周知広報を行った。</p> <p>以上の取組を行った結果、平成22年度の社会人志願者数は28名 (H21年度：31名)、入学者数は21名 (H21年度：28名) であった。</p>	
<p>(中期計画の項目) ② 教育内容・方法に関する目標を達成するための取組</p>			
<p>&lt;学士課程教育&gt;</p> <p>ア 教養教育と専門教育が一貫した教育体系のもとで教育効果を高められるようカリキュラムを編成する。そのための権限と責任を持った全学的な管理・運営体制を整備する。</p>	<p>&lt;学士課程教育&gt;</p> <p>5</p> <p>ア 教務委員会を中心に新カリキュラムについて点検・評価を行いつつ、管理運営を行う。</p>	<p>ア カリキュラムをはじめとする学士課程教育に係る全学的事項について、学長を長とする教務委員会において、各学部教授会並びに3専門委員会 (教務、教養教育、教職課程の各専門委員会) の総合調整を行った。また、平成20年度入学者から実施している教養教育の新カリキュラムについて、授業評価アンケート結果、履修登録状況、GPA分布状況等を基に点検・評価を行った。</p>	



<p>イ 学年、学部（学科、専攻、コース）に応じたキャリアデザイン教育システムを構築し、実施する。</p>	<p>⑥</p> <p>イ 就職センターをキャリアセンターに改組し、センター長及びキャリアコーディネーターを置き、学生に対するキャリアデザイン教育と就職支援等のキャリアサポートの推進を図る。</p> <p>ウ キャリアセンターを中心にキャリアフォリオの活用、普及方策を検討、実施する。</p> <p>エ キャリアセンター開設を記念し、フォーラムを開催する。</p>	<p>イ 平成 21 年 4 月、就職センターをキャリアセンターに改組し、教員が務めるセンター長及び各学部から教員 2 名のキャリアコーディネーターを置き、学生に対するキャリアデザイン教育と就職支援等のキャリアサポートの推進を図った。</p> <p>また、「キャリアデザイン教育」FD・SD 研修（H22.3.8）において、本学におけるキャリアデザイン教育の現状と課題について共有化を図った。</p> <p>さらに、進路が決定している 4 年次の学生をスチューデントアドバイザーとして配置し、下級生の進路相談のみならず、キャリアフォリオ改良のための自主研究グループへの支援、就職イベントの企画等、学生目線での就職支援事業を実施した。</p> <p>ウ キャリアフォリオの活用、普及方策の検討については、学生からの視点を取り入れるため、ボランティアモニターを募集した。応募した学生を先進的な取組を行っている大学へ派遣するなど学生の協力を得て問題点を整理し、学生の行動様式に合ったシートデザインに変更するなど「改良版キャリアフォリオ」を作成した。この「改良版キャリアフォリオ」は、学生が作成したマニュアルとともに平成 22 年度入学生に配布することとした。</p> <p>エ キャリアセンター開設を記念し、平成 21 年 6 月 21 日に本学において「大学での学びとキャリア」と題した記念シンポジウムを開催し、1 年生を中心に一般参加者も含め約 500 名の参加があった。参加した学生からは、「初年次教育の意義が分かった」、「ポジティブ学生になれるように頑張りたい」などの意見が多かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 熊本県立大学キャリアセンター開設記念シンポジウム <ul style="list-style-type: none"> <li>・ テーマ：「大学での学びとキャリア」</li> <li>・ 基調講演「初年次教育の意義」 講師：同志社大学 教授 山田礼子氏</li> <li>・ パネルディスカッション「大学での学びとキャリア」 パネラー：学生、大学院修了生、企業関係者、教員 コーディネーター：教員、コメンテーター：基調講演講師</li> </ul> </li> </ul>	
<p>ウ 現実的課題や地域課題に関心を持ち、対応できる能力を高めるため、体験的、実践的な学習を推進する。具体的には、次のような教育と地域課題解決を結びつけた取組を行う。</p> <p>(ア) 「もやいすと」育成プログラムをカリキュラムに位置づけ、全学的に取り組み、地域との連携、協力を得ながら、学生が、地域の自然、歴史、文化、産業等について、専門の枠を越えて、様々な体験、調査活動等を通じて学び、自ら課題を認識・発見し、それらの解決方法を地域に提案する。</p> <p>(イ) 学部教育において、受託調査・受託研究事業等により、地域の課題を教材として取り上げ、それらの解決方法を提案するような授業を実施する。</p> <p>(ウ) フィールドワークの実施方法、内容を充実する。</p>	<p>⑦</p> <p>オ 現実的課題や地域課題に関心を持ち、対応できる能力を高めるため、平成 20 年度を取組を踏まえ、次のとおり、体験的、実践的な教育を推進する。</p> <p>(ア) 「もやいすとジュニアコース」では、「熊本の文化と自然と社会」を教養教育の地域理解科目群「新熊本学」の科目として提示し、希望する学生全員の受講が可能な体制を整える。</p> <p>(イ) 本学教員の教育・研究活動をもとに編集した「熊本学のススめ」を「新熊本学」（6 科目）、「キャリア形成論」の講義テキストとして活用する。</p> <p>(ウ) 各学部で 1 年次から 2 年次にかけて実施するフィールドワークを地域活動プログラムとして位置づけ実施する。</p> <p>(エ) 「もやいすとシニアコース」においては、キャリアデザイン科目群の「インターンシップ」において、包括協定自治体、NPO 等に派遣する「地域インターンシップ」の実施体制を整備し、実施する。また、各学</p>	<p>オ 現実的課題や地域課題に関心を持ち、対応できる能力を高めるため、平成 20 年度を取組を踏まえ、次のとおり、体験的、実践的な教育を推進した。</p> <p>(ア) 「もやいすとジュニアコース」については、教養教育の地域理解科目群「新熊本学」の中で「熊本の文化と自然と社会」を開講し、16 名が履修した。この中で、阿蘇をフィールドとした地域体験学習として合宿研修を実施し、学生 111 名が参加した。</p> <p>(イ) 本学の教員が自らの研究や地域連携活動の成果等を基にして執筆したテキスト「熊本学のススめー地域学入門」を 1 年生全員に配付し、必修科目「キャリア形成論」や地域理解科目群「新熊本学」の授業で活用した。</p> <p>(ウ) フィールドワークについては、全学的な取組として文学部で 2 コース、環境共生学部で 22 コース、総合管理学部で 4 コース実施した。</p> <p>(エ) 「もやいすとシニアコース」については、キャリアデザイン科目群の「インターンシップ」において、包括協定自治体等に学生を派遣する「地域インターンシップ」の導入について、継続して検討を行うこととした。</p>	

	<p>部におけるフィールドワークや演習科目について地域との連携を強化し実施する。</p> <p>(オ) 「もやいすとスーパーコース」では、地域課題の解決に向けた具体的方策等をテーマにした卒業研究等に結びつける。</p>	<p>(オ) 「もやいすとスーパーコース」については、卒業研究等との関連づけについて引き続き検討を行うこととした。</p>	
<p>エ 英語教育のカリキュラムについて、各学部の専門領域との連携を図りながら、英語の4技能(読む、聞く、書く、話す)をバランスよく身につけさせるための見直しを行う。また、授業等でのCALL(Computer Assisted Language Learning)の活用やTOEIC®等の単位化等を引き続き行うとともに、学生の能力・意欲に応じた履修が可能となるようカリキュラムを見直す。</p> <p>文学部英語英米文学科においては、専門教育との連携を図りながら、英語コミュニケーション能力の一層のレベルアップを図り、卒業時までにはTOEIC®800点以上を目指す。</p>	<p>8</p> <p>カ 新カリキュラム(平成20年度改正)による英語教育を行う。</p> <p>教養教育の新規開講科目「Advanced English」による、より高度な能力を身につけた人材の育成に努める。また、「TOEFL®対策講座」等を通じ、特定のスキルを身につけた人材の育成を図る。</p> <p>文学部英語英米文学科においては、次の取組を行う。</p> <p>(ア) TOEIC®受験を学習目標として徹底するとともに、スコアの推移をモニターして800点を達成するための効果的な指導を行う。</p> <p>(イ) 現代英語運用科目については、学習目標、指導内容及び指導方法を非常勤講師も含めた担当教員全員で協議し、教員相互の理解の共有と連携を図る。</p> <p>(ウ) 学生の主体的な学習を支援するTOEIC®対策を実施する。</p>	<p>カ 新カリキュラム(H20年度改正)による英語教育を行った。</p> <p>教養教育の新規開講科目「Advanced English」による、より高度な能力を身につけた人材の育成に努めた。また、「TOEFL®対策講座」等を通じ、特定のスキルを身につけた人材の育成を図った。</p> <p>文学部英語英米文学科においては、次の取組を行った。</p> <p>(ア) 第23回学科会議(H22.2.2)において、学生のTOEIC®IPスコアの推移を確認し意見交換を行うとともに、平成22年度の取組について協議を行い、以下の点を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>TOEIC®IP(12月実施分)の1・2年生全員受験に向け指導を行うこと。</li> <li>1・2年生の全員受講クラスで成績を調査し把握すること。</li> <li>個別指導は英語教育の教員を中心に行うこと。</li> </ul> <p>なお、平成21年度のTOEIC®IPにおいて800点以上獲得した学生数は、第1回3名(受験者数53名)、第2回4名(43名)であった。※平成20年度:第1回5名(受験者数48名)、第2回7名(受験者数63名)。</p> <p>(イ) 現代英語運用科目の授業担当者、特にネイティブの非常勤講師については、指導方法、指導内容及びテキストの使用法に関する質問等に個別に対応し、非常勤講師が抱えている問題の解決と指導法について協議を行った(前期2回、後期3回)。</p> <p>「現代英語運用科目指導資料:シラバスのフォーマット(内容・形式)及び各科目のねらいと指導上の注意点(改訂版)」を使用し、担当教員のシラバス作成や指導方法の改善を実施した。</p> <p>(ウ) 学生による課外勉強会「Dream Passport」においては、定期的に学習会(週2回)を実施し、夏季休暇中も学習活動を継続し、宿泊研修(H21.9.12~14)を行った。なお、「Dream Passport」での学習活動については専任教員が支援を行った。</p> <p>「Dream Passport」の活動報告・成果発表は、新入生歓迎会(H21.5.15)、キャリア形成論(H21.6.12)、オープンキャンパス(H21.7.26)等において実施した。また、米国海軍大学校学生による本学訪問(H21.6.16)の際には「Dream Passport」が交流会の企画やプログラムの司会・進行を担当し、本学を紹介するプレゼンテーションを英語で行うなど積極的に活動した。</p>	
<p>オ 英語以外の外国語教育については、異文化理解の促進や言語教育の多様性を確保しつつ、目的や必要性、学生のニーズを踏まえたものとなるよう、位置づけの明確化及び教育内容の見直しを行う。</p>	<p>9</p> <p>キ 英語以外の外国語教育については、新カリキュラム(平成20年度改正)による教育を行う。</p> <p>新カリキュラムで新たに開設した週2回学ぶクラスの教育成果についての検証を行う。</p>	<p>キ 英語以外の外国語教育については、新カリキュラム(H20年度改正)による教育を行った。</p> <p>新カリキュラムで新たに開設した週2回学ぶクラスの教育成果について、教養教育専門委員会において、週2回クラスと週1回クラスの比較を授業評価アンケート結果及びGPA分布状況により検証を行った。その結果、週2回クラスが週1回クラスと比較して、授業評価アンケートでは理解度が高く、GPAでは20年度からの伸び率が高い傾向となっており、週2回クラスの教育効果が週1回クラスと比較して高いことが窺えた。</p>	
<p>カ 情報教育においては、次のような取組を行う。</p> <p>(ア) 高校における情報教育との継続性を図り、コンピュータ利用スキル(タッチタイピング能力、文書作成能力、データ集計能力、情報検索・発信能力、プレゼン</p>	<p>10</p> <p>ク 新カリキュラム(平成20年度改正)による情報教育を行う。</p> <p>カリキュラム改正により見直しを行った科目「情報処理入門」について、コンピュータス</p>	<p>ク 新カリキュラム(H20年度改正)による情報教育を行った。</p> <p>教養教育専門委員会において、新カリキュラムで導入した全学共通必修科目「情報処理入門」について、コンピュータスキル及び情報モラルに関する教育成果の検証を行った。その結果、「情報処理入門」導入前</p>	

<p>ンテーション能力)とともに、情報モラルを習得させるための情報処理基礎科目を全学共通の必修科目として設定する。  (イ) 各学部の専門領域との連携推進の観点でカリキュラムの点検・見直しを行う。  (ウ) 授業において情報機器を積極的に利用する。</p>	<p>キル及び情報モラルに関する教育成果の検証を行う。</p>	<p>と比較して、導入後(H20~21年度)の授業評価アンケートでは理解度が高く、GPAも上昇傾向を示すなど、教育成果が向上していることが窺えた。</p>	
<p>キ 双方向性の確保により授業内容を充実するため、少人数教育を行う。</p>	<p>11 ケ 教養科目の英語教育や情報教育について、シラバスの統一化を図り、クラス編成に係るルール化等について担当教員間での情報交換やFD等の機会を設ける。</p>	<p>ケ 教養科目の英語教育については、シラバスの「到達目標」項目において統一を図った。また、情報教育については、シラバスの全項目において統一を図った。  また、クラス編成のルール化等について、担当教員間での情報交換等を行うとともに、教養教育専門委員会において意見交換を行った。</p>	
<p>ク 実践的・実務的科目については、理論と実務を融合させるため、実務家による講義を実施する。</p>	<p>12 コ 「新熊本学：地域社会と企業」等において実務家による講義を実施する。  本学と協定を締結した企業等の第一線で活躍する人達が講義を担当する「協力講座」については、教養科目4科目(「エネルギーと社会」、「情報と社会」、「現代社会と企業」、「マスメディア論」)、総合管理学部の専門科目1科目(「地域流通経済論」)を開講する。  また、「協力講座」の協定企業と大学との意見交換会を開催し、「協力講座」の検証を行う。</p>	<p>コ 教養教育の全学共通科目「新熊本学：地域社会と企業」等において、実務家による講義を実施した。  ・ 「新熊本学：熊本の生活と環境」(講師6名、受講者182名)  ・ 「新熊本学：地域社会と企業」(講師12名、受講者354名)  ・ 「新熊本学：地域社会と行政」(講師12名、受講者106名)  ・ 「新熊本学：地域社会と市民ネットワーク」(講師9名、受講者145名)  本学との協定に基づく「協力講座」として、教養科目4科目、専門科目1科目(総合管理学部)を開講した。なお、教養科目「エネルギーと社会」及び「情報と社会」ではフィールドワークも行った。  ○ 教養科目  ・ 「エネルギーと社会」(九州電力熊本支店、受講者48名)  ・ 「情報と社会」(NTT西日本熊本支店、受講者35名)  ・ 「現代社会と企業」(肥後銀行・地域流通経済研究所、受講者117名)  ・ 「マスメディア論」(熊本日日新聞社、受講者311名)  ○ 専門科目(総合管理学部)  ・ 「地域流通経済論」(肥後銀行・地域流通経済研究所、受講者254名)    なお、「協力講座」の検証について、平成21年度は開講した5科目のうち3科目で講師が交代したことから協定企業と大学との意見交換会という形式ではなく、担当講師と教務担当者が意見交換を密にし、授業評価アンケートを基に検証を行ったところ、いずれの講座も学生の評価が高いことから、平成22年度以降もこれまでと同様に講義を行うこととした。</p>	
<p>ケ 研究成果発表会や各種コンテスト等を通じて、ディベート、スピーチ、プレゼンテーションなど各学部の特性に合った総合的コミュニケーション能力育成のための取組を実施する。</p>	<p>13 サ 総合的コミュニケーション能力育成のため、全学的には、プレゼンテーション・イングリッシュ、卒業論文発表会、学部生・大学院生の研究成果発表会、自主研究事業発表会を実施する。  また、文学部における英語劇やフォーラムでの発表等、環境共生学部におけるフィールドワークでのプレゼンテーションや専門家を交えた発表会等、総合管理学部におけるKUMAJECTやITコンテストなど各学部の特性に合った取組を実施する。</p>	<p>サ 総合的コミュニケーション能力育成のため、全学並びに各学部の特性に合った取組を次のとおり実施した。  ① 全学共通  ・ 全学共通教養科目「プレゼンテーション・イングリッシュ」(受講者数16名)  ・ 学生共同自主研究事業成果発表会(H21.5.26)  ・ 夏期インターンシップ発表会(H21.10.14)  ② 卒業論文発表会  ・ 文学部日本語日本文学科(H22.2.19)  ・ 文学部英語英米文学科(H22.2.20)  ・ 環境共生学部環境資源学科(H22.2.11)  ・ 環境共生学部居住環境学科(H22.2.11)  ・ 環境共生学部食健康科学科(H22.1.30)  ・ 総合管理学部総合管理学科情報管理コース(H21.12.23)  ③ 修士・博士論文発表会  ・ 文学研究科修士論文発表会(H22.3.6)  ・ 文学研究科博士論文中間報告会(H21.10.31)</p>	

- ・ 環境共生学研究科修士論文発表会 (H22. 2. 13)
  - ・ 環境共生学研究科 1 年生修士論文構想発表会 (H21. 7. 29)
  - ・ アドミニストレーション研究科修士論文初期報告会 (H21. 5. 30)
  - ・ アドミニストレーション研究科修士論文中間報告会 (H21. 10. 24)
  - ・ アドミニストレーション研究科情報管理コース M1 発表会 (H21. 10. 15)
  - ・ アドミニストレーション研究科看護管理コースプレ報告会 (H21. 10. 4)
  - ・ アドミニストレーション研究科修士論文最終報告会 (H21. 12. 12)
  - ・ アドミニストレーション研究科看護管理コース春季報告会 (H22. 3. 22)
  - ・ アドミニストレーション研究科博士論文公開口頭試問 (H22. 2. 18)
  - ・ アドミニストレーション研究科博士論文中間報告会 (H22. 3. 19)
- ④ 学部の特性に合った取組
- [文学部]
- ・ 英語英米文学科新入生歓迎会で 2 年生と大学院生による研究報告 (H21. 5. 15)
  - ・ 新入生に対する学生による履修指導 (H21. 4 月上旬)
  - ・ 祥明大 学校および弘益大 学校からの短期研修生に対する学生企画による日本語指導等の活動 (H21. 7)
  - ・ 日本語日本文学会における学生・大学院生の研究発表 (H21. 7. 18)
  - ・ オープンキャンパスにおける英語英米文学科学生による留学報告、日本語日本文学科学科学生によるフィールドワークの報告 (H21. 7. 26)
  - ・ 「夏休み子ども作文教室 2009」の日本語日本文学科学科学生による企画と実施 (H21. 8. 8~10)
  - ・ 熊本県立八代中学校における「感想文書き方指導教室」に日本語日本文学科学科学生・大学院生 21 名が参加 (H21. 8. 13)
  - ・ 熊本市立黒髪小学校で日本語教室に日本語日本文学科学科学生 12 名が参加 (H21. 8 下旬)
  - ・ 英語英米文学科学生企画・運営による新入生フィールドワーク (H21. 9. 29)
  - ・ 英語自主学習グループ「Dream Passport」による定期学習会 (週 2 回) と夏季合宿 (H21. 9. 12~14)
  - ・ 熊本県立第一高等学校の課外授業「白梅セミナー」に文学部 3 年生が TA として参加
  - ・ 英語英米文学専攻博士課程開設記念シンポジウムにおける英文学生卒論発表ならびにパネルディスカッション (H22. 2. 20)
- [環境共生学部]
- ・ 居住環境学科卒業設計中間発表会 (H21. 12. 18)
- [総合管理学部]
- ゼミにてプレゼンテーションやディベートを実践
    - ・ プレゼミナールにおけるフィールドワーク
    - ・ 学際的・総合的教育プロジェクト：総合管理学部公式 Web サイトの制作および運営プロジェクト
    - ・ オープンキャンパスで 4 コースからそれぞれ 2 組、合計 8 組 (合計約 40 名) が高校生と保護者向けに学部説明会を実施
  - 学生研究成果報告会等の開催
    - ・ 「KUMAJECT」2009 現地報告会 (H21. 12. 26)
    - ・ 第 6 回 WEB デザインコンテスト (H22. 1. 22)
    - ・ 全国学生経済ゼミナール大会 (H21. 12. 19~20)
    - ・ 「学生発ベンチャー・夢挑戦ビジネス大賞 2009 in くまもと」 (H21. 11. 6)
    - ・ 「ゼミ活動発表会 & 天草 Web の駅交流会」 (H22. 2. 28)
    - ・ 教育システム情報学会関西支部学生発表会 (H22. 3. 6、4 件発表のうち優秀賞 1 件)
  - 情報管理コース共同研究チームによる「タッチパネルを用いた学内施設案内システム」の設置

<p>【教養教育】</p> <p>コ 教養教育と専門教育の管理・運営体制を整備し、現行カリキュラムの見直しを行い、全学共通のカリキュラムを編成・実施する。</p>	<p>【教養教育】</p> <p>14</p> <p>(ア) 教養教育専門委員会を中心に新カリキュラムについて点検・評価を行いつつ、管理運営を行う。</p>	<p>(ア) 教養教育専門委員会において、平成20年度入学者から実施している教養教育に係る新カリキュラムについて検証を行った。 また、その結果を各学部教授会にフィードバックするなどの調整を図り、カリキュラムの管理・運営を行った。</p>	
<p>サ 全教員が教養科目の開講・運営に関与する。</p>	<p>15</p> <p>(イ) 新しい教養教育カリキュラム（平成20年度改正）においても、学科、コース単位で全教員が教養科目を担当する。</p>	<p>(イ) 1年次科目の「プレゼミナール」をはじめとして、全教員が教養科目を担当又は運営に関与した。</p>	
<p>シ 学生の基礎的な学習能力を高めるため、1年前期に導入基礎教育として実施しているプレゼミナールを充実する。</p>	<p>16</p> <p>(ウ) 学生の基礎的な学習能力を高めるため、1年前期に全学部共通必修科目として「プレゼミナール」を実施する。 なお、「プレゼミナール」実施に当たっては、キャリアデザイン科目「キャリア形成論」と連携し、初年次教育の充実を図る。</p>	<p>(ウ) 新カリキュラムに沿って、全学部において、「プレゼミナール」を1年次前期に必修科目として実施した。 「プレゼミナール」の実施にあたっては、学部ごとにキャリアデザイン科目「キャリア形成論」と連携して授業計画を立てるなど、初年次教育としての充実を図った。 また、教養教育専門委員会、キャリアセンター運営会議において「プレゼミナール」の教育成果についての検証を行うとともに、「キャリアデザイン教育」FD・SD研修（H22.3.8）を実施した。</p>	
<p>ス 「新熊本学」等の地域関連科目の内容を充実するとともに、体系化して教養教育の領域として設定する。</p>	<p>17</p> <p>(エ) 新しい教養教育カリキュラム（平成20年度改正）で新設した「新熊本学」6科目で構成する科目群「地域理解」により地域のことを学び、地域が抱える課題について考える教育を行う。</p>	<p>(エ) 「新熊本学」6科目で構成する科目群「地域理解」を選択必修科目とし、教員が自らの研究や地域連携活動の成果等を基にして執筆したテキスト「熊本学のススメー地域学入門」を「新熊本学」や「キャリア形成論」で活用するなど学生の地域に対する理解を深める教育を行った。</p>	
<p>【専門教育】</p> <p>セ 時代の変化や要請に的確に対応した教育を行う。また、教育課程について、総合性と専門性のバランスのとれた系統的なものとなるよう、授業科目の点検・評価を実施し見直しを行う。</p>	<p>【専門教育】</p> <p>18</p> <p>(ア) 時代の変化や要請に的確に対応した教育を行う。  (イ) 教務委員会を中心に新カリキュラムについて点検・評価を行いつつ、管理運営を行う。</p>	<p>(ア) 各学部において、時代の変化や要請に的確に対応した教育に努め、授業を実施した。  (イ) カリキュラムをはじめとする学士課程教育に係る全学的事項について、学長を長とする教務委員会において、各学部教授会並びに3専門委員会（教務、教養教育、教職課程の各専門委員会）の総合調整を行った。</p>	
<p>【文学部】</p> <p>高度な人文的教養の涵養と、地域社会や国際社会に貢献する職業人として能力育成を目指し、社会や学生のニーズ等に対応しながら、学部のカリキュラム及び体制の見直しを2年以内に検討し、より充実した教育を実施する。</p>	<p>【文学部】</p> <p>19</p> <p>a 平成20年度から実施している新カリキュラムの目標に沿って、教育と指導に当たる。また、学生の履修に混乱が生じないように努める。</p>	<p>a 平成20年度からの新カリキュラムについては、平成21年度新生を対象とした個別履修相談を実施し（日本語日本文学科 H21.4.8、英語英米文学科 H21.4.7）、3・4年生を対象とした新旧カリキュラムの移行に係る個別履修指導を実施したほか、教務専門委員・教養教育専門委員を中心とした学生の個別履修指導を日常的に実施することにより、学生の円滑な履修に努めた。また、「プレゼミナール」クラス担当教員を担任とすることで、新1年生との連絡をより密なものとし、新カリキュラムの実施・運営の状況を各学科会議において教員全員で確認しながら学生の教育と指導に当たった。 さらにキャリアセンターの開設（H21.4）に伴い、文学部の学生支援体制を就職支援・キャリアデザイン・学習支援の3領域に整理し強化するとともに、「キャリア形成論」の一環として、キャリアセンター開設記念シンポジウム「大学での学びとキャリア」（H21.6.21）を1年生全員に受講させ、キャリア形成を考えさせる場とした。また、「キャリアデザイン教育」FD・SD研修（H22.3.8）において、本学におけるキャリアデザイン教育の現状と課題を共有</p>	

	<p>b 学部専門教育の基礎となる人文基礎科目が適切に履修されるよう指導する。</p> <p>c 新カリキュラム3年次のコース選択については、2年次にオリエンテーションを実施する等の指導を行い、カリキュラムが円滑に運営されるよう配慮する。</p>	<p>した。</p> <p>b 1・2年生を対象として、学部専門教育への橋渡しとなる人文基礎科目として「歴史基礎論」、「知識と方法」、「言語基礎論」、「文学研究への招待」の4科目を開講し、学生の基礎力育成及び専門教育への円滑な移行に向け教育を行った。 また、2年生を対象として、人文学コースの導入科目としての「人文学概論」を開講し、人文学コースのオリエンテーションを兼ねた、同コースのエッセンスを紹介した。</p> <p>c 日本語日本文学科では、「在学生オリエンテーション」として、2～4年の在学生を対象に新・旧カリキュラムの差異、各コース内容等の説明を行い、カリキュラムの円滑な運営に努めた(H21.4.8)。 英語英米文学科では、3・4年生を対象に「演習・セミナー、卒業論文」の説明会を実施し、カリキュラムの円滑な運営に努めた(H21.12.15)。</p>	
<p><b>[環境共生学部]</b></p> <p>環境に関する諸問題を認識するとともに、環境共生に係る知識や関心を専門的に深化するためのカリキュラムを引き続き実施する。また、現場での体験、実地調査を重視し、実証的な教育を実施する。</p>	<p><b>[環境共生学部]</b> 20</p> <p>a 環境に関する諸問題を認識するとともに、環境共生に係る知識や関心を専門的に深化するためのカリキュラムを実施する。また、地域における環境問題を総合的に捉え理解するため、森林、里山、水源、河川、干潟、沿岸海域等、熊本地域の多様な環境資源をフィールドワーク、アセスメント実習等に活用するとともに、関連する研究機関、施設等における臨地実習等を積極的に実施する。</p> <p>b 各学科において掲げた人材養成の目的に沿って、教育と指導に当たる。</p> <p>c 環境資源学科では、定員増後初めてのアセスメント実習を行うことから、安全面を含め実施方法を確立する。</p>	<p>a 熊本県内の多様な環境資源を活用し、アセスメント実習、フィールドワーク、臨地実習等を実施し、また、関連する機関・施設において臨地実習を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アセスメント実習 沿岸環境アセスメント実習、森林環境アセスメント実習、水産環境アセスメント実習、植物生産環境アセスメント実習</li> <li>・ フィールドワーク 水俣湾、緑川河口、高森町湧水、立田山、有明海、荒尾干潟、山都町農村、日奈久温泉街 等</li> <li>・ 栄養教育実習 熊本市立託麻中学校、玉東町立玉東中学校他 10 校</li> <li>・ 公衆栄養臨地実習 熊本県保健所（宇城保健所、山鹿保健所、阿蘇保健所、八代保健所、水俣保健所、人吉保健所、天草保健所）、熊本市保健所（中央保健福祉センター、東保健福祉センター、西保健福祉センター、南保健福祉センター、北保健福祉センター）、鹿児島県伊集院保健所</li> <li>・ 臨床栄養学臨地実習 熊本大学医学部付属病院、国立病院機構熊本医療センター、熊本託麻台病院、済生会熊本病院、健康保険 八代総合病院、熊本赤十字病院、熊本市立熊本市民病院、NTT 西日本九州病院、九州大学医学部付属病院他 22 病院</li> </ul> <p>b 「環境共生学部の歩き方～教員編～」(H21.3 作成)を各学科の教員に配布するとともに、平成 21 年度新入生に対しては、入学時に「環境資源学科の歩き方」、「居住環境学科の歩き方」、「食健康科学の歩き方」を配布し、これらを活用して人材養成の目的や大学での過ごし方、学び方など多岐にわたって指導を行った。</p> <p>c アセスメント実習については、野外での教育活動であることからサポートとして平成 22 年 4 月 1 日から助教 1 名を採用することとした。</p>	
<p><b>[総合管理学部]</b></p> <p>社会における諸問題の発見とその解決に向けた政策立案能力と、それを実践する実行力を持つ有為な人材を育成するために、幅広い視点を持ちつつも、深い専門性を持つことができるよう、第 4 セメスター以降において 4 つのコース（「パブリック・アド</p>	<p><b>[総合管理学部]</b> 21</p> <p>各コース長を中心にした「パブリック・アドミニストレーション」、「ビジネス・アドミニストレーション」、「情報管理」、「地域・福祉ネットワーク」の 4 コース制により、学生に目的意識をより一層持たせる環境づく</p>	<p>1 年生の必修科目として「アドミニストレーション入門」を開講し、学部および 4 コース制（「パブリック・アドミニストレーション」「ビジネス・アドミニストレーション」「情報管理」「地域・福祉ネットワーク」）による教育体制の理解の徹底を図った。 2 年生に対しては半期 2 単位科目として「パブリック・アドミニスト</p>	

<p>ミニストレーション」「ビジネス・アドミニストレーション」「情報管理」「地域・福祉ネットワーク」の各コース)を設定する。併せて、学生が明確な目的意識を持ち、学習できるよう指導する。</p>	<p>りを行うと同時に、総合的に学ぶという学部理念を生かす取組みを行う。</p>	<p>レーション」「ビジネス・アドミニストレーション」「システム・アドミニストレーション」を開講し、学生により目的意識を持たせるようにした。</p> <p>学生に目的意識を持って主体的に学んでもらうために、各コースともフィールドワークを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プレゼミナールにおけるフィールドワーク</li> <li>・ アドミニストレーションコース：フィールドワーク</li> <li>・ ビジネス・アドミニストレーションコース：フィールドワーク</li> <li>・ 情報管理コース：フィールドワーク、卒業論文発表会</li> <li>・ 地域・福祉ネットワークコース：フィールドワーク</li> </ul> <p>平成 21 年度の学部共通教育経費を活用して、以下のプロジェクトを立ち上げ、学生が自主的、積極的に勉強できる仕組みを作った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域資源を活かした地域振興の先進事例を学ぶ—宮崎県綾町のまちづくりと宮崎県庁の現地視察を通して—</li> <li>・ ビジネス・アドミニストレーションの実践感覚—ビジネス・プランの作成と発表大会への挑戦—</li> <li>・ 「Produce X」：3 年ゼミ生によるまちの情報化実践 (H21.11.22)</li> <li>・ 生物進化に着想を得たアルゴリズム教育のための進化計算システム</li> <li>・ 学際的・総合的教育・研究プロジェクト (KUMAJECT2009)</li> <li>・ 学際的・総合的教育プロジェクト：総合管理学部 Web サイトの制作および運営プロジェクトを立ち上げ学部ホームページを開設した。</li> </ul>	
<p>ソ 学年、学部 (学科、専攻、コース) に応じたキャリアデザイン教育システムを構築し、実施する。(再掲)</p> <p>タ インターンシップやキャリアガイダンスを充実する。</p>	<p>22</p> <p>(ウ) 開設したキャリアセンターにおいて、センター長のもと、キャリアコーディネーターが意見交換を行うことによりキャリアデザイン教育とキャリアサポートの促進及びより一層の連携を図る。</p> <p>(エ) キャリアセンターを中心に、充実した教養教育・専門教育カリキュラムとキャリアサポートを有機的に結びつけるキャリアフォリオの活用、普及方策を検討、実施する。</p> <p>(オ) キャリアセンターにおいて、開設記念フォーラムを企画し、開催する。</p>	<p>(ウ) 平成 21 年 4 月、就職センターをキャリアセンターに改組し、教員が務めるセンター長及び各学部から教員 2 名のキャリアコーディネーターを置き、学生に対するキャリアデザイン教育と就職支援等のキャリアサポートの推進を図った。</p> <p>また、「キャリアデザイン教育」FD・SD 研修 (H22.3.8) において、本学におけるキャリアデザイン教育の現状と課題について共有化を図った。</p> <p>さらに、進路が決定している 4 年次の学生をチュードントアドバイザーとして配置し、下級生の進路相談のみならず、キャリアフォリオ改良のための自主研究グループへの支援、就職イベントの企画等、学生目線での就職支援事業を実施した。</p> <p>(エ) キャリアフォリオの活用、普及方策の検討については、学生からの視点を取り入れるため、ボランティアモニターを募集した。応募した学生を先進的な取組を行っている大学へ派遣するなど学生の協力を得て問題点を整理し、学生の行動様式に合ったシートデザインに変更するなど「改良版キャリアフォリオ」を作成した。この「改良版キャリアフォリオ」は、学生が作成したマニュアルとともに平成 22 年度入学生に配布することとした。</p> <p>(オ) キャリアセンター開設を記念し、平成 21 年 6 月 21 日に本学において「大学での学びとキャリア」と題した記念シンポジウムを開催し、1 年生を中心に一般参加者も含め約 500 名の参加があった。参加した学生からは、「初年次教育の意義が分かった」、「ポジティブ学生になれるように頑張りたい」などの意見が多かった。</p> <p>○ 熊本県立大学キャリアセンター開設記念シンポジウム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ テーマ：「大学での学びとキャリア」</li> <li>・ 基調講演「初年次教育の意義」 講師：同志社大学 教授 山田礼子氏</li> <li>・ パネルディスカッション「大学での学びとキャリア」 パネラー：学生、大学院修了生、企業関係者、教員 コーディネーター：教員、コメンテーター：基調講演講師</li> </ul> <p>(再掲6)</p>	

<p>[文学部]</p> <p>専門性はもとより、より質の高い教員の養成を図るため、各学科の専門教育と学科を越えた学部共通カリキュラムについて検討し、実施する。</p>	<p>[文学部]</p> <p>23</p> <p>a 平成20年度に新設した「キャリア形成論」の充実を図る。</p> <p>b 「キャリア形成論」のあとの日文・英文それぞれの専門教育におけるキャリアデザイン教育のあり方を具体的に検討する。</p>	<p>a 「キャリア形成論」については、学部のキャリアデザインプロジェクトメンバーと学生支援委員が連携し、学外講師の人選および各回の講義内容の検討を行った。講義終了後、受講生の感想文を参考に講義内容の点検を行った。</p> <p>また、キャリアセンター運営委員2名がキャリアコーディネーターを兼任し、そのうち1名が専門教育とキャリアデザイン教育との融合を検討し、1名がキャリアサポートを担当する体制を整えた。「キャリア形成論」の一環として、キャリアセンター開設記念シンポジウム「大学での学びとキャリア」(H21.6.21)を1年生全員に受講させ、キャリア形成を考えさせる場とした。</p> <p>b 学習の方向付けと専門性の形成を目的として、各学科で課外講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本語日本文学科 「国語教員採用試験対策講座」(全学年対象；H22.3.1～10、5回)</li> <li>・ 英語英米文学科 「就職支援講座—旅行業・観光業」(H21.11.2,9,16、3年生中心に30名参加)</li> </ul> <p>また、「キャリアデザイン教育」FD・SD研修(H22.3.8)により、本学におけるキャリアデザイン教育の現状と課題を共有した。</p>	
<p>[環境共生学部]</p> <p>「環境共生学」を基礎とし、研究能力・問題解決能力が高く応用力のある人材を育成するための教育を実施する。学生が専門知識の習得と調査・分析技能をバランスよく習熟できるよう、各分野の専門教育と専門知識を基礎とする実験・演習科目、野外・実践臨地実習を展開し、関連する資格の取得を支援する。</p> <p>管理栄養士国家試験については、合格率90%以上を目標として設定し、そのための支援を強化する。</p>	<p>[環境共生学部]</p> <p>24</p> <p>各資格に対する社会の要請やそれらの位置づけ及び取得に関する情報収集を広く行い、資格に関連する専門家による講演会や「学科の歩き方」等により学生に提供・アドバイスをを行うとともに、各資格に関する科目の修得モデルについて改良を行う。</p> <p>[環境資源学科]</p> <p>「環境資源学科の歩き方」を活用し、取得可能な資格や資格を取得した学生の経験など資格取得方法についてのアドバイスをを行う。また、技術士を招いた講演会を開催する。</p> <p>[居住環境学科]</p> <p>建築士養成システムの変更に対応した新カリキュラムを実施する。また、建築士を招いた講演会を開催する。</p> <p>[食健康科学科]</p> <p>a 管理栄養士国家試験の合格率90%以上を達成するため、プロジェクトチームによる模擬試験のフォローアップなどの支援を行う。</p> <p>b 解剖学実習や生物学実習の授業の中で、医療機関等に協力を依頼し、基礎及び臨床医学に関連する実地見学を実施する。</p>	<p>各資格に対する社会の要請やそれらの位置づけ及び取得に関する情報収集を行い、これらを基に各学科において、それぞれ「学科の歩き方」を作成し、学生に配布した。また、「環境共生学部の歩き方～教員編～」を作成・配布し、教員はこれを学生の指導に活用した。</p> <p>[環境資源学科]</p> <p>取得可能な資格や資格を取得した学生の経験など具体的な資格取得方法等を掲載した「環境資源学科の歩き方」を活用し、学生にアドバイスを行った。国家資格である技術士・技術士補や環境計量士については、技術士の資格を持つ講師による専門科目「環境計量演習」の中で資格の概要、受験対策等の情報を学生に提供した。また、NPO熊本技術士の会と平成22年度の講演会開催に向け、打合せを行った。</p> <p>[居住環境学科]</p> <p>新カリキュラム(H21年度から実施)による授業を行ったほか、建築士試験対策講座を実施した。また、平成21年11月14日熊本県立大学大ホールにおいて建築家 青木淳氏の講演会「マキシマルな操作」を開催した。</p> <p>[食健康科学科]</p> <p>a 管理栄養士の模擬試験の受験を押し進め、模擬試験後の解説なども行った。その結果、第24回管理栄養士国家試験では新卒合格率85.7%(合格者36名/受験者42名；全国平均78.7%)であった。</p> <p>&lt;参考&gt; 前回89.5%(合格者34名/受験者38名；全国平均74.2%)</p> <p>b 医療機関と連携し、臨床栄養学臨地実習を行った。</p> <p>&lt;実施医療機関等&gt; 熊本大学医学部附属病院、国立病院機構熊本医療センター、熊本託麻台病院、済生会熊本病院、健康保険 八代総合病院、熊本赤十字病院、熊本市立熊本市市民病院、NTT西日本九州病院、九州大学医学部附属病院他22病院</p>	



	<p>c 管理栄養士臨地実習体制を強化する。</p> <p>d 栄養教諭教育実習実施体制を整備する。</p>	<p>c 管理栄養士臨地実習体制強化のため平成 22 年 4 月より関連科目担当准教授、栄養教諭養成実習体制強化のため助教各 1 名の採用を決定した。また、保健所等と連携し、公衆栄養臨地実習を行った。        &lt;実施保健所等&gt;        熊本県保健所（宇城保健所、山鹿保健所、阿蘇保健所、八代保健所、水俣保健所、人吉保健所、天草保健所）、熊本市保健所（中央保健福祉センター、東保健福祉センター、西保健福祉センター、南保健福祉センター、北保健福祉センター）、鹿児島県伊集院保健所</p> <p>d 学校と連携し、栄養教育実習を行った。        &lt;実施学校&gt;        熊本市立託麻中学校、玉東町立玉東中学校他 10 校</p>	
<p>[総合管理学部]</p> <p>教員免許、システム・アドミニストレータをはじめとした卒業後役に立つ資格の取得に向けた支援を強化する。</p>	<p>[総合管理学部] 25</p> <p>a 初級システムアドミニストレータ試験に代わり「ITパスポート試験」が実施されることになり、この試験の内容の紹介などを行うとともに、後援会と連携してITパスポート試験講座を実施し、受験者増に向けた活動を推進する。</p> <p>b 新入生に対しオリエンテーションにおいて教職に関する説明会を行い、また在学生に対しては、4月上旬に教職科目履修説明会を開催する。さらに、教職志望の学生からの教職課程や試験に関する質問・相談に対して個別指導・相談を随時実施する。教職に就いている卒業生と教職を目指している学生との交流会を実施する。さらに、教育実習前の3年次において現場の見学を行う。</p> <p>c 公務員志望者を対象として、公務員試験の概要及び受験対策の説明会を開催する。また、学生からの希望に応じて、受験相談・助言を行う。</p>	<p>a ITパスポート試験対策講座に関する資料を作成・配布し、学生支援課とともにその講座の説明会を実施し、学外講師で講座(20コマ)を開講した。ITパスポート試験申込に対しては、担当者が取りまとめ、団体受験申込みを希望した受験者のサポートを行った。</p> <p>b 教員免許取得希望者に対して、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新入生に対する教職課程に関する説明会を新入生オリエンテーション時に実施。</li> <li>・ 在学生に対する「教職課目履修説明会」の開催（H21.4.8、学生 21 名参加）。</li> <li>・ 教職免許を希望する学生に個別相談・指導の実施（随時）。</li> <li>・ 教職関係者交流会の開催（H21.7.19）。</li> <li>・ 現場見学会の実施（H21.12.18 熊本県立済々黉高校）。</li> </ul> <p>c 公務員試験対策として、「公務員試験対策講座」を開設し、公務員試験に関係ある科目担当教員による個別相談・質問（随時）、公務員試験の概要に関する説明会や公務員の仕事に関するレクチャーを実施するなど公務員志望者への支援を行った。</p> <p>以上の取組のほか、民間への就職を支援するために簿記検定試験対策講座（日商簿記 6 コマ・工業簿記 6 コマ）を実施した。また、教員と企業との意見交換会（H22.2.19）を開催した。</p>	
<p>チ きめ細やかな教育を行うため、大学院生による T A (Teaching Assistant) 制度を充実する。</p>	<p>26</p> <p>シ 大学教員養成及び T A D (ティーチングアシスタント・デベロップメント) の一環として、大学院生（特に T A）に F D への参加を促す。</p>	<p>シ 教務専門委員会において、T A D (ティーチングアシスタント・デベロップメント) の一環として、大学院生（T A）の F D 参加を促した。その結果、環境共生学研究科 F D に大学院生 21 名（うち T A 15 名）が参加し、「環境意識」の定着を図りつつ、あらゆる場所で環境活動の輪を広げる方策に関する教育研究方法について学んだ。</p>	

<p>ツ 効果的な授業の実施・補完、自己学習の支援等のため、e-ラーニングを導入する。</p>	<p>27 ス CALLシステムに加え、e-ラーニングの導入について、教務委員会で審議のうえ、学術情報メディアセンターが推進主体となって検討する。</p>	<p>ス e-ラーニング導入の検討資料とするため、教員を対象に学内におけるe-ラーニング導入状況調査を行い、その結果報告を第10回教務専門委員会で行った。この結果を基に、学術情報メディアセンターと協議を行い、引き続き教務委員会で検討を行うこととした。</p> <p>○ 調査結果の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査対象84名、回答39名（回答率46.4%）</li> <li>・ 15.5%の教員がWebページの公開などによりe-ラーニングを導入している。</li> <li>・ 37.5%の教員が将来の導入を検討している。</li> <li>・ 47.0%の教員が現時点でe-ラーニングの導入を予定していない。</li> </ul>	
<p>テ 幅広い科目を提供するため、他大学と連携し単位互換制度の拡充を図る。</p>	<p>28 セ 総合管理学部と熊本大学法学部、熊本学園大学商学部、経済学部との間で実施している単位互換制度について、学生の活用を促進する。</p>	<p>セ ホームページに単位互換制度に関するページを設け、学生に周知を行った。また、この制度を利用して熊本大学及び熊本学園大学において履修することが可能な科目の一覧をホームページ「教務入試課からのお知らせ」に掲載し、シラバスも同ページから閲覧できるようにした。</p> <p>平成21年度は前期2名、後期3名が利用した。（参考：平成20年度：前期2名、後期2名）</p>	
<p>ト 高校や県教育委員会等との連携により高校教育と大学教育双方の充実改善に資する高大連携の取組を推進する。</p>	<p>29 ソ 高大連携のモデル校と、先行モデルとなる取組を継続して実施する。 なお、新たに私立高校のモデル校である熊本信愛女学院高校との高大連携に取り組む。</p> <p>タ 平成21年度から開設される中高一貫校との高大連携のあり方について、県教育委員会及び関係高校と協議を行う。</p> <p>チ モデル校との取組成果について、熊本県高等学校長会における協議を継続して行う。</p> <p>ツ 高大接続教育に関するオープンシンポジウムを開催する。</p> <p>テ AO入試や推薦入学の合格者を対象とした入学前学習支援プログラムを継続して実施する。</p> <p>ト 高大連携“SUMMER COLLEGE”を継続して実施する。</p>	<p>ソ 高大連携のモデル校と出張講義、課外活動への本学学生の参加、教材作成など先行モデルとなる取組を実施した。また、新たにモデル校となった私立高校のモデル校である熊本信愛女学院高等学校と国語科出張講義（H21.9）など取組を開始した。</p> <p>タ 熊本県教育委員会との協議を経て、新たにモデル校となった中高一貫校である熊本県立八代中学校・八代高等学校と取組を開始した（八代中学校：H21.7出張講義、H21.8読書感想文教室）。これに併せ、本学学生が「作文書き方マニュアル」を作成した。</p> <p>チ モデル校との取組成果について、これまでの熊本県高等学校長会との意見交換会を継承した熊本県高等学校進学連絡協議会との懇談会の中で協議を行った。</p> <p>また、モデル校との取組成果の還元として、平成19年度からの取組を取りまとめ、ホームページで公表した。</p> <p>ツ 高大接続教育に関するシンポジウムとして、本学が会長校を務めていた高等教育コンソーシアム熊本において、平成21年12月16日に『進学ガイダンスセミナーinくまもと「求められる人材と高大連携のあり方を考える！」』を開催し、熊本県内の高校の進学指導担当者及び大学の高大連携の担当者などが参加した。</p> <p>テ 入学前教育への取組については、AO入試合格者や全学部の推薦入学合格者全員を対象にプレントランス講座等を実施した。</p> <p>ト “高大連携 SUMMER COLLEGE”については、オープンキャンパスと同日開催とし、文学部・環境共生学部は7月26日、総合管理学部は8月2日に開催し、過去最高の1,500名（H20年度750名）の参加があった。</p>	
<p>&lt;大学院教育&gt;</p> <p>ナ 大学院教育の点検評価を行い、博士前期課程と博士後期課程の関連を考慮しつつ、各研究科の目的に応じた教育課程の改善を行う。</p>	<p>&lt;大学院教育&gt;</p> <p>30 ア 教務委員会の専門委員会として位置づけられていた大学院専門委員会について、平成21年度から各研究科長を構成員とする大学院委員会に改組し、全学的な視点から大学院教育の管</p>	<p>ア 大学院の教育力の向上を目指し、教務委員会の専門委員会として位置づけられていた大学院専門委員会を廃止し、より権限と責任を有する組織として、各研究科長を委員とする大学院委員会を平成21年4月から設置し、全学的な視点から大学院教育について管理運営を行った。</p>	

	<p>理運営を行う。</p> <p>イ 大学院教育の充実を図るため、文部科学省に文学研究科英語英米文学専攻博士課程設置届出を行う。</p> <p>ウ 新たに設けた大学院生の学会発表支援制度により、大学院生の国際会議・学会等での研究発表及び参加を奨励・支援する。</p>	<p>イ 文学研究科英語英米文学専攻博士後期課程の設置に向け、平成 21 年 5 月 25 日付けで文部科学省へ文学研究科課程変更届出を行った。なお、平成 22 年 4 月に設置する文学研究科英語英米文学専攻博士後期課程の入試状況は、入学定員 2 名に対し志願者 3 名、合格者 3 名であった。</p> <p>ウ 大学院生の国際会議・学会等での研究発表等を支援する学会発表支援制度により、41 件（うち海外 4 件）の支援を行った。</p>	
<p>ニ 社会人学生に関する教育状況を踏まえ、社会人のニーズに応える履修モデルやプログラムを 3 年以内に検討、実施する。</p>	<p><sup>31</sup></p> <p>エ 社会人が計画的に履修できるよう長期履修制度（平成 20 年度導入）や昼夜開講制も活用し、個々の社会人学生のニーズに対応した大学院教育を行う。</p>	<p>エ 長期履修制度（H20 年度導入）については、平成 21 年度大学院入学のうち文学研究科 5 名が利用した。また、すべての大学院研究科で昼夜開講制を実施した。</p> <p>また、各研究科で社会人学生の参考となるよう履修モデルを「履修の手引き」（H22 年度配布）に掲載した。</p> <p>なお、大学院生への支援制度については、第 1 回大学院委員会（H21. 4. 17）において様式集を配布し、ホームページに支援制度に関連する様式等を掲載するなど、学内周知の徹底を図った。</p>	
<p>ヌ 学生に教育トレーニングの機会を提供するとともに、大学院教育と学部教育との連携を図るため、T A 制度の現状を点検し、運用の改善を行う。</p>	<p><sup>32</sup></p> <p>オ 大学教員養成及び T A D（ティーチングアシスタント・デベロップメント）の一環として、大学院生（特に T A）に F D への参加を促す。また、T A D の成果について検証を行う。</p>	<p>オ 教務専門委員会において、T A D（ティーチングアシスタント・デベロップメント）の一環として、大学院生（T A）の F D 参加を促した。その結果、環境共生学研究科 F D に大学院生 21 名（うち T A 15 名）が参加し、「環境意識」の定着を図りつつ、あらゆる場所で環境活動の輪を広げる方策に関する教育研究方法について学んだ。</p> <p>また、T A D の成果について、教務専門委員会で意見交換を行った。</p>	
<p>ネ 学生の研究遂行能力を育成するため、R A (Research Assistant) 制度の導入を 3 年以内に検討、実施する。</p>	<p><sup>33</sup></p> <p>カ 平成 20 年度に導入した R A (Research Assistant) 制度を活用し、学生の研究遂行能力を育成する。</p>	<p>カ R A（リサーチ・アシスタント）制度については、環境共生学研究科博士前期課程の大学院生 2 名を採用した。</p> <p>参加した研究テーマは、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 近代化にともなう人為由来の化学物質の生態系への導入とその健康影響（H21. 8～H21. 11）、無脊椎動物（アミノ類）における生殖・発生異常とその発生メカニズム（H22. 1～H22. 3）</li> <li>○ インドネシア西ジャワ農村部における地域の持続可能性と健康（H21. 8～H21. 12）、Cell/B. E. を用いた包括的な環境リスク管理ツールの開発（H21. 12～H22. 2）</li> </ul>	
<p><b>[文学研究科]</b></p> <p>言語・文学・文化に関する教育研究を充実するため、博士課程の設置を目指し、今後の社会ニーズや文学研究科の今日的意義、学部教育の見直しも踏まえて、教育研究の目標、体制及びカリキュラムを見直す。</p>	<p><b>[文学研究科]</b></p> <p><sup>34</sup></p> <p>(ア) 教育目標の達成に向け、カリキュラムおよび教育内容・教育方法について検証する。</p>	<p>(ア) 平成 20 年度末、在籍中の大学院生に対して文学研究科独自のアンケートを実施し、教育内容・教育方法等に関する意見聴取を行った。これに基づく F D を、第 3 回文学研究科委員会（H21. 6. 23）において実施した。</p> <p>また、第 1 回文学研究科委員会（H21. 4. 28）において平成 21 年度以降の 3 か年 F D 計画（H20～22 年度）を確認し、第 2 回文学研究科委員会（H21. 5. 26）で「英文博士課程開設をめぐって」をテーマとする F D を実施した。更には、博士修了者のサポートについて、社会人・専門職業人の就学状況についても F D を実施した（H22. 1. 26 および H22. 3. 2）。英語英米文学専攻においては、平成 22 年度に向け、英語教育の分野において修士論文指導担当 1 名を増員し、カリキュラムの充実を図った。日本語日本文学専攻においては第 1 回博士論文中間発表会（H21. 10. 31）を実施し、博士論文作成に向けた進捗状況について点検し、意見交換を行った。教育内容の観点からは、大学院生の研究成果の公表と発表能力の</p>	

	<p>(イ) 平成22年度の英語英米文学専攻博士課程設置に向け、カリキュラムの成案をまとめ、文部科学省への届出を行う。</p>	<p>向上を目的に修士論文発表会（H22.3.6）を開催した。</p> <p>(イ) 文学研究科英語英米文学専攻博士後期課程の設置に向け、カリキュラムをまとめ、平成21年5月25日付けで文部科学省へ届出を行った。また、博士課程設置に向け、博士論文提出要領を策定するなど実施体制の整備を行った。</p> <p>また、博士後期課程開設を記念して、シンポジウム「学びの継承～学部から大学院へ～」を平成22年2月20日に本学で開催した。</p> <p>&lt;シンポジウムの概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第1部 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学部での学び 英文学、米文学、英語学、英語教育学の各分野から各1名ずつ卒業論文を発表</li> <li>・ 大学院での学び 「修士課程で学んだこと」矢ヶ部あかり氏（H20年度修士課程修了）</li> </ul> </li> <li>○ 第2部 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別講演 講師：玉井暲氏（大阪大学・大阪大学大学院教授）</li> <li>・ パネルディスカッション パネリスト：玉井暲氏（大阪大学・大阪大学大学院教授） 三木悦三教授（文学部） 徳永紀美子教授（文学部） 吉井誠教授（文学部） 三牧史奈氏（文学部3年） コーディネーター：村里好俊教授（文学部）</li> </ul> </li> </ul>	
<p><b>[環境共生学研究科]</b></p> <p>(ア) 多様化する環境問題に対処し、自然環境と人間活動の共生を具体的に実現する資源循環型社会の構築を目指して、環境共生の基本理念のもとに、専門性を追求し、地域社会のニーズに対応した環境共生に関する教育研究を行う。</p> <p>(イ) 自ら研究課題を立案・計画し、成果を論文としてまとめる能力を育成するための指導を行う。そのため、高度な分析技術を修得できるよう指導する。</p> <p>(ウ) 学生が研究成果を広く海外にも発信できるよう、英語によるプレゼンテーションや論文を作成する能力を育成する。</p>	<p><b>[環境共生学研究科]</b></p> <p><sup>35</sup></p> <p>(ア) 新たに設けた大学院生の学会発表支援制度により、大学院生の国際会議・学会等での研究発表及び参加を奨励・支援する。</p> <p>(イ) 修士論文・博士論文要旨集を刊行する。</p> <p>(ウ) 博士前期課程のカリキュラム改正に沿って教育体制の見直しを行う。</p> <p>(エ) 博士後期課程について、高度な研究推進体制構築を図る。</p>	<p>(ア) 新たに設けた大学院生の学会発表支援制度により、大学院生の国際会議・学会等での研究発表及び参加を奨励・支援した。支援を受けた学生は上半期が22名、下半期が19名だった。</p> <p>(イ) 平成20年度の環境共生学部卒業論文・卒業研究及び大学院環境共生学研究科修士論文の要旨集を平成21年7月に刊行した。</p> <p>(ウ) これまでに行ってきた学士課程専門教育の点検・評価をもとに、博士前期課程のカリキュラム改正について、特にバイオ人材育成のカリキュラムについて検討を行った。</p> <p>(エ) 環境共生学研究科博士後期課程について、博士後期課程担当教員審査規定および博士論文審査関係内規集、学位申請者のための手引きを見直した。この新しい基準に沿い講義担当資格者4名を新たに認定した。21年度は、2年次学生の間審査を平成21年11月に行った。</p>	
<p><b>[アドミニストレーション研究科]</b></p> <p>(博士前期課程) 公共経営・企業経営・情報管理・看護管理の4コース制を導入することにより、多方面からアドミニストレーションの基本概念的修得を目指し、地域社会の要請に応える問題発見・解決型の教育研究を実践する。</p> <p>(博士後期課程) 社会の様々な分野で生じる諸課題を高度な知識と判断力によって多角的・総合的に解決するための研究教育を実施するとともに、アドミニストレーシ</p>	<p><b>[アドミニストレーション研究科]</b></p> <p><sup>36</sup></p> <p>公共経営、企業経営、情報管理、看護管理の4コースがそれぞれの独自性と特徴を發揮しながら、全体としてアドミニストレーションに統合されていくような総合的、体系的な研究体制を整備していく。</p> <p>(博士前期課程) a 博士前期課程においては、各コースの特色ある取組を続けるとともに課題の検討も行う。</p>	<p>公共経営、企業経営、情報管理、看護管理の4コースがそれぞれの独自性と特徴を發揮しながら、全体としてアドミニストレーションに統合されていくような総合的、体系的な研究体制の整備に取り組んだ。</p> <p>(博士前期課程) a 博士前期課程では、公共経営コース、企業経営コース、情報管理コース、看護管理コースの4コース制により専門性の高い研究指導を行った。なお、在籍大学院生の8割を占める看護管理コースにおいて、集中講義が多くなっていたことから、平成21年10月1日に看護倫理・看護教育担当として准教授を採用し、また、</p>	

<p>ンの理論をより一層深化、発展させることによって課題解決の適切さと確実度を高める教育研究を実践する。</p> <p>また、博士前期課程のコース制導入を踏まえ、博士後期課程についての見直し検討を2年以内に行う。</p>	<p>b 大学院生・教員ともに研究しやすい環境の整備を進める。</p> <p>c 教員と大学院生との合同の研究会やFDを行う。</p> <p>d 公共経営、企業経営、看護管理コースの教員採用人事については、将来展望を持って計画的に行う。博士前期課程、博士後期課程の担当資格者の認定を引き続き速やかに行う。</p> <p>e 大学院生との共同研究や話し合いの機会を持ち、アドミニストレーションという学問の理解と進展に努める。</p> <p>(博士後期課程) 上記、博士前期課程の事項に加えて、博士後期課程進学者が年々増加しているので、研究指導體制の一層の充実を図る。</p>	<p>平成22年4月1日から看護人的資源活用論担当として准教授を採用することとし、改善を図った。</p> <p>b 修士論文報告会を段階的に開催し、その中で担当指導教員以外から評価を受けるなど大学院生が計画的かつ質の高い研究ができるよう研究環境の整備に努めた。 ＜修士論文報告会の開催実績＞ 初期報告会（H21.5.30）、中間報告会（H21.10.24）、最終報告会（H21.12.12）。看護管理コースでは、中間報告会の前に独自の報告会（H21.10.4）を開催したほか、1年次に予備報告会（H22.3.22）を開催した。</p> <p>c 教員と大学院生との合同研究会として、公共経営コースにおいて、大学院生を交えた判例研究会を4回開催した。 ＜判例研究会の開催実績＞ 第17回（H21.6.18）、第18回（H21.8.19）、第19回（H22.1.14）、第20回（H22.3.16）</p> <p>d 教員採用人事については、大学院生への教育・研究指導體制を最優先し、平成21年10月1日に看護倫理・看護教育担当として准教授を採用した。また、平成22年4月1日に看護人的資源活用論担当として准教授、アドミニストレーション総論担当として准教授、財務会計論として講師を採用することとした。大学院担当資格者については、博士前期課程で3名、博士後期課程で9名（うち4名は論文指導資格者）の教員を新たに認定したほか、大学院担当資格の審査基準の一部修正を行った（H22.3.1）。</p> <p>e アドミニストレーション・フォーラム「熊本発！“日本人力”の発揮による生き生き組織づくり シンポジウム」を平成22年3月20日に開催し、アドミニストレーションという学問の理解と進展に努めた。 ＜フォーラムの概要＞ ○ 基調講演「日本的経営の精神」 講師：神戸大学大学院経営学研究科教授 加護野忠男氏 ○ 事例発表 九州電力株式会社熊本支店 副支店長 西村文亨氏 株式会社オジックテクノロジーズ代表取締役社長 金森秀一氏 熊本県総合政策局広報課 政策審議員 早田章子氏 富士ゼロックス株式会社 KDI 代表 仙石太郎氏 熊本県立大学総合管理学部 佐々木達也准教授 コメンテーター：基調講演講師 コーディネーター：熊本県立大学総合管理学部 明石照久教授</p> <p>(博士後期課程) 博士後期課程の大学院担当資格者を新たに9名認定し、このうち論文指導担当資格者を4名認定するなど研究指導體制の充実を図った。</p>	
<p>(中期計画の項目) ③ 教育の質の向上に関する目標を達成するための取組</p>			
<p>ア 大学全体として取り組むべきFD (Faculty Development) 研修と各学部で実施するFD研修とを体系化して実施・充実する。</p>	<p>37 ア 大学全体、学部、研究科FDについては、平成20年度に策定した3か年計画（平成20～22年度）により計画的に実施する。</p>	<p>ア 平成20年度に策定した3か年計画（H20～22年度）により大学全体、学部、研究科でそれぞれFD研修を実施した。 ＜FD研修の実績＞ ○ 全学共通FD 「キャリアデザイン教育」（H22.3.8）他5回</p>	

	<p>イ F Dの実施に当たっては、実質化が図られるよう、外部講師等による一方向的な講義、講演等に加え、ワークショップなどを積極的に取り入れる。</p> <p>ウ 学生による授業評価アンケートの結果について、F Dの場における議論や分析を通して、授業改善に生かしていく。</p> <p>エ F Dの内容に応じて、教員と協同して教育企画や教育支援を担当する職員をはじめとして事務職員をS Dの一環としてF D研修へ参加させる。</p> <p>オ 大学教員養成及びT A D（ティーチングアシスタント・デベロップメント）の一環として、大学院生（特にT A）にF Dへの参加を促す。（再掲<sup>26</sup>）</p>	<p>○ 文学部F D 「授業評価アンケートを活用した授業改善」（H21.11.24）他2回</p> <p>○ 環境共生学部F D 「平成21年度前期授業評価アンケートに基づくF D」（H21.7.27）他1回</p> <p>○ 総合管理学部F D 「研究授業（授業評価アンケートで高い評価の授業参観）」（H21.7.1、H21.7.3）他2回</p> <p>○ 文学研究科F D 「大学院の質保証について」（H21.6.23）他4回</p> <p>○ 環境共生学研究科F D 「『環境意識』の定着を図り、あらゆる場所で環境活動の輪を広げる方策に関する教育研究方法を学ぶ」（H21.12.22）</p> <p>○ アドミニストレーション研究科F D 「地域を&lt;読む&gt;&lt;聞く&gt;&lt;解く&gt;&lt;語る&gt;情報学：新たな研究パラダイムの構築を目指して」（H22.1.26）</p> <p>イ F Dの実施に当たっては、講師を設けずに自由に討議を行ったほか、授業参観、ワークショップを取り入れるなど各学部・各研究科において、F Dの実質化に努めた。</p> <p>&lt;事例&gt;</p> <p>○ 自由討議の例 文学部：「プレゼミ内容の見直し」（H22.3.2）他1回 環境共生学部：「プレゼミナールの現状把握と今後への展望」（H21.7.27）他1回 文学研究科：「院生のアンケートを活用した教育の改善」（H21.12.22）他4回</p> <p>○ 授業参観の例 総合管理学部：「研究授業（授業評価アンケートで高い評価の授業参観）」（H21.7.1、H21.7.3）</p> <p>○ ワークショップの例 総合管理学部：「高等学校教育との連携」（H21.12.3）</p> <p>ウ 各学部において、学生による授業評価アンケートの結果を活用したF Dを実施し、授業改善に取り組んだほか、教務専門委員会や教授会で結果分析や意見交換を行った。</p> <p>エ 事務職員が参加するF Dとして、全学共通F Dを企画し、S Dの一環として事務職員が参加した。</p> <p>○ 全学共通F D 「キャリアデザイン教育」（H22.3.8）他5回</p> <p>オ 教務専門委員会において、T A D（ティーチングアシスタント・デベロップメント）の一環として、大学院生（T A）のF D参加を促した。その結果、環境共生学研究科F Dに大学院生21名（うちT A15名）が参加し、「環境意識」の定着を図りつつ、あらゆる場所で環境活動の輪を広げる方策に関する教育研究方法について学んだ。（再掲<sup>26</sup>）</p>	
<p>イ 全授業を対象に実施している学生による授業評価アンケートについて、アンケート結果を授業の改善に用いるとともに、アンケート結果を公表する。また、アンケートの内容や実施方法について検証し、改善する。</p>	<p><sup>38</sup> カ 授業評価アンケートについては、平成20年度の実施方法（対象科目、実施時期等）についての検証結果を踏まえ、授業改善がより図られるような方法で実施する。 また、授業評価アンケート結果を教員へフィードバックし、それを活用したF D研修を実施する。</p>	<p>カ 授業評価アンケートについては、教務専門委員会（第1回（H21.4.14）、第2回（H21.5.19）、第3回（H21.6.16）、第4回（H21.7.15）、第6回（H21.10.20））において、実施方法、集計方針及び公表方法について協議を重ねた。 実施方法については、実施時期を学期中間の5月～6月及び11月～12月から、各学期末に変更（原則として授業の13回目または14回目に実施）。 集計方針については、個別票について質問項目を3つに分類し、「自分の受講態度について」「授業の内容について」「総合評価」とし、</p>	

		<p>単純集計値とグラフを掲載。総合評価については詳細の%値も掲載した。全体集計については、カリキュラム毎の集計を総合評価の5つの指標について行った。</p> <p>ホームページに、「授業評価アンケート」専用のページを設け、全体集計について掲載した。</p> <p>また、授業評価アンケート結果を教員へフィードバックするとともに、それぞれの項目について度数分布表を作成し、各学部学科長へ配布した。さらに、各学部において授業評価アンケート結果を活用したFDを実施し、評価結果に関する各学部のコメントをホームページに掲載した。</p>	
<p>ウ 教員の個人評価の結果を教員にフィードバックし、教育改善につなげる。また、評価内容、実施方法について検証し、改善を図る。</p>	<p>39</p> <p>キ 教員の個人評価の教育領域の評価項目の見直しについて検討を行う。</p>	<p>キ 教員の個人評価制度の評価項目である授業評価アンケートの実施結果様式を大幅に改善して、各担当教員に配布した。また、第6回教務専門委員会（H21.10.20）で、前期授業評価アンケートの実施結果をもとに、各学部・研究科でカリキュラムについての点検・評価を行うよう周知した。</p> <p>個人評価制度についても、より適切な評価となるよう、教職員で構成するプロジェクトチームの検討を踏まえ、評価項目の追加（FDの企画運営への参加、卒論指導した学生の学位取得等）や修正、配点の見直しを行うなど改善を図った。</p>	
<p>（中期計画の項目）</p> <p>（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための取組</p>			
<p>① 社会の要請等に適切に対応した教育を行うため、学部・学科の再編、見直しを行う。</p>	<p>40</p> <p>① 学問の進展や時代の変化、社会の要請、学生のニーズに対応した学部・学科、大学院研究科の将来のあり方について検討する。</p>	<p>① 平成20年12月に中央教育審議会から答申された「学士課程教育の構築に向けて」は、大学界に対する社会の要請あるいは時代の変化を表したものと受け止め、その中で言及されている3つの方針、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」及び「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」について、本学の現状を点検・評価した。</p> <p>その結果、大学として育成すべき能力、養成すべき人材像をこの3つの方針として改めて明確化する必要があると判断し、先行大学が開催した研修会（H21.9.9 愛媛大学）に職員を派遣したうえで、平成22年度に本学におけるディプロマ・ポリシーの明確化を行い、現行のカリキュラムの検証を行うこととした。</p> <p>また、卒業時に4年生を対象として行ったアンケート結果では学生の本学の教育に対する満足度は高く、学問の進展や学生ニーズに対応した教育が進められていると判断できる。一方、外国語教育については、他の項目に比べて満足度が比較的低いという傾向がみられることから、ディプロマ・ポリシーの明確化とカリキュラムの検証を進めることとした。</p>	
<p>② 教養教育と専門教育が一貫した教育体系のもとで教育効果を高められるようカリキュラムを編成する。そのための権限と責任を持った全学的な管理・運営体制を整備する。（再掲）</p>	<p>41</p> <p>② 教務委員会を中心に新カリキュラムについて点検・評価を行いつつ、管理運営を行う。（再掲5）</p>	<p>② カリキュラムをはじめとする学士課程教育に係る全学的事項について、学長を長とする教務委員会において、各学部教授会並びに3専門委員会（教務、教養教育、教職課程の各専門委員会）の総合調整を行った。また、平成20年度入学者から実施している教養教育の新カリキュラムについて、授業評価アンケート結果、履修登録状況、GPA分布状況等を基に点検・評価を行った。（再掲5）</p>	
<p>③ カリキュラム編成に基づいた教員人事（採用）計画を作成し、退任教員の後任採用はその計画に基づいて行う。</p>	<p>42</p> <p>③ 各学部単位で検討した長期的人事計画を全学的な視点で検討し、大学としての方針を明確にする。</p>	<p>③ 平成21年度は定年退職4名を含め10名が退職した。このように教員の流動化が進む中、教員の採用については、専門分野、職位、人数等の妥当性を全学で検討する「榨取り」方式により行っており、検討に際しては、学生への教育体制の整備を最優先とすること、教員の年齢構成バランスに配慮することなどの方針に従い人事を進めた。</p>	

<p>④ カリキュラムの見直しに際しては、できる限り専任教員による授業対応を目指す。</p>	<p>43 ④ 平成20年度からの新カリキュラムを基本に、平成19年度に実施した非常勤講師担当科目の見直し結果を踏まえ、できる限り専任教員による授業対応を目指す。</p>	<p>④ 新カリキュラム（H20年度改正）は、より専任教員を中心としたカリキュラムとしており、方針に沿って担当教員を決定した。その結果、非常勤講師科目のうち29科目について、専任教員の担当への見直し等を行った。なお、新カリキュラムへの移行が完了する平成23年度には非常勤講師が担当する科目が旧カリキュラムに比べ、10%以上の削減となる見込みである。</p>	
<p>⑤ 限られた人数の教員による教育研究の限界性を補完し、広範な教育研究活動を展開するため、客員教授あるいは特任教授等の制度を導入する。</p>	<p>44 ⑤ 特別教員制度（客員教授・特任教授・特別講師）を活用した教育研究の充実を図る。</p>	<p>⑤ 客員教授・特別講師を活用して、教育研究の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 客員教授 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度は、次のとおり3氏に客員教授を委嘱し、特別講義等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 潮谷義子客員教授 特別講義：「男（ひと）と女（ひと）。パートナーシップですめる熊本づくり。」をテーマに講義（H21.12.14）</li> <li>・ 宮崎暢俊客員教授 特別ゼミ：「小国町の取組を題材とした地域づくり」をテーマにゼミ形式による学生との意見交換を実施（H22.1.21）</li> <li>・ 葉祥栄客員教授 特別講義：「流動性と柔軟性が建築に生命を与える。生き続けるためのDNAとは？」をテーマに居住環境学科1・2年生を対象に講義（H22.2.3）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 特別講師 <ul style="list-style-type: none"> <li>「新熊本学：地域社会と企業」等において、実務家による講義を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「新熊本学：熊本の生活と環境」（講師6名、受講者182名）</li> <li>・ 「新熊本学：地域社会と企業」（講師12名、受講者354名）</li> <li>・ 「新熊本学：地域社会と行政」（講師12名、受講者106名）</li> <li>・ 「新熊本学：地域社会と市民ネットワーク」（講師9名、受講者145名）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	
<p>⑥ 教育活動への支援を充実させるため、職員を適正に配置するとともに、職員の専門性を高めるため、SD (Staff Development) 研修を行う。</p>	<p>45 ⑥ 平成19年度に策定したSD計画(中期)に沿って研修を順次実施し、大学職員としての専門性を身につけた事務職員の育成に努める。</p>	<p>⑥ 事務職員の育成については、平成21年度の具体的な研修計画（SD研修計画）を策定し、当該計画に沿って各部署で必要な研修を実施した。</p>	
<p>⑦ 学生が学習目標を設定できるように科目体系を明らかにし、養成すべき人材を育成する履修モデルを示すとともに、シラバス等により各授業科目の位置づけを明確にする。</p>	<p>46 ⑦ 学生が学習目標を設定できるように、「履修の手引き」の中に養成する人材像を明示し、これに対応した履修モデルを提示する。</p> <p>⑧ 学生の履修計画立案を支援するため、また、事前事後の学習を効果的に行うため、授業の概要・到達目標、授業計画、教材及び参考文献、単位認定の方法・基準及び予習・復習等を内容としたシラバスを提示する。</p>	<p>⑦ 第6回教務専門委員会（H21.10.20）において、社会人学生のための履修モデルの検討を各学部へ依頼し、平成22年度の「履修の手引き」に掲載した。</p> <p>⑧ 授業の概要・到達目標、授業計画、教材及び参考文献、単位認定の方法・基準及び予習・復習等を内容としたシラバスを提示した。</p>	
<p>⑧ シラバスをデータベース化し、学内、学外からのニーズに対応するシステムを構築する。</p>	<p>47 ⑨ 大学ホームページ上に平成21年度シラバスを公開し、学内外から利用できるようにするとともに、使用教材や参考図書を図書館情報とリンクし、更なる活用を図る。</p>	<p>⑨ ホームページに平成21年度シラバスを公開し、学内外から利用できるようにするとともに、シラバスに掲載している「使用教材や参考図書」のデータを図書館が提供している図書情報とリンクさせた。また、ホームページのシラバスには、オフィスアワーの欄を新たに設けたほか、検索機能、科目の英語表記の追加等を行うなど利用する学生の利便性を高めた。なお、利用状況を把握するためにカウンター機能も設けた。</p>	



<p>⑨ GPA (Grade Point Average) 制度により、成績優秀者に対しては、表彰や特典を与え、成績不振者に対しては、履修指導を実施する等、学生の自主的・意欲的な学習を喚起する。</p>	<p>48 ⑩ GPA 制度を活用し、成績優秀者に対しては、表彰や特典を与える。また、成績不振者に対しては、各学部・学科単位で履修指導を実施する。</p>	<p>⑩ GPA 制度を活用し、次のとおり、成績優秀者に対する表彰及び成績不振者に対する履修指導等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 成績優秀者表彰 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 20 年度後期成績優秀者 52 名 (対象学年 2~4 年) を平成 21 年 5 月に表彰した。</li> <li>・ 平成 21 年度前期成績優秀者 65 名 (対象学年 1~3 年) を平成 21 年 11 月に表彰した。</li> </ul> </li> <li>○ 成績不振者履修指導等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 20 年度後期成績不振者 46 名 (対象学年 2~4 年) に対して、平成 21 年度前期の授業開始から 1 か月以内に担当教員から履修指導を行った。</li> <li>・ 平成 21 年度前期成績不振者 26 名 (対象学年 1~4 年) に対して、担当教員から後期の授業開始から 1 か月以内に履修指導を行った。</li> </ul> </li> </ul>	
<p>⑩ 休・退学、留年者等の実態を調査し、各学部において組織的な対応策を講じる。</p>	<p>49 ⑪ 休・退学、留年者等の実態を調査し、情報の共有化等により、各学部・学科単位で組織的に対応する。</p>	<p>⑪ 教務専門委員会において、休退学者の状況については毎回報告を行った。第 2 回教務専門委員会 (H21.5.19) では、過去 5 年間の休退学者数の学部学科別、2 年次から 3 年次への進級及び卒業判定における留年者数の過去 5 年間の学部学科別の状況を報告し、情報の共有化を図った。</p> <p>また、教務専門委員会では、学期当初の履修指導に向けて、休退学や留年の原因となる成績不振者や長期欠席者への対応について意見交換、協議を行った。</p> <p>各学部・学科では、これらの分析結果や意見交換、協議の結果を踏まえ、教務委員を中心として、長期欠席者を含む成績不振者全員に連絡を取るなど組織的な対応を行った。</p>	
<p>⑪ 学部・学科間の横断的履修を可能とするために、学部・学科相互間の履修を原則自由とし、単位認定を行う。</p>	<p>50 ⑫ 学部・学科間の横断的履修を可能とするために、他学部・学科開講科目を履修し修得した単位を一定範囲内 (10 単位を限度) で卒業単位として認定する制度を実施する。</p> <p>なお、環境共生学部については、平成 20 年度入学生から学部内の他学科専門科目を履修した場合は、20 単位を上限として卒業単位として認定する。</p>	<p>⑫ 学部・学科間の横断的履修を可能とするために、学部・学科相互間で修得した単位を一定範囲内 (10 単位を限度) で卒業単位として認定する制度を継続して実施し、平成 21 年度は 11 名が利用した。</p> <p>環境共生学部における他学科専門科目の単位認定については、履修規程の改正を行い「履修の手引き」等により学生への周知を行った。</p>	
<p>⑫ 一定の成績条件を満たしている学生については、原則として転学部、転学科、転専攻を認める。</p>	<p>51 ⑬ 一定の成績条件を満たしている学生については、原則として転学部、転学科、転専攻を認める制度を継続して実施する。</p>	<p>⑬ 一定の成績条件を満たしている学生については、原則として転学部、転学科、転専攻を認める制度を継続して実施し、平成 21 年度は 1 名の転学部を許可した。</p>	
<p>⑬ 成績優秀者に対して早期卒業制度の導入を 3 年以内に検討する。</p>	<p>52 ⑭ 履修科目登録単位数上限の設定 (CAP 制) の導入については、新カリキュラムにおける学生の履修状況を調査し、単位の実質化の観点から継続して検討を行う。</p>	<p>⑭ 履修科目登録単位数の上限の設定 (CAP 制度) の導入については、次期カリキュラム改正と併せて検討を行うこととした。その検討に資するため、毎年度、単位の実質化の観点から新カリキュラムにおける学生の履修状況を調査することとし、調査結果を第 7 回教務専門委員会 (H21.11.17) で報告した。</p>	
<p>⑭ 個々の学生を在学期間を通じて担当教員がサポート・アドバイスする体制を充実する。</p>	<p>53 ⑮ キャリアフォリオを活用することで、学生個人が在学期間を通じて一貫して担当教員からより適切なサポートやアドバイスを受けること</p>	<p>⑮ 教務専門委員会及びキャリアセンター運営会議において、学生のサポート体制について検討を行い、キャリアフォリオを活用することで、学生個人が在学期間を通じて一貫して担当教員 (学年担任、チュー</p>	

	ができるようにする。	ター、プレゼминаール担当教員等) からより適切なサポートやアドバイスを受けることができるようにした。 なお、キャリアフォリオについては、学生の利用率が低いことから学生の協力を得て、問題点を整理し、「キャリアデザイン教育」FD・SD研修(H22.3.8)において、現状と課題の共有化を図るとともに「改良版キャリアフォリオ」を平成22年度入学生に配布することとした。	
⑮ 学習や将来の進路等、学生の様々な悩みに対応するためのオフィスアワー制度を引き続き実施する。	54 ⑯ 全教員がオフィスアワーを設ける。また、学生がより相談しやすいよう電子メールでの質問受付、事前予約によるオフィスアワー以外の時間における相談の受付なども実施する。	⑯ 全教員がオフィスアワーを継続して設け、その情報をホームページの「教務入試課からのお知らせ」に掲載し、学生への周知を図った。 また、電子メールでの質問受付、事前予約によるオフィスアワー以外の時間における相談の受付も継続して実施した。 なお、ホームページで公開している平成22年度シラバスにオフィスアワーの時間帯を掲載するなど制度の充実を図った。	
⑯ 学術情報メディアセンター図書部門の文献の充実を図るとともに、データベースの共同利用等によるネットワーク機能の充実を3年以内に検討、実施する。	55 ⑰ 平成20年度に策定した整備計画に基づき、地域の図書館等と連携し、郷土に関する文献の整備を行う。	⑰ 「熊本県立大学図書館所蔵郷土関係資料目録」を作成し、平成21年4月に熊本県教育委員会、熊本県内市町村等に配布した。併せて、熊本県内全市町村を対象に郷土資料刊行に関する調査を行い、本学未収蔵の郷土資料(市町村発行分)170冊の収集を行い、充実を図った。	
⑰ 利用者のニーズに対応して、学術情報メディアセンター図書部門の開館時間延長や日曜開館、外国語教育部門の夜間・休日開館を実施する。	56 ⑱ 図書館の日曜開館の可能性について、調査・検討を行う。	⑱ 「新・2年生アンケート」(H21.4)において、日曜開館については「図書の充実」に次ぐ高いニーズがあり、特に定期試験期の日曜開館希望が多かったことから、平成22年度に試行することとした。	
⑰ 講義室や実験室等を計画的に整備し、充実を図る。	57 ⑲ 平成17年度に策定した建物保全計画及び平成19年度策定の設備更新計画に基づき、平成21年度は、学内施設の耐震化に向けた取組を行うとともに、空調関連機器の更新、建物の維持補修及び教育機器の更新を行う。	⑲ 建物保全計画及び設備更新計画に基づき、優先度の高い各種工事、設備更新等を実施した。特に、平成21年度は、目的積立金を活用し大ホールの空調設備の更新を実施したほか、熊本県の補助金により、各施設・設備の耐震化対応工事、太陽光発電設備(パネル)の設置工事も実施した。 ○ キャンパス整備(耐震化対応を含む) ・ 文学部階段室耐震補強 ・ 環境共生学部西棟渡り廊下他耐震補強 ・ 講義棟1号館外壁・内部(天井・壁)改修 ・ 第2大会館外壁改修 ・ 第1クラブ室外壁改修 ・ 環境共生学部西棟外壁・屋根改修 ・ 第1大会館前屋外倉庫改修 ・ 小峯クラブハウス屋根防水改修 ・ 不要ボイラー配管撤去 ○ 設備更新 ・ 大ホール空調設備更新 ・ 中ホール空調設備更新 ・ 埋設給水管及び屋内給水設備更新 ○ 教育研究機器更新 ・ 情報処理実習室・外国語教育センターマイク設備及びヘッドセットマイクロフォン更新 ○ その他 ・ 太陽光発電設置工事	

【中期目標の項目】

2 研究に関する目標

(1) 目指すべき研究の方向及び水準に関する目標

- ① 人文、社会、自然の3分野を有する本学の特色を生かした学際的な研究や基礎研究を推進する。
- ② 地域のニーズに積極的に対応するため、地域課題の解決に寄与する研究活動を推進する。
- ③ 国内外における優れた研究水準を確保・維持する。
- ④ 研究水準の向上のため、研究活動について、適切な評価、改善を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ① 国内外における優れた水準の研究を推進するため、効果的な研究環境を整備する。
- ② 地域や産業界との連携による研究活動を促進するため、学内体制を充実させる。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	評価委員会
(中期計画の項目) 2 研究に関する目標を達成するための取組 (1) 目指すべき研究の方向及び水準に関する目標を達成するための取組			
<p>① 学長特別交付金制度の活用等、学長のリーダーシップに基づき、学際的な研究や教育内容・教育方法の開発のための研究等を支援する。</p>	<p>58</p> <p>① 平成20年度の点検評価結果を踏まえて、平成21年度の学長特別交付金制度の運営を行うとともに、平成20年度事業の成果発表会を開催する。</p> <p>② 「天草プロジェクト」については、最終年度として研究成果の取りまとめを行い、報告会を開催する。</p> <p>③ 教員提案事業については、外部研究資金獲得に繋がる研究を重点的に支援する。</p>	<p>① 学長交付金制度については、平成20年度の点検評価結果を踏まえ、「成果発表会を全学共通FDとして開催」、「教員提案事業の審査委員に研究科長を追加」などの改善を加え、制度の充実を図った。 平成21年度の学長交付金事業として、教員提案事業10件、学長指示事業3件を採択した。なお、教員提案事業については公開プレゼンテーション(H21.5.7~8)、審査委員会(H21.5.13)での審査を経て、採択事業を決定した。また、学長指示事業により「至宝の徳富蘆花」(H21.6)、「『こうのとりのゆりかご』をみつめて」(H21.8)を刊行し、本学の研究成果を広く伝えた。 平成20年度の教員提案事業の成果報告会を全学共通FDとして平成21年7月7日に開催し、教職員のほか学外からも参加があった。</p> <p>② 学長指示事業として展開している学際型研究「天草プロジェクト」については、より充実した研究の進展を図るため、平成22年度まで期間を延長することとした。</p> <p>③ 教員提案事業の中で若手研究員の独創的研究5件を外部研究資金獲得に繋がる可能性の高い研究として支援した。</p>	
<p>② 地域活性化や環境問題、地域文化の継承・創造などの地域のニーズに積極的に対応する研究活動を地域貢献研究事業や受託研究制度も活用しながら行う。</p>	<p>59</p> <p>④ 熊本県や市町村が抱える政策課題について、地域貢献研究事業による調査・研究を実施する。併せて、今後の地域貢献研究事業の効果的な実施に向けて検討を行う。</p> <p>⑤ 引き続き地域ニーズの収集と、そのニーズに対応した受託研究等の推進に努める。</p>	<p>④ 熊本県や市町村が抱える政策課題について、地域貢献研究事業による調査・研究を26件(地域振興支援研究10件、設立団体からの依頼研究16件)採択し、実施した。 また、地域貢献研究事業の見直しを行い、教員発意の地域振興支援研究は学長特別交付金事業へ統合し、設立団体からの依頼研究を従来の熊本県に加え包括協定自治体と共同して研究を行う事業として改編することとした。</p> <p>⑤ 熊本県や包括協定自治体、地域企業等が参加する各種イベントや会合等において本学の受託研究等の状況や地域連携センターの紹介等を行う中で、地域ニーズを収集し、次のとおり受託研究等を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受託研究9件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「くまもとEco燃料拡大推進事業に係る技術的指導業務」(熊本県環境政策課)ほか日本エヌユーエス株式会社(2件)、株式会社日本製鋼所、有限会社農業法人明るい農村天水、株式会社アリテック、株式会社カネボウ化粧品、生地の家職人ネットワーク、楽しい株式会社各1件</li> </ul> </li> <li>○ 受託事業4件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農商工連携による「地域機能性食品のブランド化に必要な中核バイオ人材育成」(崇城大学)ほか湯前町生き残り事業推進協議</li> </ul> </li> </ul>	

		<p>会、飼料米夢挑戦プロジェクト推進協議会、熊本県くまもとブランド推進課各1件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 共同研究1件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 天草市いきいき地域創造事業「宝の海・夕陽」日本一づくり事業基礎的研究調査（天草市）</li> </ul> </li> <li>○ 教育研究奨励寄附金 14件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 包括協定制度の推進に係る各種活動の奨励（富士電機システムズ株式会社）ほか有限会社スポーツショップベスト（2件）、株式会社建設環境研究所（2件）、有限会社スポーツプラザ体育堂（2件）、財団法人アサヒビール学術振興財団、建築機能研究所株式会社、イケダ食品株式会社、株式会社カネボウ化粧品、日本エヌユーエス株式会社、株式会社YSデザイン、株式会社未来補償コンサルタント各1件</li> </ul> </li> </ul>	
<p><b>[文学部]</b></p> <p>熊本方言の研究、熊本に残る歴史的資料の調査研究、文学作品と熊本の関わりなどについて、多角的な観点から地域文化研究の深化を図る。</p>	<p><b>[文学部]</b> 60</p> <p>ア 引き続き、県内に残る古典籍・文書史料の調査を進め、成果を社会に還元する。</p> <p>イ 調査・研究成果を地域連携につなぐ方策を検討し、併せて、熊本を中心とする九州圏を視野に入れた地域研究の可能性を検討する。</p>	<p>ア 熊本県内に残る様々な古典籍・文書史料の調査を継続して進めた。特に、徳富蘆花に関する研究については、平成20年度に2回にわたり生誕140年を記念するシンポジウムを開催し、その成果やこれまでの調査研究の成果をふまえて、蘆花文学の魅力や文学的価値を論じた論考、未紹介書簡の翻刻、徳富記念園・熊本近代文学館所蔵の書簡目録などからなる『至宝の徳富蘆花』を平成21年6月に出版し、研究成果を広く社会に還元した。</p> <p>その他の実績としては以下を数えることが出来る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 永青文庫蔵書調査（H21.8、H21.12、H22.3）</li> <li>・ 熊本県立図書館の郷土資料調査（H21.12）</li> <li>・ 富永家文書の整理（通年；月1、2回）</li> <li>・ 自主講座『天草風俗』研究会の開催（H21.9～）</li> </ul> <p>イ 調査・研究成果を地域連携につなぐ取組として、徳富記念園・熊本近代文学館所蔵の書簡目録を掲載した『至宝の徳富蘆花』を出版したほか、九州圏を視野に入れた地域研究として大分県中津市と連携し、蘭学資料の調査を進め『中津市民族資料館 分館医家資料館叢書（第9巻）』を出版した。このほか、以下の取組を継続して行い、研究成果を地域連携につなげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 『日葡辞書』の九州方言一覧の作成（継続作成中）</li> <li>・ 熊本県立大学特別講座「第5回帰国・外国人児童生徒の日本語の先生と担任のための研修会」開催（H21.8.18）</li> </ul>	
<p><b>[環境共生学部]</b></p> <p>重点研究領域として、「地域の環境保全とその適切な利用」を設定する。</p>	<p><b>[環境共生学部]</b> 61</p> <p>熊本県のみならず、県内自治体からの依頼研究、地域振興支援研究等を展開する。その他国や熊本県、企業などからの受託研究に加え、環境保全に係る競争的資金を獲得し、地域貢献に関連する研究を進める。</p>	<p>地域貢献研究事業や受託研究等を活用して、地域貢献に関連する研究を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域貢献研究事業の中で「地域振興支援研究」として、次の7件を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 竹資源の有効活用に関する基礎研究</li> <li>・ 山里（やまざと）ツーリズムの成立条件に関する調査研究</li> <li>・ 食品系バイオマス資源の高付加価値化に関する研究</li> <li>・ 有明海で発生する貧酸素水のメカニズムと沿岸生態系に及ぼす影響</li> <li>・ 熊本県立大学構内のバリエーション</li> <li>・ 日本窒素肥料(株)水俣工場の住宅街が都市の発展に与えた影響～近代日本における化学工業系企業住宅街の成立と変遷に関する研究～</li> <li>・ 調理加工中における熊本産赤酒の風味改善効果の検討</li> </ul> </li> <li>○ 地域貢献研究事業の中で「設立団体からの依頼研究」として、次の11件を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 阿蘇における硝酸、亜硝酸の分布研究（熊本県阿蘇地域振興局）</li> <li>・ クリのプロアントシアニジンの利用に関する研究（熊本県産業技術センター）</li> </ul> </li> </ul>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 光化学オキシダントによる大気汚染状況について（熊本県環境保全課）</li> <li>・ ナタネ栽培とナタネ油の軽油代替燃料(BDF)への活用（熊本県農業大学校）</li> <li>・ トマト「麗容」における高糖度栽培の検討（熊本県農業大学校）</li> <li>・ デコポン（不知火）の夏季出荷のための消費者嗜好及び貯蔵中の貯蔵法別果実成分変化の把握（熊本県農業研究センター果樹研究所）</li> <li>・ 地産地消に関する県民意識と県民参加に向けた調査研究（熊本県農林水産政策課）</li> <li>・ 熊本県内における地産地消推進の実施効果に関する研究（熊本県農林水産政策課）</li> <li>・ 八代海における夏期の植物プランクトン短期的変動機構の解明（熊本県水産研究センター）</li> <li>・ 飼料用米給与鶏卵の機能性成分の解明及び有効活用方法の検討（熊本県宇城地域振興局）</li> <li>・ 温州みかんの良食味要因の解析（熊本県鹿本地域振興局）</li> <li>○ 受託研究として、8件実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ くまもとEco燃料拡大推進事業に係る技術的指導業務（熊本県環境政策課）</li> <li>・ 炭疽菌抗体の研究（株式会社日本製鋼所）</li> <li>・ 温州みかんアロマオイルの成分（有限会社農業法人明るい農村天水）</li> <li>・ グレインオブパラダイスがヒトのエネルギー代謝、体表温に及ぼす影響（株式会社カネボウ化粧品）</li> <li>・ メダカの再生に及ぼす化学物質およびその代謝物の影響とトキシコゲノミクスによる作用機序の解明（日本エヌユーエス株式会社）</li> <li>・ 無脊椎動物（アミ類）における生殖・発生異常とその発生メカニズム（日本エヌユーエス株式会社）</li> <li>・ 落とし込み板壁の耐震性能評価（生地の家職人ネットワーク）</li> <li>・ 生ごみ分別に関する住民意識調査分析研究（楽しい株式会社）</li> </ul> </li> <li>○ 受託事業として、3件実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農商工連携による「地域機能性食品のブランド化に必要な中核バイオ人材育成」（崇城大学）</li> <li>・ 健康レシピ開発（湯前町生き残り事業推進協議会）</li> <li>・ 飼料用米給与鶏卵機能性等調査（飼料米夢挑戦プロジェクト推進協議会）</li> </ul> </li> <li>○ 補助事業として、2件実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「重要課題解決型研究等の推進 有明海生物生息環境の俯瞰的再生と実証試験」（文部科学省）</li> <li>・ 「Cell/B. E. を用いた包括的な環境リスク管理ツールの開発」（財団法人北九州産業学術推進機構）</li> </ul> </li> </ul>	
<p><b>[総合管理学部]</b></p> <p>重点研究領域として、人口減少社会における地域経営、市町村合併、コミュニティビジネスなどの地域の発展に貢献する研究領域を設定する。</p>	<p><b>[総合管理学部]</b></p> <p>62</p> <p>引き続き、地域貢献研究事業や包括協定自治体からの研究依頼等を通じて、重点研究領域に相応しい研究活動を進めて行く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域貢献研究事業の中で、「設立団体からの依頼研究」として次の5件を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村における協働の推進について（熊本県男女共同参画・パートナーシップ推進課）</li> <li>・ 熊本県における効果的な県税の賦課徴収体制についての研究（熊本県税務課）</li> <li>・ 実例分析から考える過疎地域の集落再編・強化（熊本県地域政策課）</li> <li>・ 地域保健と医療連携による糖尿病予防対策について（熊本県健康づくり推進課）</li> <li>・ 県南地域における企業誘致のポテンシャルについて（熊本県企業立地課）</li> </ul> </li> <li>○ 受託研究として、1件を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組込み系システムにおけるJava利用に関する基礎研究（株式会</li> </ul> </li> </ul>	

		<p>社アリテック)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受託事業として、1件を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 『くまもとブランド塾 2009』開催等業務（熊本県ブランド推進課）</li> </ul> </li> <li>○ 学長特別交付金を活用し、学生が参加する地域課題解決のための取組として、1件を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学際的・総合教育プロジェクト（KUMAJECT）（H21.12.26 報告会）</li> </ul> </li> <li>○ 学部共通教育経費を活用して、2件を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学際的・総合教育プロジェクト（KUMAJECT）（再掲）</li> <li>・ 「学生への実践的・自主的学習支援『宮崎県における地域振興施策に関する調査』」</li> </ul> </li> </ul>																					
<p>③ 地域貢献研究事業や受託研究制度の活用により、県や市町村の行政課題解決に資する研究を推進する。また、教員が地域課題に対応した研究テーマを主体的に提案する地域貢献研究を充実させる。</p>	<p>63</p> <p>⑥ 地域が抱える政策課題について、地域貢献研究事業や受託研究による課題解決に向けた取組を進める。また、「天草プロジェクト」については、最終年度として研究成果の取りまとめを行い、報告会を開催する。</p>	<p>⑥ 熊本県や市町村が抱える政策課題について、地域貢献研究事業による調査・研究を26件（地域振興支援研究10件、設立団体からの依頼研究16件）採択し、実施したほか、次のとおり受託研究等を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実行委員として参加し、基調講演を行う受託研究9件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「くまもと Eco 燃料拡大推進事業に係る技術的指導業務」（熊本県環境政策課）ほか日本エヌユーエス株式会社（2件）、株式会社日本製鋼所、有限会社農業法人明るい農村天水、株式会社アリテック、株式会社カネボウ化粧品、生地の家職人ネットワーク、楽しい株式会社各1件</li> </ul> </li> <li>○ 受託事業4件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農商工連携による「地域機能性食品のブランド化に必要な中核バイオ人材育成」（崇城大学）ほか湯前町生き残り事業推進協議会、飼料米夢挑戦プロジェクト推進協議会、熊本県くまもとブランド推進課各1件</li> </ul> </li> <li>○ 共同研究1件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 天草市いきいき地域創造事業「宝の海・夕陽」日本一づくり事業基礎的研究調査（天草市）</li> </ul> </li> <li>○ 教育研究奨励寄附金 14件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 包括協定制度の推進に係る各種活動の奨励（富士電機システムズ株式会社）ほか有限会社スポーツショップベスト（2件）、株式会社建設環境研究所（2件）、有限会社スポーツプラザ体育堂（2件）、財団法人アサヒビール学術振興財団、建築機能研究所株式会社、イケダ食品株式会社、株式会社カネボウ化粧品、日本エヌユーエス株式会社、株式会社YSデザイン、株式会社未来補償コンサルタント各1件</li> </ul> </li> </ul> <p>また、学際型研究「天草プロジェクト」については、より充実した研究の進展を図るため、平成22年度まで期間を延長することとした。</p>																					
<p>④ 科学研究費補助金等の外部研究資金について、全教員の申請を目標とする。</p>	<p>64</p> <p>⑦ 科学研究費補助金等の外部研究資金について、全教員が応募することとし、応募に向けた準備のための説明会等の開催や公募情報の収集・提供を行う。</p> <p>また、学部長、研究科長を中心に、外部研究資金獲得に向けた意識啓発を行う。</p> <p>これまでの実績を点検・評価し、目標達成に向け組織を設けて実効性のある対応策に取り組む。</p>	<p>⑦ 科学研究費補助金等の外部研究資金獲得に向け、学長、副学長及び学部長・研究科長から積極的に応募を促すなど全学をあげて取り組んだ。</p> <p>また、応募の支援として科研費については全教員を対象とした説明会を2回開催（H21.9.28, 29）したほか、メール及び学内専用ホームページにより公募情報を提供した。</p> <p>さらに、科研費応募をテーマとするFD研修や嘱託職員による応募事務の補助など、学部においても全員応募に向けた独自の取組を行った。このような取組の結果、応募率は前年の46%から80%に上昇した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 科学研究費補助金の状況（新規応募件数） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H21</th> <th>H20</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募</td> <td>60</td> <td>37</td> <td>46</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>応募率(%)</td> <td>80</td> <td>46</td> <td>54</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>採択</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>○ 財団等助成金の状況（件数）</li> </ul>		H22	H21	H20	H19	応募	60	37	46	44	応募率(%)	80	46	54	52	採択	8	6	10	6	
	H22	H21	H20	H19																			
応募	60	37	46	44																			
応募率(%)	80	46	54	52																			
採択	8	6	10	6																			

		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td>H20</td> <td>H19</td> <td>H18</td> </tr> <tr> <td>応募</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>採択</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table>		H21	H20	H19	H18	応募	12	13	9	11	採択	5	8	3	4	
	H21	H20	H19	H18														
応募	12	13	9	11														
採択	5	8	3	4														
<p>⑤ 国内外への大学・研究機関との交流を推進し、共同研究や研修等を通じて研究水準を向上させる。</p>	<p>65 ⑧ 国内外の学会等への参加を奨励するとともに、他機関の研究者との共同研究を推進する。</p>	<p>⑧ 各学部において、国内外の学会等への参加を奨励するとともに、他機関の研究者との共同研究を推進した。</p> <p>[文学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 他機関との共同研究等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 祥明大と第2回学術フォーラム「ことばと文学」を実施 (H21. 7. 1)</li> <li>・ 文学部フォーラム「ことばと身体」を実施 (H21. 11. 21)</li> <li>・ 大阪大学世界言語研究センターの客員研究員を務める (研究テーマ「民族紛争の背景に関する地政学的研究」)</li> <li>・ 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所共同研究員を務める (研究テーマ「多言語状況の比較研究」プロジェクト主査)</li> </ul> </li> <li>○ 学会発表 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日中言語文化研究国際シンポジウム 2009 (中国、H21. 8)</li> <li>・ EuroCALL 2009 Conference (欧州コンピュータ支援語学教育学会 2009 年次大会、スペイン H21. 9)</li> <li>・ 日本アフリカ学会 (東京農業大学 H21. 5)</li> <li>・ 多言語社会研究会 (女子美術大学 H21. 10)</li> <li>・ 第 38 回九州英語教育学会沖縄研究大会 (沖縄国際大学 H21. 11. 22)</li> </ul> </li> </ul> <p>[環境共生学部]</p> <p>「干潟に関する共同シンポジウム」(日韓のベントス学会共催、H21. 6 韓国) に実行委員として参加し、基調講演を行うなど国内外への学会に参加するとともに、他機関との共同研究等を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育研究寄付金 13 件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「高分解能大気モニタリングによる九州に飛来する大陸起源汚染物質の動態変化の解析」(財団法人アサヒビール学術振興財団)</li> <li>・ 「集合住宅における自然換気とクールチューブの効果に関する実験的研究」(建築機能研究所株式会社)</li> <li>・ 「食品からの機能性を有する乳酸菌の分離、およびその乳酸菌スターターと昆布ボイル廃液中の栄養成分を利用した機能性食品の開発」(イケダ食品株式会社)</li> <li>・ 「健康づくりを目的とした各種運動の実践に関する研究」2 件 (有限会社スポーツショップベスト)</li> <li>・ 「菊池川河口域の環境調査ならびにマイクロバブルを用いた底質改善」2 件 (株式会社建設環境研究所)</li> <li>・ 「マニゲットがヒトの糖質代謝および脂肪代謝に及ぼす影響に関する研究」(株式会社カネボウ化粧品)</li> <li>・ 「健康づくりを目的とした各種運動の実践に関する研究」2 件 (有限会社スポーツプラザ体育堂)</li> <li>・ 「メダカの再生に及ぼす化学物質およびその代謝物の影響とトキシコゲノミクスによる作用機序の解明」(日本エヌユーエス株式会社)</li> <li>・ 「木質構造物の性能評価に関する研究」(株式会社 YS デザイン)</li> <li>・ 「沿岸域の海底環境および底生生態系の調査」(株式会社未来補償コンサルタント)</li> </ul> </li> <li>○ 受託研究 8 件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「くまもと Eco 燃料拡大推進事業に係る技術的指導業務」(熊本県環境政策課)</li> <li>・ 「炭疽菌 抗体の研究」(株式会社日本製鋼所)</li> <li>・ 「温州みかんアロマオイルの成分」(有限会社農業法人明るい農村天水)</li> </ul> </li> </ul>																

	<p>⑨ 平成20年度に整備した連携大学院協定制度に基づき、環境共生学研究科を中心に協定先の選定、協議に入る。</p>	<p>30</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「グレインオブパラダイスがヒトのエネルギー代謝、体表温に及ぼす影響」(株式会社カネボウ化粧品)</li> <li>・ メダカの再生に及ぼす化学物質およびその代謝物の影響とトキシコゲノミクスによる作用機序の解明(日本エヌユーエス株式会社)</li> <li>・ 無脊椎動物(アミ類)における生殖・発生異常とその発生メカニズム(日本エヌユーエス株式会社)</li> <li>・ 落とし込み板壁の耐震性能評価(生地の家職人ネットワーク)</li> <li>・ 生ごみ分別に関する住民意識調査分析研究(楽しい株式会社)</li> </ul> <p>○ 補助事業2件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「重要課題解決型研究等の推進 有明海生物生息環境の俯瞰的再生と実証試験」(文部科学省)</li> <li>・ 「Cell/B.E.を用いた包括的な環境リスク管理ツールの開発」(財団法人北九州産業学術推進機構)</li> </ul> <p>[総合管理学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 他機関との共同研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケンブリッジ大学 「デジタル補聴器へ対応する聴覚中枢でのピッチ処理」</li> <li>・ 熊本大学自然科学研究科(工学部) 「Rapid e-Learning システムの開発」</li> <li>・ 熊本高専(八代キャンパス) 「タンジブルユーザインタフェースを用いた複合現実型実験室(MR実験室)の構築」</li> </ul> </li> <li>○ 国内外の学会等へ参加状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本オンブズマン学会(H21.4.19本学で)</li> <li>・ 国内40件、国外8件</li> </ul> </li> </ul> <p>⑨ 連携大学院については、熊本県農業研究センターと連携の可能性について意見を交換した。</p>
<p>⑥ 学術雑誌に公表する研究論文や著書などの発表に努めることとし、学問領域の特性に応じて次のとおり目標を設定する。</p>	<p>⑩ 学術雑誌に公表する研究論文や著書等の数値目標を達成するため、各教員においては個人計画の実行に努める。また、各学部長においては、各教員が目標を達成できるよう環境整備に努める。</p>	<p>⑩ 各学部において、学部長から教授会等で各教員(あるいは関係教員)に対し、目標達成に向けた取組を促した。</p>
<p>[文学部]</p> <p>各教員において、5年間に論文2編相当以上の発表を目標とする。</p>	<p>[文学部]</p> <p>⑥⑦</p> <p>各教員は、目標達成に向けて計画的に研究に取り組む。 学部長は、学部目標を念頭に置いて、各教員に目標を達成するよう助言し、場合によっては注意を促す。</p>	<p>学部長は、研究に関する学部目標を教授会等において確認し(H21.4)、平成21年度の実績について個人評価表の作成を各教員に通知した(H21.4)。 平成21年度の個人評価を実施し、5年間に論文2編相当以上の目標を22人中21人が達成した。</p>
<p>[環境共生学部]</p> <p>各教員において、5年間に、査読付き論文あるいは著書、特許もしくはそれに準じるものを5編以上発表または取得することを目標とする。</p>	<p>[環境共生学部]</p> <p>⑥⑧</p> <p>各教員は、研究に関する学部目標を達成するための個人計画の実行に努める。 学部長は、学部目標を教員に周知するとともに、その達成に努める。</p>	<p>平成21年度の個人評価を実施し、5年間に査読付き論文等5編以上の目標を28名中27名が達成した</p>
<p>[総合管理学部]</p> <p>各教員において、5年間に3編以上の論文等の発表を目標とする。</p>	<p>[総合管理学部]</p> <p>⑥⑨</p> <p>各教員は、学術雑誌に公表する研究論文や著書等の数値目標達成に努める。 学部長は、中期計画に掲げた目標を各教員に周知するとともに、その達成に努める。</p>	<p>平成21年度の個人評価を実施し、33名の教員中28名が、5年間で3編以上を達成した。</p>



<p>⑦ 学部、学科、専攻別にまとめて、毎年の発表論文及び学会発表に関する情報をホームページ等で公開する。</p>	<p>70</p> <p>⑪ 教員各人の研究成果等の公表を促進するため、大学ホームページで公表している研究者情報の更新を定期的に促す。</p>	<p>⑪ 大学ホームページで公表している研究者情報の更新作業が円滑に進むよう、研究者情報入力システムに関する問い合わせに対しては、中央コンピュータ室と連携し、迅速に対応した。また、データ更新率を自己点検・評価委員会（計4回開催）で報告し、データの更新を定期的に促した。その結果、データ更新率は100%となった。 なお、この研究者情報のデータは平成22年度に受審する認証評価の提出資料に活用した。</p>	
<p>⑧ 研究活動・業績について、個人評価制度等による点検・評価を行い、改善に努めるとともに、研究活動を活性化するためのシステムを整備する。</p> <p>ア 教員研究費については、経費執行の実態や個人評価の結果を踏まえ、適正配分及び有効に利用するためのシステムを整備する。</p> <p>イ 教員の研修の充実を図るため、研修成果発表の機会設定等により、海外・国内研修（留学）について、研修条件、派遣人数、期間等のあり方を見直す。</p>	<p>71</p> <p>⑫ 表彰制度に基づいた運用を図る。</p> <p>⑬ 平成21年度予算編成方針に基づき、教育研究費の適正配分を行う。</p> <p>⑭ 教員の研究水準の向上のため、教員の海外・国内研修（留学）に関する基準に基づき、海外・国内研修（留学）を実施する。</p> <p>⑮ 教員の研究成果発表の機会を確保するため、国内学会発表のための旅費を適正に配分する。</p>	<p>⑫ 表彰については、永年勤続表彰を平成21年11月に実施した。また、特に優れた研究業績等をあげた教員に対しては、特別昇給を行った。</p> <p>⑬ 平成21年度予算編成方針に基づき決定された教育研究費について、平成21年4月初旬に各教員へ適切に配分した。</p> <p>⑭ 教員の海外・国内研修（留学）について、同研修（留学）に関する基準に基づき実施した。（留学1名：イギリス）</p> <p>⑮ 国内及び国外の学会発表の旅費を、学部推薦等に基づき適切に配分した。</p>	
<p>(中期計画の項目)  <b>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための取組</b></p>			
<p>① 学長特別交付金制度を活用し、学長のリーダーシップに基づき、特徴ある研究に予算を重点配分する。</p>	<p>72</p> <p>① 平成20年度の点検評価結果を踏まえて、平成21年度の学長特別交付金制度の運営を行うとともに、平成20年度事業の成果発表会を開催する。</p> <p>② 「天草プロジェクト」については、最終年度として研究成果の取りまとめを行い、報告会を開催する。</p> <p>③ 教員提案事業については、外部研究資金獲得に繋がる研究を重点的に支援する。 (再掲58)</p>	<p>① 学長交付金制度については、平成20年度の点検評価結果を踏まえ、「成果発表会を全学共通FDとして開催」、「教員提案事業の審査委員に研究科長を追加」などの改善を加え、制度の充実を図った。 平成21年度の学長交付金事業として、教員提案事業10件、学長指示事業3件を採択した。なお、教員提案事業については公開プレゼンテーション(H21.5.7~8)、審査委員会(H21.5.13)での審査を経て、採択事業を決定した。また、学長指示事業により「至宝の徳富蘆花」(H21.6)、「『こうのとりのゆりかご』をみつめて」(H21.8)を刊行し、本学の研究成果を広く伝えた。 平成20年度の教員提案事業の成果報告会を全学共通FDとして平成21年7月7日に開催し、教職員のほか学外からも参加があった。</p> <p>② 学長指示事業として展開している学部横断的研究学際的研究「天草プロジェクト」については、より充実した研究の進展を図るため、平成22年度まで期間を延長することとした。</p> <p>③ 教員提案事業の中で若手研究員の独創的研究5件を外部研究資金獲得に繋がる可能性の高い研究として支援した。 (再掲58)</p>	
<p>② 学術情報メディアセンター図書部門の文献の充実を図るとともに、データベースの共同利用等によるネットワーク機能の充実を3年以内に検討、実施する。(再掲)</p>	<p>73</p> <p>④ 平成20年度に策定した整備計画に基づき、地域の図書館等と連携し、郷土に関する文献の整備を行う。(再掲55)</p>	<p>④ 「熊本県立大学図書館所蔵郷土関係資料目録」を作成し、平成21年4月に熊本県教育委員会、熊本県内市町村等に配布した。併せて、熊本県内全市町村を対象に郷土資料刊行に関する調査を行い、本学未収蔵の郷土資料(市町村発行分)170冊の収集を行い、充実を図った。 (再掲55)</p>	
<p>③ 各種研究助成金等の公募情報の収集・提供及び申請事務等について支援体制を充実する。</p>	<p>74</p> <p>⑤ 各種研究助成金等の公募情報について、助成団体や独立行政法人科学技術振興機構等の公募情報・外部研究資金情報の収集に努めるとともに、大学ホームページや電子メール等により各教員の研究内容に応じたきめ細かな情報提供に努める。</p>	<p>⑤ 科学技術振興機構(JST)が行った説明会に担当者が出席し、公募情報の収集に努め、収集した公募情報については、ホームページに掲載するとともに、電子メールにより教員に情報提供を行った。また、助成団体要覧、助成金ガイド、関連書籍を各学科の資料室等に備え付けた。</p>	

	また、各学科の資料室等に助成団体要覧、助成金ガイド、関連書籍を備え付ける。	<p>○ 財団等助成金の状況(件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H20</th> <th>H19</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>採択</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		H21	H20	H19	H18	応募	12	13	9	11	採択	5	8	3	4	
	H21	H20	H19	H18														
応募	12	13	9	11														
採択	5	8	3	4														
④ 知的財産の取得、管理を機能的に行うための体制を整備する。	75 ⑥ 平成20年度に策定した「知的財産ポリシー」に沿って、知的財産の取得・管理を行う。	⑥ 平成20年度に策定した「知的財産ポリシー」について、継続してホームページでの周知を図った。なお、平成21年度は知的財産の取得等の実績はなかった。																
⑤ 研究の質の向上を図るための環境を整備するため、設備更新計画を作成し、順次更新する。	76 ⑦ 平成19年度に策定した設備更新計画に基づき、優先度の高いものから順次更新を行う。	⑦ 設備更新計画に基づき、優先度の高い次の機器類の更新、改修等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誘導結合プラズマ質量分析装置導入(リース)</li> <li>・ リアルタイムPCRシステム導入</li> <li>・ 分光光度計導入 他</li> </ul>																
⑥ 出版助成制度導入について3年以内に検討、実施する。	77 ⑧ 平成20年度に創設した出版助成制度を活用し、教員のニーズに応じた出版助成を行う。	⑧ 教員への出版助成用の予算を確保し、各学部へ配当した。																
⑦ 地域貢献の総合窓口である「地域連携センター」において、研究員の受け入れや地域課題の研究や試験研究機関・地域企業との共同研究を推進する。  ア 「環境共生学部研究支援室(アクセス、ACCESS)」の活用により、他大学、研究機関、地方公共団体、民間企業・団体等の外部機関との研究協力を推進する。 イ 健康科学、食育、食・環境分析、食のリスクコミュニケーション、バイオテクノロジー等の立場から食・環境科学を志向した研究情報機能充実のため、「地域連携センター」に食環境研究情報室を設置する。	78 ⑨ 包括協定制や食環境研究情報室、環境共生学部研究支援室など既存の制度・組織を活用し研究員受け入れや地域課題研究、共同研究を推進する。また、地域連携センターの機能や組織などの将来のあり方について検討する。	⑨ 熊本県や市町村が抱える政策課題について、地域貢献研究事業による調査・研究を26件(地域振興支援研究10件、設立団体からの依頼研究16件)採択し、実施した。また、研究員21名(うち外国人研究員4名)を受け入れたほか、次のとおり受託研究等を実施した。 <p>○ 受託研究9件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「くまもとEco燃料拡大推進事業に係る技術的指導業務」(熊本県環境政策課)ほか日本エヌユーエス株式会社(2件)、株式会社日本製鋼所、有限会社農業法人明るい農村天水、株式会社アリテック、株式会社カネボウ化粧品、生地の家職人ネットワーク、楽しい株式会社各1件</li> </ul> <p>○ 受託事業4件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農商工連携による「地域機能性食品のブランド化に必要な中核バイオ人材育成」(崇城大学)ほか湯前町生き残り事業推進協議会、飼料米夢挑戦プロジェクト推進協議会、熊本県くまもとブランド推進課各1件</li> </ul> <p>○ 共同研究1件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 天草市いきいき地域創造事業「宝の海・夕陽」日本一づくり事業基礎的研究調査(天草市)</li> </ul> <p>○ 教育研究奨励寄附金 14件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 包括協定制の推進に係る各種活動の奨励(富士電機システムズ株式会社)ほか有限会社スポーツショップベスト(2件)、株式会社建設環境研究所(2件)、有限会社スポーツプラザ体育堂(2件)、財団法人アサヒビール学術振興財団、建築機能研究所株式会社、イケダ食品株式会社、株式会社カネボウ化粧品、日本エヌユーエス株式会社、株式会社YSデザイン、株式会社未来補償コンサルタント各1件</li> </ul> <p>また、熊本県農業研究センターとの包括協定に基づき連絡会議を2回実施し、共同研究・連携大学院等に関する意見交換を行うとともに、いぐさに関する連携した研究などについて具体化を進めた。 なお、地域連携センターの機能や将来像について、あり方を検討し、今までの実績を踏まえ、今後、地域連携センターは「教育エクステンション」「研究コラボレーション」「管理運営」といった機能を担うものとし、新たに学内外の連携による教育・研究プロジェクトを進め</p>																

	<p>⑩ 食環境研究情報室を中心に学食を活用した食育の推進、食育セミナーの開催、食に関する研究の推進等、食育ビジョンに掲げた具体的な取組を継続して実施する。</p> <p>⑪ 食と農に関する熊本県や包括協定自治体等との連携をさらに強化し、協働で各種取組を実施する。 平成22年の食育関連の学会（日本食育学会・食品衛生学会）の本学開催に向けた準備をする。</p>	<p>るため「連携教育研究推進制度」を創設することとした。</p> <p>⑩ 食育ビジョンに基づき継続して次の取組を実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食育の日の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生食堂において、特別メニューの提供及び食に関するリレートークの実施。</li> </ul> </li> <li>○ 食育月間の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成21年6月に第3回熊本県立大学食育標語コンテストを実施。</li> </ul> </li> <li>○ 他の機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熊本県、くまもと食の安全・食育推進県民会議等との共催により、食育推進くまもと県民大会を植木町で開催（H21.10.3）</li> <li>・ 熊本県食の安全・消費生活課との連携により、熊本県庁地下食堂においても食育の日のメニューを提供。</li> <li>・ 熊本県とセブンイレブン・ファミリーマートとの包括協定の一環として、本学考案の食育弁当提供について提案した。</li> </ul> </li> </ul> <p>⑪ 食と農に関する取組としては、地域貢献研究事業の中で熊本県宇城振興局との「飼料用米給与鶏卵の機能性成分の解明及び有効活用方法の検討」をとおして、産学官連携方針に基づき、包括協定先を含む自治体（宇城市）や企業（学校生協、那須ファーム、JA宇城）との連携を推進した。 なお、初めての地方での開催となる「第4回日本食育学会・学術大会」の誘致に成功し、平成22年度の開催に向け準備を進めた。</p>	
--	--	---	--

**【中期目標の項目】**  
**3 地域貢献に関する目標**  
(1) 県や市町村との連携を深め、県政や市町村行政を支援するシンクタンク機能を充実、強化する。  
(2) 地域、産業界との連携を推進し、研究成果の地域への還元を積極的に行う。  
(3) 県民の多様な生涯学習ニーズに対応し、県民の学習・交流拠点としての役割を果たす。  
(4) 大学が行う地域の課題解決のための活動と学生に対する教育とが一体となった取組を推進する。  
(5) 行政機関、企業、試験研究機関、市民団体、NPO等との連携を深めながら大学全体として地域貢献を果たすため、組織体制を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	評価委員会
------	------	----------	-------

(中期計画の項目)  
**3 地域貢献に関する目標を達成するための取組**

<p>(1) 県政や市町村行政を支援するため、県や市町村からの依頼研究や受託研究、自治体の政策形成過程への参加、研修講師の派遣を積極的に行う。</p>	<p><sup>79</sup>  (1) 各自治体の政策形成過程へ参加するため、熊本県や県内市町村の各種審議会の委員に教員を派遣する。各自治体のニーズに合わせた学術的支援や講演会・研修への講師派遣などを行う。また、包括協定自治体や企業等との連携により、環境・地域づくりなど協定に掲げる各種の取組を継続的に推進する。</p> <p>(2) 熊本県、県内市町村、熊本県市町村職員研修協議会や広域行政事務組合と連携し、県内自治体の人材育成に積極的に取り組む。</p>	<p>(1) 包括協定先をはじめとした各自治体の依頼に応じ、各種審議会等への委員派遣81件、講演会・研修等講師派遣58件など多くの教員が政策形成過程に参画した。また、包括協定自治体の政策形成の支援の一環として、以下のフォーラムを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「里海フォーラム in あまくさ」(H21.9.29 天草市)</li> <li>・ 「中山間地域フォーラム in くまもと」(H21.10.10 本学)</li> </ul> <p>そのほか、環境共生学部エクスカッション(和水町)、総合管理学部 KUMAJECT(人吉市・あさぎり町)など継続して包括協定自治体をフィールドとした教育・研究活動を行った。また、天草市では学長特別交付金を活用した学際型研究「天草プロジェクト」や共同研究「天草市いきいき地域創造事業「宝の海・夕陽」日本一づくり事業基礎的研究調査」等を実施した。</p> <p>(2) 「自治体支援システム」に基づき、次のとおり自治体等の人材育成に関する各種支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熊本県市町村職員研修協議会が行う市町村職員研修の実施(H21.9.10~11、28~29 本学)の実施。</li> <li>・ 熊本県が進めるEco燃料拡大に係る技術指導の実施(受託研究)</li> <li>・ 熊本県宇城地域振興局を中心に推進された飼料米夢挑戦プロジ</li> </ul>	
---	---	---	--

		<p>エクトに関連した「飼料用米給与鶏卵機能性等調査」の実施（受託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 湯前町生き残り事業推進の一環として「健康レシピ開発」の実施（受託事業）</li> <li>・ 熊本県が進める「くまもとブランドづくり」の一環として、ブランドに関する基本的知識・情報を提供する「くまもとブランド塾」（受託事業）を本学・熊本市や熊本県五木村で実施。</li> <li>・ 天草市で「天草ブランド塾」の実施</li> </ul>	
<p>[環境共生学部]</p> <p>「環境立県くまもと」や食の安全安心、食育等の推進のため、県の関係部局及び試験研究機関並びに企業等とも積極的に連携する。</p>	<p>[環境共生学部]</p> <p>80</p> <p>① 「食の人材育成」・「食の研究開発」・「食育の拠点形成」からなる『食育ビジョン』について、3つのアクションを積極的に進める。</p> <p>ア 「食の人材育成」については、各種セミナー等を開催するほか、各自治体等と連携した食育推進新計画に取り組む人材の育成を行う。</p> <p>イ 「食の研究開発」については、大学の研究機関としての機能を活かし、食に関する調査・研究開発の推進と、その成果の地域への還元に努める。</p> <p>ウ 「食育の拠点形成」については、地域連携センター食環境研究情報室の改組を視野に入れた地域貢献推進体制の整備を検討する。 食と農に関する熊本県や包括協定自治体等との連携をさらに強化し、協働で各種取組を実施する。 平成22年の食育関連の学会（日本食育学会・食品衛生学会）の本学開催に向けた準備をする。</p> <p>② 産学官連携方針に基づいて、包括協定自治体や企業との連携を推進し、成果を公表する。</p>	<p>① 「食の人材育成」・「食の研究開発」・「食育の拠点形成」からなる『食育ビジョン』について、以下のとおり取り組んだ。</p> <p>ア 「食の人材育成」については、崇城大学と連携し平成21年度産学連携人材育成事業を推進した。 食育推進計画に基づき、「第3回食育推進くまもと県民大会 in 植木」（H21.10.3）を主催し、地域住民の食育リーダーへクロスロードを活用した食育推進の手法セミナーを実施するなど、熊本県および各自治体等と連携した食育リーダーの育成に取り組んだ。</p> <p>イ 「食の研究開発」については、宇城振興局と「飼料用米給与鶏卵の機能性成分の解明及び有効活用方法の検討」に取り組み、大学の研究機関としての機能を活かしその成果の地域への還元に努めた。</p> <p>ウ 「食育の拠点形成」については、地域連携センター食環境研究情報室に学食における食育の日メニュー担当を配置し、食育プロジェクトメンバーとともに食育の日メニュー他学食を熊本県庁内食堂や地域の学校給食と運動させ地域の食育推進に努めた。 なお、初めての地方での開催となる「第4回日本食育学会・学術大会」の誘致に成功し、平成22年度の開催に向け準備を進めた。</p> <p>② 産学官連携方針に基づき、包括協定自治体、企業等との連携を次のとおり推進した。</p> <p>○ 包括協定をとおした連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 包括協定自治体の食材を活用した食育の日のメニュー作成（人吉市、水俣市、御船町、熊本県農業研究センター）。</li> <li>・ 山鹿市平小城地区における「ホテル再生プロジェクト」河川調査（富士電機システムズ(株)）</li> <li>・ 水俣湾におけるマコンブ養殖や海藻藻場の造成に関する研究（水俣市）等</li> </ul> <p>○ 地域貢献研究事業、受託研究等をとおした連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域貢献研究事業については、宇城振興局と「飼料用米給与鶏卵の機能性成分の解明及び有効活用方法の検討」をとおして、産学官連携方針に基づき、包括協定先を含む自治体（宇城市）や企業（学校生協、那須ファーム、JA宇城）との連携を推進した。</li> <li>・ 受託研究を8件受け入れ、連携を推進した。（日本エヌユーエス株式会社（2件）、株式会社日本製鋼所、有限会社農業法人明るい農村天水、株式会社カネポウ化粧品、生地の家職人ネットワーク、楽しい株式会社、熊本県環境政策課各1件）</li> <li>・ 研究助成補助金2件受け入れ、連携を推進した。（文部科学省、財団法人北九州産業学術推進機構）</li> <li>・ 教育研究寄付金を13件受け入れ、連携を推進した。（有限会社スポーツショップベスト；2件、株式会社建設環境研究所；2件、有限会社スポーツプラザ体育堂；2件、財団法人アサヒビール学術振興財団、建築機能研究所株式会社、イケダ食品株式会社、</li> </ul>	

	<p>③ 県の試験研究機関との連携により地域貢献研究事業を実施し、その成果を公表する。</p>	<p>株式会社カネボウ化粧品、日本エヌユーエス株式会社、株式会社YS デザイン、株式会社未来補償コンサルタント各1件)等</p> <p>③ 熊本県の試験研究機関との連携については熊本県農業研究センターと包括協定に基づき、所長や研究員と意見交換を行い、研究を開始した。      なお、熊本県の試験研究機関との共同研究による地域貢献研究事業を次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 阿蘇における硝酸、亜硝酸の分布研究（熊本県阿蘇地域振興局）</li> <li>・ クリのプロアントシアニジンの利用に関する研究（熊本県産業技術センター）</li> <li>・ 光化学オキシダントによる大気汚染状況について（熊本県環境保全課）</li> <li>・ ナタネ栽培とナタネ油の軽油代替燃料(BDF)への活用（熊本県農業大学校）</li> <li>・ トマト「麗容」における高糖度栽培の検討（熊本県農業大学校）</li> <li>・ デコボン（不知火）の夏季出荷のための消費者嗜好及び貯蔵中の貯蔵法別果実成分変化の把握（熊本県農業研究センター果樹研究所）</li> <li>・ 地産地消に関する県民意識と県民参加に向けた調査研究（熊本県農林水産政策課）</li> <li>・ 熊本県内における地産地消推進の実施効果に関する研究（熊本県農林水産政策課）</li> <li>・ 八代海における夏期の植物プランクトン短期的変動機構の解明（熊本県水産研究センター）</li> <li>・ 飼料用米給与鶏卵の機能性成分の解明及び有効活用方法の検討（熊本県宇城地域振興局）</li> <li>・ 温州みかんの良食味要因の解析（熊本県鹿本地域振興局）</li> </ul>	
<p>[総合管理学部]</p> <p>県内企業や団体職員の研修プログラムを開発する。</p>	<p>[総合管理学部]</p> <p>81 県内自治体からの受託研究、自治体の政策形成過程への参加、研修・講演活動等を行う。研修プログラムについては、依頼団体等と協議しながら作成していく。</p>	<p>教員グループまたは教員個人で熊本県内自治体の要請に応じて研究、研修、講演活動等を次の通り行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域貢献研究事業       <ul style="list-style-type: none"> <li>〈地域振興支援研究〉           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東アジア協力を担う次世代プロジェクト～教育・文化を中心とする青少年国際交流のあり方を探る～</li> <li>・ 長期継続事業の組織的研究：くまもとアートポリスの事例研究</li> </ul> </li> <li>〈設立団体からの依頼研究〉           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村における協働の推進について（熊本県男女共同参画・パートナーシップ推進課）</li> <li>・ 熊本県における効果的な県税の賦課徴収体制についての研究（熊本県税務課）</li> <li>・ 実例分析から考える過疎地域の集落再編・強化（熊本県地域政策課）</li> <li>・ 地域保健と医療連携による糖尿病予防対策について（熊本県健康づくり推進課）</li> <li>・ 県南地域における企業誘致のポテンシャルについて（熊本県企業立地課）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 研修講師派遣依頼           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 21 年度「くまもとさわやか大学校」（財熊本さわやか長寿財団）</li> <li>・ 八女市連絡協議会研修会議講師（八女市公民館連絡協議会）</li> <li>・ 平成 21 年度都城支会教頭会第 1 回全体研修会（都城支会教頭会）</li> <li>・ ほか 18 件</li> </ul> </li> <li>○ 講演会講師派遣依頼           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 21 年度市町村老連会長並びに女性リーダー等研修会（社）熊本県老人クラブ連合会）</li> <li>・ 熊本県民カレッジ主催講座（後期）講師（熊本県生涯学習推進センター）</li> </ul> </li> </ul>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほか7件</li> <li>○ 熊本県立大学 CPD「学び足し、学び直し」プログラム (H22.3.2～H22.3.18全5回開講)</li> <li>○ 教員免許更新プログラムの作成</li> <li>○ その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第10回宇城管内市町村職員等意見発表会来賓 (宇城広域連合)</li> <li>・平成20年度市民協働モデル事業成果報告会講評 (選定委員長) (熊本市市民協働推進課)</li> <li>・津曲研究室「ゼミ活動発表会&amp;天草Webの駅交流会」 (H22.2.28)</li> <li>・人吉球磨地方における文化保存への貢献 (KUMAJECT)</li> </ul> </li> </ul>	
<p>(2) 地域貢献研究事業や受託研究制度の活用により、県や市町村の行政課題解決に資する研究を推進する。 また、教員が地域課題に対応した研究テーマを主体的に提案する地域貢献研究を充実させる。(再掲)</p>	<p><sup>82</sup> (3) 地域が抱える政策課題について、地域貢献研究事業や受託研究による課題解決に向けた取組を進める。また、「天草プロジェクト」については、最終年度として研究成果の取りまとめを行い、報告会を開催する。(再掲<sup>63</sup>)</p>	<p>(3) 熊本県や市町村が抱える政策課題について、地域貢献研究事業による調査・研究を26件(地域振興支援研究10件、設立団体からの依頼研究16件)採択し、実施したほか、次のとおり受託研究等を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受託研究9件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「くまもとEco燃料拡大推進事業に係る技術的指導業務」(熊本県環境政策課)ほか日本エヌユーエス株式会社(2件)、株式会社日本製鋼所、有限会社農業法人明るい農村天水、株式会社アリテック、株式会社カネボウ化粧品、生地の家職人ネットワーク、楽しい株式会社各1件</li> </ul> </li> <li>○ 受託事業4件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農商工連携による「地域機能性食品のブランド化に必要な中核バイオ人材育成」(崇城大学)ほか湯前町生き残り事業推進協議会、飼料米夢挑戦プロジェクト推進協議会、熊本県くまもとブランド推進課各1件</li> </ul> </li> <li>○ 共同研究1件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・天草市いきいき地域創造事業「宝の海・夕陽」日本一づくり事業基礎的研究調査(天草市)</li> </ul> </li> <li>○ 教育研究奨励寄附金14件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括協定制度の推進に係る各種活動の奨励(富士電機システムズ株式会社)ほか有限会社スポーツショップベスト(2件)、株式会社建設環境研究所(2件)、有限会社スポーツプラザ体育堂(2件)、財団法人アサヒビール学術振興財団、建築機能研究所株式会社、イケダ食品株式会社、株式会社カネボウ化粧品、日本エヌユーエス株式会社、株式会社YSデザイン、株式会社未来補償コンサルタント各1件</li> </ul> </li> </ul> <p>また、学際型研究「天草プロジェクト」については、より充実した研究の進展を図るため、平成22年度まで期間を延長することとした。 (再掲<sup>63</sup>)</p>	
<p>(3) 県と本学の定期的な協議、意見交換の場を設置する。</p>	<p><sup>83</sup> (4) 県の各部局・地域振興局・包括協定自治体と連携し、地域ニーズの収集に努める。 また、本学教員と県機関との協議・意見交換を推進する。</p>	<p>(4) イベントなどの機会を捉え、地域連携センターの紹介や活用を促す中で、地域ニーズの収集に努めた。 また、熊本県の各所属や包括協定自治体との打合せは、地域連携センターのコーディネーター(教員)が対応し、意見交換を行った。特に、熊本県農業研究センターとは、包括協定に基づき連絡会議を年2回実施し、連携による研究の推進等について意見を交換した。</p>	
<p>(4) 様々な地域課題について試験研究機関・地域企業等との共同研究を推進する。</p>	<p><sup>84</sup> (5) 包括協定自治体等を中心に、地域をフィールドとした学際型研究や受託研究などを推進する。特に「天草プロジェクト」については、最終年度として研究成果の取りまとめを行い、報告会を開催する。包括協定自治体や企業等との連携により、環境・地域づくりなど協定に掲げる各種の取組を継続的に推進する。</p>	<p>(5) 包括協定自治体をフィールドとした教育・研究活動として、和木町では環境共生学部エクスカッション、人吉市・あさぎり町では総合管理学部KUMAJECTなどを継続して実施した。特に、天草市では学長特別交付金を活用した学際型研究「天草プロジェクト」や共同研究「天草市いきいき地域創造事業「宝の海・夕陽」日本一づくり事業基礎的研究調査」等を実施した。</p>	

	<p>(6) 熊本県農業研究センターとの包括協定に基づく各種取組をはじめ、県の各試験研究機関等との連携を一層推進する。</p>	<p>なお、学際型研究「天草プロジェクト」については、より充実した研究の進展を図るため、平成22年度まで期間を延長することとした。 また、包括協定先である富士電機システムズ(株)及び和水町と連携し、里地里山再生活動を継続して実施した。これに加え、富士電機システムズ(株)と連携し、中学生を対象に「環境と私たちの未来」をテーマとする絵画コンクールを実施し、熊本県下の中学校25校から430作品の応募があった。画家、写真家等で構成された審査会(H21.10.26)での審査を経て、受賞18作品及び学校賞2校を決定し、大学祭「白亜祭」の中で表彰式(H21.11.14)を行ったうえで、熊本県立大学大ホールで受賞作品を展示した(H21.11.14~20)。</p> <p>(6) 熊本県農業研究センターとの包括協定に基づき連絡会議を実施し、共同研究・連携大学院等に関する意見交換を行うとともに、いぐさに関する連携した研究などについて具体化を進めた。4月の食育の日(H21.4.17)の食育メニューに同センターが開発した品種を食材に使用した「農研さんち(産地)の肥後ランチ」を提供した。 また、熊本県試験研究機関連絡協議会(H21.8.10)に環境共生学部教員が参加したほか、同協議会担当者会議(H22.3.16)に地域連携センター職員が参加するなど連携を深めた。</p>	
<p><b>[文学部]</b></p> <p>県、市町村の教育委員会や、文化関係の団体・施設と連携し、地域文化についての共同の研究や調査を推進するとともに、研究の成果を集積し、地域及び学外機関に発信する。</p>	<p><b>[文学部]</b> <b>85</b></p> <p>① 八代市立博物館等の県内諸機関・文化施設との連携・協力を深め、共同での企画・研究を行う。</p> <p>② 地域文化に関して自治体・教育委員会等とも協力して、祥明大(大韓民国)との学術フォーラム、文学部フォーラムを本学で開催する。</p>	<p>① 各機関等と連携し、次のとおり調査研究を進めた。 ・ 八代市立博物館との共同による展示手法の検証を実施(H22.1) ・ 中津市歴史民俗資料館の蘭学資料調査を実施(H21.10) ・ 臼杵藩政史料調査を実施(H21.5~) ・ 熊本市国際交流事業団主催「地域日本語支援ボランティアコーディネーター養成実践講座」の運営委員会への参加。また同事業団との共催による「多文化共生シンポジウム IN くまもと」の開催(H22.2.20)。</p> <p>② 第2回祥明大・熊本県立大学 学術フォーラム「ことばと文学—境界を越えて—」を平成21年7月1日に本学で開催し、双方の研究者により、「ことば」を研究することの意義と文学研究の国際化の可能性について議論を行った。 第6回 文学部フォーラム「ことばと身体」を平成21年11月21日に本学で開催し、学内外の研究者によりテキスト文献と身体性の問題について議論を行った。 &lt;フォーラムの概要&gt; ○ 学術フォーラム「ことばと文学—境界を越えて—」 報告者：梁 東国氏(祥明大 日本語文学科教授) 具 顯禎氏(祥明大 語文学部長) 清水啓子准教授(文学部) 水尾文子准教授(文学部) コーディネーター：鈴木元教授(文学部) ○ 文学部フォーラム「ことばと身体」 講演 講師：お茶の水女子大学大学院 教授 竹村和子氏 討 論 パネリスト：星乃治彦氏(福岡大学) 竹村和子氏(お茶の水女子大学大学院) 山田俊教授(文学部) 坂井隆准教授(文学部) 司会：難波美和子准教授(文学部)</p>	

<p>[環境共生学部]</p> <p>「環境立県くまもと」や食の安全安心、食育等の推進のため、県の関係部局及び試験研究機関並びに企業等とも積極的に連携する。(再掲)</p>	<p>[環境共生学部]</p> <p>86</p> <p>① 産学官連携方針に基づいて、包括協定自治体や企業との連携を推進し、成果を公表する。(再掲80)</p> <p>② 県の試験研究機関との連携により地域貢献研究事業を実施し、その成果を公表する。(再掲80)</p> <p>③ 環境共生フォーラムを開催する。</p>	<p>① 産学官連携方針に基づき、包括協定自治体、企業等との連携を次のとおり推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 包括協定をとおした連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 包括協定自治体の食材を活用した食育の日のメニュー作成（人吉市、水俣市、御船町、熊本県農業研究センター）。</li> <li>・ 山鹿市平小城地区における「ホタル再生プロジェクト」河川調査（富士電機システムズ(株)）</li> <li>・ 水俣湾におけるマコンブ養殖や海藻藻場の造成に関する研究（水俣市）等</li> </ul> </li> <li>○ 地域貢献研究事業、受託研究等をとおした連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域貢献研究事業については、宇城振興局と「飼料用米給与鶏卵の機能性成分の解明及び有効活用方法の検討」をとおして、産学官連携方針に基づき、包括協定先を含む自治体（宇城市）や企業（学校生協、那須ファーム、JA宇城）との連携を推進した。</li> <li>・ 受託研究を8件受け入れ、連携を推進した。（日本エヌユーエス株式会社（2件）、株式会社日本製鋼所、有限会社農業法人明るい農村天水、株式会社カネボウ化粧品、生地の家職人ネットワーク、楽しい株式会社、熊本県環境政策課各1件）</li> <li>・ 研究助成補助金2件受け入れ、連携を推進した。（文部科学省、財団法人北九州産業学術推進機構）</li> <li>・ 教育研究寄付金を13件受け入れ、連携を推進した。（有限会社スポーツショップベスト；2件、株式会社建設環境研究所；2件、有限会社スポーツプラザ体育堂；2件、財団法人アサヒビール学術振興財団、建築機能研究所株式会社、イケダ食品株式会社、株式会社カネボウ化粧品、日本エヌユーエス株式会社、株式会社YSデザイン、株式会社未来補償コンサルタント各1件）等（再掲80)</li> </ul> </li> </ul> <p>② 熊本県の試験研究機関との連携については熊本県農業研究センターと包括協定に基づき、所長や研究員と意見交換を行い、研究を開始した。</p> <p>なお、熊本県の試験研究機関との共同研究による地域貢献研究事業を次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 阿蘇における硝酸、亜硝酸の分布研究（熊本県阿蘇地域振興局）</li> <li>・ クリのプロアントシアニジンの利用に関する研究（熊本県産業技術センター）</li> <li>・ 光化学オキシダントによる大気汚染状況について（熊本県環境保全課）</li> <li>・ ナタネ栽培とナタネ油の軽油代替燃料(BDF)への活用（熊本県農業大学校）</li> <li>・ トマト「麗容」における高糖度栽培の検討（熊本県農業大学校）</li> <li>・ デコボン（不知火）の夏季出荷のための消費者嗜好及び貯蔵中の貯蔵法別果実成分変化の把握（熊本県農業研究センター果樹研究所）</li> <li>・ 地産地消に関する県民意識と県民参加に向けた調査研究（熊本県農林水産政策課）</li> <li>・ 熊本県内における地産地消推進の実施効果に関する研究（熊本県農林水産政策課）</li> <li>・ 八代海における夏期の植物プランクトン短期的変動機構の解明（熊本県水産研究センター）</li> <li>・ 飼料用米給与鶏卵の機能性成分の解明及び有効活用方法の検討（熊本県宇城地域振興局）</li> <li>・ 温州みかんの良食味要因の解析（熊本県鹿本地域振興局）（再掲80)</li> </ul> <p>③ 第13回環境共生フォーラム「居住環境学科の10年の歩み」を平成22年2月20日に本学で開催した。</p> <p>&lt;フォーラムの概要&gt;</p> <p>講演「居住環境学科の10年間を振り返る」</p> <p>講師：本学名誉教授 中村泰人氏ほか本学教員、卒業生及び学生</p>	
--	--	---	--



		<p>パネルディスカッション「これからの居住環境学について」          パネリスト：小材健治氏（ばん設計小材事務所）          北島智美氏（北島一級建築事務所、本学卒業）          宮崎広吏氏（(株)岩永組、本学卒業）          中島熙八郎教授（環境共生学部）          辻原万規彦准教授（環境共生学部）          コーディネーター：北原昭男教授（環境共生学部）</p>	
<p>[総合管理学部]          よりよい地域社会の実現に向けて、NPOや福祉・ボランティアグループ等との連携をより強化しながら、地域の抱える諸課題の解決に協力して取り組む。</p>	<p>[総合管理学部]          87          ① フィールドワーク等を通じて、福祉ボランティア施設やボランティアグループとの連携を強める。また、各種団体・グループとの連携を強めて、地域の諸課題解決に協力して取り組む。          ② アドминистраーションフォーラムを開催する。</p>	<p>① フィールドワーク、現場での共同勉強会、ボランティアなどの各種団体との連携は以下の通りである。          ○ 学生のフィールドワーク          ・ プレゼミで12名の学生が日本赤十字社熊本健康管理センター訪問（H21.7.22）          ・ プレゼミで22名の学生がフンドーダイ株式会社の訪問（H21.7.14）          ○ 教員による連携          ・ 社会保険改革の法理と将来像に関する共同研究を行った（社会法理研究会）。          ・ 「熊本版成年後見人等育成研修」（主催：特定非営利活動法人高齢者・障害者安心サポートネット）の講師を務めた。          ・ 菊池館内保健師研修会（H21.5.11、H21.6.1）の講師を務めた。          ・ 平成21年度第1回保健師リーダー（公衆衛生看護管理担当者）会議（H21.7.17）に出席し、助言を行った。          ・ 熊本県県人権施策・啓発推進委員会の委員長として、熊本県が取り組むべき問題について、討議し、各界の代表者からの意見を取りまとめた。          ・ 人材育成塾「肥後啐啄塾」の研修会（H21.8.17）において、基調講演を行った。          ・ 八代市長選挙立候補者を招いた「未来づくり公開討論会」（主催：八代青年会議所、H21.8.11）でコーディネーターを務めた。          ・ 熊本市政治倫理審査会の会長に就任した（H21.8～2年間）。          ・ 熊本市の審議会「男女共同参画会議」の会長として意見を取りまとめた。          ② アドминистраーションフォーラム「熊本発！“日本人力”の発揮による生き生き組織づくりシンポジウム」を平成22年3月20日に本学で開催した。          &lt;フォーラムの概要&gt;          ○ 基調講演「日本的経営の精神」          講師：神戸大学大学院経営学研究科教授 加護野忠男氏          ○ 事例発表          九州電力株式会社熊本支店 副支店長 西村文亨氏          株式会社オジックテクノロジーズ代表取締役社長 金森秀一氏          熊本県総合政策局広報課 政策審議員 早田章子氏          富士ゼロックス株式会社 KDI 代表 仙石太郎氏          熊本県立大学総合管理学部 佐々木達也准教授          コメンテーター：基調講演講師          コーディネーター：熊本県立大学総合管理学部 明石照久教授</p>	

<p>(5) 広報媒体を活用し、学内の研究者・研究情報など産学連携に結びつく本学の資源を積極的に情報発信する。</p>	<p>88 (7) 研究者ガイドを活用し、自治体・企業等に対して本学研究者シーズを広報する。 また、各種学会・産学連携関連イベント等においても、機会を捉えて広報に努める。 大学ホームページにおいて、研究者情報の更新、学外での講演会情報等を充実させ、本学の教員の活動情報を広報する。</p>	<p>(7) ホームページの研究者情報を基にリニューアルした研究者ガイドを活用し、自治体等に広報した。 また、「里海フォーラム in あまくさ」、「中山間地域フォーラム in くまもと」をはじめ、機会を捉えて研究者の広報を行った。 ホームページで公表している研究者情報を各教員が適宜更新するとともに、ホームページの「講演会・イベント情報」ページにおいて、教員が講師を務める講演会等の情報を掲載した。</p>	
<p>(6) 本学の各種の公開講座により、各教員が積極的に研究成果の地域への還元を行う。また、各学部において、「研究成果報告会」を開催することにより、教員の研究成果を地域に還元する。</p>	<p>89 (8) 研究成果報告会をはじめとする各種公開講座を積極的に実施する。 県土が抱える諸問題の解決に資するため、「海洋資源」「中山間地域」等本学の特色を生かしたフォーラムの開催を検討する。 平成22年の食育関連の学会（日本食育学会・食品衛生学会）の本学開催に向けた準備をする。</p>	<p>(8) 各種公開講座として、授業公開講座（170講座、受講生418名）、公開講演会（14回）、特別出前講座（7講座）、地域連携学習会（7回）を開催した。 また、包括協定自治体の政策形成の支援の一環として、本学の特色を生かしたフォーラムを開催した。 ○ 里海フォーラム in あまくさ（H21.9.29） 天草市民センター ・ 講演「豊かな海洋資源と生きる道」 講師 熊井英水（近畿大学理事・水産研究所教授） ・ パネルディスカッション （パネリスト） 本山浩二氏（水俣市産業建設部農林水産振興室長） 濱忠臣氏（株式会社ブリミー代表取締役社長） 梅田和弘氏（元熊本県立芦北高校教諭） 堤裕昭教授（環境共生学部） （コメンテーター） 熊井英水氏（近畿大学理事・水産研究所教授） （コーディネーター） 大和田紘一教授（環境共生学部長） ○ 中山間地域フォーラム in くまもと（H21.10.10） 熊本県立大学 ・ 講演 「中山間地域の多面的機能とその保全、価値化」 熊谷 宏氏（前東京農業大学教授） 「中山間地域のこれからの地域社会」 米澤 和彦学長（本学） ・ 事例報告 「くまもとの『夢』実現に向けて挑戦する集落活動」 大薄 孝一氏（熊本県農村整備課長） 「阿蘇・跡ヶ瀬牧野における取組」 坂口 静義氏（跡ヶ瀬牧野組合役員） 「天草市宮地岳町における取組」 西口 文克氏（農事組合法人宮地岳営農組合代表理事） 「中山間地における水源涵養の取組」 山本 光洋氏（熊本市水保全課環境審議員） 「和水町におけるCSR里山再生の取組」 矢代 緑氏（富士電機システムズ経営戦略室主査） ・ パネルディスカッション「まもり・活し・地域をつくる」 （パネリスト） 熊谷 宏氏（前東京農業大学教授） 山中 進氏（熊本学園大学教授） 内山 慶治氏（山江村長） 澤田 道夫氏（地域連携センター） （コーディネーター） 荒木 昭次郎教授（総合管理学部）</p> <p>なお、初めての地方での開催となる「第4回日本食育学会・学術大会」の誘致に成功し、平成22年度の開催に向け準備を進めた。</p>	

<p>(7) 研究成果の産業界への移転を促進するため、熊本TLO (Technology Licensing Organization) を活用する。</p>	<p><b>90</b>  (9) 熊本TLOや熊本大学イノベーション推進機構をはじめ各産学官連携組織と連携し、研究成果の地域への還元を行う。  また、産学官連携コーディネーターや各大学・試験研究機関で構成する「K-BIRD」に参加し、県内の産学官連携ネットワークの強化を図る。</p>	<p>(9) 企業・団体、自治体、本学はじめとする大学など産学官が連携し「里海フォーラム in あまくさ」(H21.9.29 天草市)、「中山間地域フォーラム in くまもと」(H21.10.10 本学)などにより研究成果の地域への還元を行った。  また、熊本県企業誘致推進協議会や熊本県バイオフォレスト構想推進のための協議会「Bios-Net (バイオネット)」などの各種産学官連携組織への参画により、熊本県内の産学官連携の強化を図ったほか、各種産学官連携組織が行う研究会等について、メールにより教員に情報を提供した。  なお、熊本TLOは、平成20年度から特許出願を扱わないこととなったほか、「K-BIRD」は活動の中心となっていた産学官連携コーディネーターが移籍し、活動を休止した。</p>	
<p>(8) 小・中・高等学校等に対し、講演会・研修会の講師や委員会委員の派遣、出張講義等を行う。県教育委員会や文部科学省の研究指定校等との連携により高校教育と大学教育双方の充実改善に資する高大連携の取組を推進する。</p>	<p><b>91</b>  (10) 小・中・高等学校等の教員を対象としたリカレント教育やCPD教育の支援を行うとともに、小・中・高等学校等への講演会講師の派遣等、連携した取組を継続して実施する。  教員免許状更新講習について、平成21年度に15講習(必修2講習、選択13講習)を開設する。また、平成22年度の開設に向け、講習カリキュラムの作成、文部科学省への認定申請等の諸準備を行う。</p>	<p>(10) 小中高校との連携については、教員を対象とした研修会や高大連携モデル校との取組を継続して実施したほか、平成21年度から導入された教員免許状更新講習や包括協定企業の富士電機システムズ(株)との連携による中学生を対象とした環境をテーマとする絵画コンクールを実施するなど新たな取組も行った。  なお、教員免許状更新講習の受講者に対して行ったアンケートでは、受講して「よかった」という回答が全体で約91%であり、講習への評価は高かった。また、自由記入欄にも「有意義であった」、「授業で活用できる」、「学び直しの場、学び足しの場となった」というような講習を評価する意見が多かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CPD講座「帰国・外国人児童生徒の日本語の先生と担任のための研修会」(H21.8.18、対象：小中学校教員)</li> <li>・ 「食の高大連携」(H21.11.19)  高大連携協定校の熊本農業高校と連携し、食育の日の取組の中で高校生が栽培した食材を使用した特別メニューを本学の学生で提供したほか、高校生によるプレゼンテーションを実施。</li> <li>・ 絵画コンクール「環境と私たちの未来」  応募：中学校25校から430作品  審査：画家や写真家等で構成する審査会で審査(H21.10.26)  表彰：受賞18作品、学校賞2校を大学祭「白亜祭」の中で表彰(H21.11.14)  展示：熊本県立大学大ホールロビー(H21.11.14~20)</li> <li>・ 教員免許状更新講習(H21.8.17~25)  受講者数：290名(延べ475名)  開講科目：〈必修領域〉  「教育の最新事情とその理論」  〈選択科目〉  「中学・高校国語教員向けの国語科目(4科目)」(文学部開講)  「中学・高校英語教員向けの英語科目(3科目)」(文学部開講)  「全教員を対象とした環境教育科目(3科目)」(環境共生学部開講)  「全教員を対象としたICT科目(3科目)」(総合管理学部開講)</li> </ul>	

<p>(9) 熊本県内大学・高専によるコンソーシアムに積極的に参画する。</p>	<p>92 (11) 「高等教育コンソーシアム熊本」の会長校として、適切な運営を行い、当該コンソーシアムの事業を推進する。</p>	<p>(11) 高等教育コンソーシアム熊本の会長校として、各種事業を推進した。また、中期計画をまとめ、次期会長校である熊本大学へ引継を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員免許状更新講習 Web 予約システム運用 (H21. 4. 21～)</li> <li>・ くまもと高等教育シンポジウム開催 (H21. 5. 17)</li> <li>・ 日本学士院第 50 回公開講演会開催 (H21. 5. 23)</li> <li>・ 創立 3 周年記念事業「煌を求めて」開催 (H21. 10. 18) 特別講義及び学生との語り合い 講師：姜尚中氏 (東京大学大学院教授) 進学ガイダンスセミナー 大学入試センターガイダンス (大学入試センター) キャンパスライフ相談会 (学生支援機構、会員校)</li> <li>・ 入試カレンダー作成 (H21. 9) 及び熊本県内高校・中学校への配布</li> <li>・ 入試ポスターの作成 (H21. 11) 及び熊本県外高校・中学校への配布。</li> <li>・ 大学入試センターとの共催の進学ガイダンスセミナー (教員の部) の開催 (H21. 12. 16)</li> <li>・ 平成 23 年度開催の第 8 回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムの熊本県での開催を誘致。</li> </ul>	
<p>(10) 地域の生涯学習ニーズ等に対応するため、本学が行う公開講座について、各教員が積極的に関与する。</p> <p>① 大学の正規の授業を県民に公開する「授業公開講座」については、教員 1 人あたり 1 科目開講を目標として公開に取り組み、県民に生涯学習の機会を提供する。</p> <p>② 県民の生涯学習ニーズにさらに対応していくため、大学の教育・研究資源や県民のニーズを踏まえながら、県民や市町村職員を対象として行う「特別出前講座」等の各種講座を開講する。</p>	<p>93 (12) 地域の生涯学習ニーズ等に対応するため、次の取組を行う。</p> <p>① 客員教授や協力講座提供企業参加による公開講座を包括協定自治体において実施する。</p> <p>② 授業公開講座をはじめとする各種公開講座、地域連携学習会などによる社会人の学び直しニーズ等に対応した CPD 教育や包括協定自治体の人材育成ニーズに対応した研修等を積極的に推進する。</p> <p>③ 地域学習システムの核となる拠点形成に向けた取組を進める。</p>	<p>(12) 地域の学習ニーズに対応するため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>① 本学が協定を締結した企業が実施する「協力講座」を 5 科目開講し、すべて授業公開講座として学習機会の提供を行った。また、包括協定を締結している天草市において、「里海フォーラム in あまくさ」を開催した。</p> <p>○ 協力講座 (教養科目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 九州電力「エネルギーと社会」</li> <li>・ NTT 西日本「情報と社会」</li> <li>・ 熊本日日新聞社「マスメディア論」</li> <li>・ 肥後銀行・地域流通経済研究所「現代社会と企業」</li> </ul> <p>(専門科目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肥後銀行・地域流通経済研究所「地域流通経済論」</li> </ul> <p>② 社会人の学び直しニーズに対応し、授業公開講座 (170 講座、受講生 418 名) をはじめ、公開講演会 (14 回)、特別出前講座 (7 講座)、地域連携学習会 (7 回) を開催した。 さらに、総合管理学部において受講料を徴収する専門職業人向けの本格的な CPD 講座を開催した。</p> <p>○ CPD「学び直し、学び直し」プログラム「経営管理の最前線」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受講生：自治体、企業、事業主等 28 名</li> <li>・ 受講料：5 千円</li> <li>・ 構成 第 1 回「SWOT 分析で戦略を考える」 (H22. 3. 2) 第 2 回「不況下におけるコストマネジメント」 (H22. 3. 4) 第 3 回「マーケティング調査の今」 (H22. 3. 9) 第 4 回「仕事に生かせるコミュニケーション」 (H22. 3. 16) 第 5 回「リーダーの条件」 (H22. 3. 18)</li> </ul> <p>③ サテライトキャンパスの設置など地域学習システムの拠点形成に向けた取組として、サテライトキャンパスについては天草市と協議を進めた。</p>	

<p>(11) 県や他大学と連携して実施している「くまもと県民カレッジ」等の生涯学習講座に、本学の教育・研究資源を生かし、積極的に参画する。また、地域の様々な団体が主催する講演会等に、積極的に講師派遣を行う。</p>	<p>94 (13) 「くまもと県民カレッジ」への協力を継続的に実施する。また、各種企業・学協会等が実施する研修会への講師派遣を行う。</p>	<p>(13) 「くまもと県民カレッジ」への講師派遣については、地域づくりをテーマとした9講座に5名の講師を派遣した。さらに、その他企業等の各種講演会等に対し講師派遣37件を実施した。</p>																										
<p>(12) 県民の生涯学習の場として大学施設の活用を推進する。</p>	<p>95 (14) 授業公開講座をはじめとする各種公開講座、地域連携学習会などによる社会人の学び直しニーズ等に対応したCPD教育や包括協定自治体の人材育成ニーズに対応した研修等を積極的に推進する。 (再掲93)</p>	<p>(14) 社会人の学び直しニーズに対応し、授業公開講座(170講座、受講生418名)をはじめ、公開講演会(14回)、特別出前講座(7講座)、地域連携学習会(7回)を開催した。 さらに、総合管理学部において受講料を徴収する専門職業人向けの本格的なCPD講座を開催した。 ○ CPD「学び直し、学び直し」プログラム「経営管理の最前線」 ・ 受講生：自治体、企業、事業主等28名 ・ 受講料：5千円 ・ 構成 第1回「SWOT分析で戦略を考える」(H22.3.2) 第2回「不況下におけるコストマネジメント」(H22.3.4) 第3回「マーケティング調査の今」(H22.3.9) 第4回「仕事に生かせるコミュニケーション」(H22.3.16) 第5回「リーダーの条件」(H22.3.18) (再掲93)</p>																										
<p>(13) 地域での講演会、シンポジウム、イベント等の会場として、大学の施設開放を実施する。</p>	<p>96 (15) 地域との連携という視点に立って、講演会、シンポジウム、イベント等の会場として、大学施設を積極的に開放する。なお、大学ホームページ等で大学施設の開放について広報する。</p>	<p>(15) ホームページで施設貸付情報を掲示するなど積極的に広報し、教育・研究活動に支障がない範囲で貸付を行い、学会等によるシンポジウムや各種試験の会場として教室が利用された。 &lt;平成21年度 施設貸付実績&gt; ○ 貸付収入総額 H21 4,005,300円 H20 4,064,550円 H19 4,108,801円 H18 2,219,400円) ○ 貸付件数(1申請を1件として計上)  <table border="1" data-bbox="1513 1228 2003 1375"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H20</th> <th>H19</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教室</td> <td>82</td> <td>83</td> <td>96</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>小峯グラウンド</td> <td>72</td> <td>51</td> <td>30</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>82</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>アリーナ</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> </p>		H21	H20	H19	H18	教室	82	83	96	43	小峯グラウンド	72	51	30	5	テニスコート	16	15	82	128	アリーナ	3	0	3	1	
	H21	H20	H19	H18																								
教室	82	83	96	43																								
小峯グラウンド	72	51	30	5																								
テニスコート	16	15	82	128																								
アリーナ	3	0	3	1																								
<p>(14) 地域の課題を教材とする受託調査・受託研究事業等を積極的に活用し、地域の課題を教材とすることで、それらの解決法を提案・支援するとともに、学生の受託調査等への積極的な参加を推進する。</p>	<p>97 (16) 地域が抱える政策課題について、地域貢献研究事業や受託研究による課題解決に向けた取組を進める。 (再掲63) また、「地域実学主義」に基づく教育の場として、「KUMAJECT」等包括協定自治体をフィールドとした調査・実習や「環境学校」等企業と連携した取組などについて、学生に広く参加の機会を提供する。</p>	<p>(16) 熊本県や市町村が抱える政策課題について、地域貢献研究事業による調査・研究を26件(地域振興支援研究10件、設立団体からの依頼研究16件)採択し、実施したほか、次のとおり受託研究等を進めた。 ○ 受託研究9件 ・ 「くまもとEco燃料拡大推進事業に係る技術的指導業務」(熊本県環境政策課)ほか日本エヌユーエス株式会社(2件)、株式会社日本製鋼所、有限会社農業法人明るい農村天水、株式会社アリテック、株式会社カネボウ化粧品、生地の家職人ネットワーク、楽しい株式会社各1件 ○ 受託事業4件 ・ 農商工連携による「地域機能性食品のブランド化に必要な中核バイオ人材育成」(崇城大学)ほか湯前町生き残り事業推進協議会、飼料米夢挑戦プロジェクト推進協議会、熊本県くまもとブランド推進課各1件 ○ 共同研究1件</p>																										

		<ul style="list-style-type: none"> <li>天草市いきいき地域創造事業「宝の海・夕陽」日本一づくり事業基礎的研究調査（天草市）</li> <li>○ 教育研究奨励寄附金 14 件</li> <li>包括協定制度の推進に係る各種活動の奨励（富士電機システムズ株式会社）ほか有限会社スポーツショップベスト（2 件）、株式会社建設環境研究所（2 件）、有限会社スポーツプラザ体育堂（2 件）、財団法人アサヒビール学術振興財団、建築機能研究所株式会社、イケダ食品株式会社、株式会社カネボウ化粧品、日本エヌユーエス株式会社、株式会社 YS デザイン、株式会社未来補償コンサルタント各 1 件</li> </ul> <p>（再掲 63）</p> <p>また、環境共生学部エクスカーション（和水町）、総合管理学部 KUMAJECT（人吉市・あさぎり町）など、各学部の活動フィールドとして包括協定自治体を活用した。</p> <p>富士電機システムズ・和水町と連携した「環境学校」や里地里山再生活動をはじめ、その他各種ボランティア等の地域での活動について、学生クラブを中心にメール等で情報提供を行い、参加機会の提供を行った。</p> <p>さらに天草市におけるサテライトキャンパスの設置について、天草市と協議を進めた。</p>	
(15) 「もやいすと」育成プログラムにより、学生の地域調査活動等を通して地域の課題解決支援を行う。	<p>98</p> <p>(17) 「もやいすとシニアコース」においては、包括協定自治体、NPO等に派遣する「地域インターンシップ」の実施体制を整備し、実施する。</p> <p>また、各学部が取り組むフィールドワークや演習科目等において、地域での調査活動を行い、地域課題の解決策の提言を行う。</p>	<p>(17) 「もやいすとシニアコース」については、キャリアデザイン科目群の「インターンシップ」において、包括協定自治体等に学生を派遣する「地域インターンシップ」の導入について、継続して検討を行うこととした。</p> <p>また、フィールドワークについては、全学的な取組として文学部で 2 コース、環境共生学部で 22 コース、総合管理学部で 4 コース実施した。さらに総合管理学部では「KUMAJECT2009」において、学生が人吉市やあさぎり町で調査活動を行い、平成 21 年 12 月 26 日に現地で開催を行った。</p>	
(16) 大学全体としてさらに地域貢献に取り組むため、地域貢献の総合窓口である「地域連携センター」にコーディネーターや職員を配置し、積極的な県民ニーズへの対応や研究成果の還元等を行う。	<p>99</p> <p>(18) 地域連携センター長は、各学部から選出されたコーディネーターと協力して、包括協定先をはじめとした行政機関、企業、試験研究機関等と教員との連携による学術的地域貢献活動を推進する。また、地域連携センターの機能や組織などの将来のあり方について検討する。</p>	<p>(18) 包括協定先をはじめとした関係機関の要請に応じ、各学部選出のコーディネーターと連絡調整のうえ、受託研究や共同研究の実施、各種審議会への参画などを行った。</p> <p>また、地域連携センターの機能や将来像について、あり方を検討し、今までの実績を踏まえ、今後、地域連携センターは「教育エクステンション」「研究コラボレーション」「管理運営」といった機能を担うものとし、新たに学内外の連携による教育・研究プロジェクトを進めるため「連携教育研究推進制度」を創設することとした。</p>	
<p><b>【中期目標の項目】</b></p> <p><b>4 国際交流に関する目標</b></p> <p>(1) 学生に異文化への理解を促し、グローバルな視点から物事を考え行動することのできる能力を育成するため、学生の国際交流を推進する。</p> <p>(2) 研究水準の向上や教育内容の充実のため、研究者交流や国際共同研究等、教職員の国際交流を推進する。</p> <p>(3) 学生や教職員の国際交流を推進し、本学の教育・研究の充実を図るための組織体制を整備する。</p>			
中期計画	年度計画	計画の進行状況等	評価委員会
<p>(中期計画の項目)</p> <p><b>4 国際交流に関する目標を達成するための取組</b></p>			
(1) 長期の国際交流ビジョンを策定し、具体策を推進する。	<p>100</p> <p>(1) 国際交流ビジョンに基づく全学的・実践的な取組、特に、「熊本で世界と向き合う」取組の推進</p> <p>学生の国際交流活動への参加を促進するため、次</p>	<p>(1) 「国際交流ビジョンを推進するための具体策」(H19 年度策定)に基づき、主に以下の取組を実施した。</p> <p>① 学生の国際交流活動への参加を促進するため、次のとおり帰国留</p>	

	<p>の取組を実施する。</p> <p>① 学生の海外への関心を高めるため、授業において帰国留学生等による発表・報告を行うなど国際交流に参加しやすい環境を整える。</p> <p>② 近年の県内における外国人住民の増加傾向に鑑み、国際交流関係団体や地域住民と連携し、多文化共生の地域づくりに貢献する。</p> <p>③ 協定校との交流活動の推進のため、祥明大（大韓民国）との学術フォーラムを本学において開催する。</p>	<p>学生による発表・報告を取り入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ モンタナ州立大学ビリングス校交換留学生 2名 「アメリカ事情」(H21.6.29) 受講者約 290名</li> <li>・ 祥明大（大韓民国）校交換留学生 1名 「韓国事情」(H21.10.9) 受講者約 9名</li> </ul> <p>国際情報コーナーに姉妹校との国際交流の案内や交換留学生の報告書の掲示を行うなど国際交流関連情報の提供を行った。</p> <p>② 多文化共生の地域づくりを推進するため、次の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「帰国・外国人児童生徒の日本語の先生と担任のための研修会」の開催(H21.8.18)。 帰国・外国人児童生徒への日本語指導上の疑問点、問題点を持ち寄り、解決方法を話し合うことにより、教職員の方々等の日本語指導への支援を行った。参加者 24名</li> <li>・ 「第2回多文化共生シンポジウム IN くまもと」の開催(H22.2.20)。(財団法人熊本市国際交流振興事業団との共催) 「熊本県在住の外国人を取り巻く諸状況第2弾」についてのアンケート調査結果発表、在住外国人との対談及び比較文化講演を実施した。参加者約 60名</li> </ul> <p>③ 協定校間の学術交流を推進するため、次のとおり祥明大（大韓民国）の教員を本学に招いて学術フォーラムを開催した。</p> <p>「第2回 祥明大（大韓民国）・熊本市立大学 学術フォーラム」(H21.7.1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ テーマ：「ことばと文学一境界を越えて」</li> <li>・ 内容：大正・昭和期の詩人萩原朔太郎の作品が韓国近代詩壇にどのように受容されたかについての報告をはじめ、日韓の文学・語学研究者による4本の報告を柱とするシンポジウム。</li> <li>・ 参加者：本学の教職員・学生、一般 約 180名</li> </ul>	
<p>(2) 協定校への留学や短期研修を推進するとともに、交流内容を改善、充実する。</p>	<p>101</p> <p>(2) 協定校への留学や短期研修に参加した学生の報告会を実施し、全学生へのフィードバックに努めることにより協定校との交流に対する関心を高める。</p>	<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生の国際意識を向上させ、国際交流活動への参加促進を図るため、次のとおり全学生へのフィードバックに努めた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ モンタナ州立大学ビリングス校交換留学生 2名 「アメリカ事情」(H21.6.29) 約 290名の受講</li> <li>・ 祥明大（大韓民国）校交換留学生 1名 「韓国事情」(H21.10.9) 約 9名の受講</li> </ul> </li> <li>○ 21年度協定校へ派遣した研修団については、報告会を開催し、要望等を取りまとめ、それぞれの大学に申し入れを行った。 「モンタナ研修団報告会」(H21.10.22) &lt;主な要望事項&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業のプレゼンテーションに係るパワーポイント作成時間が短かい等プログラムの時間配分等</li> </ul> </li> <li>○ 祥明大（大韓民国）校研修団報告会」(H21.11.5) &lt;主な要望事項&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホストファミリーの家族構成等情報の事前連絡。</li> <li>・ 日程詳細の祥明大（大韓民国）校学生との共有。</li> </ul> <p>なお、祥明大（大韓民国）校については、昨年度の本学からの要望（学外視察研修における韓国特有の体験要望）を受け、アイスショー観覧に替えてソウル市内ツアーがプログラムに盛り込まれた。</p> </li> <li>○ 協定校間の学術交流を推進するため、次のとおり取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「第2回 祥明大（大韓民国）・熊本市立大学 学術フォーラム」を本学において開催(H21.7.1)。 「ことばと文学一境界を越えて」をテーマに、大正・昭和期の詩人萩原朔太郎の作品が韓国近代詩壇にどのように受容されたかについての報告をはじめ、日韓の文学・語学研究者による4本の報告を柱とするシンポジウムを開催し、本学の教職員・学生、一般約 180名が参加した。</li> <li>・ 「学術セミナー」を国立台北科技大（台湾）において開催(H21.9.13~19)。 環境共生学部の学生 10名と教員 1名が参加。英語での口頭発表やディスカッションを行い、交流を深めた。</li> </ul> </li> </ul>	

		○ 国際情報コーナーに姉妹校との国際交流の案内や交換留学生の報告書の掲示を行うなど国際交流関連情報の提供を行った。	
(3) 恒常的に交流が可能な新たな大学の発掘を進める。	102 (3) 現行の協定校について、これまでの交流実績に基づき、今後の学生間の交流並びに教員間の学術交流の拡大の可能性を探る。本学の規模や特性に応じた国際交流の拡充について検討する。	(3) これまでの学生間の交流に加え、教員間の学術交流を拡大するため、「第2回 祥明大・熊本県立大学 学術フォーラム」を本学で開催した(H21.7.1)。 今回は、「ことばと文学一境界を越えて」をテーマに、大正・昭和期の詩人萩原朔太郎の作品が韓国近代詩壇にどのように受容されたかについての報告をはじめ、日韓の文学・語学研究者による4本の報告を柱とするシンポジウムを開催し、本学の教職員・学生、一般約180名が参加した。 また、これまでの学術フォーラムには文学部が参加してきたが、平成22年度祥明大・熊本県立大学で開催予定の第3回学術フォーラムでは、全学的な取組として推進するため、環境共生学部が参加することを国際交流委員会で確認した。 台北科技大学との交流については、平成21年9月13日から19日にかけて台北科技大学で学術セミナーを実施し、環境共生学部の学部生10名と教員1名が参加。英語での口頭発表やディスカッションを行い、交流を深めた。 国際交流委員会においても、本学での留学生の受入等交流を拡大するに当たっての教育・生活両面からのサポート体制の課題等について検討を行った。	
(4) 協定校以外への海外留学や語学研修、海外でのインターンシップやボランティアへの参加等を希望する学生に対して必要な情報提供、助言等を行う。	103 (4) 協定校以外への海外留学や語学研修等について学生への情報提供を行う。また、留学相談については、留学経験のある教職員や学生支援課を窓口とした連絡調整等を適切に行う。	(4) 世界に伸びる学生を育成するため、協定校以外への海外留学、国際交流イベント等について、国際情報コーナー(外国語教育センター1階掲示板; H20.4 開設)をはじめとする学内掲示板、プラズマディスプレイを活用し、学生への情報提供を行った。 また、国際情報コーナーと併せて外国語教育センターの書棚を利用し、留学情報を提供するとともに、学術情報メディアセンター語学教育部門のホームページの留学情報(協定大学「モンタナ州立大学・祥明大・熊本県立大学等」への留学)と国際交流の留学情報(留学経験者の報告書)を連携させ、より効果的な情報提供を行った。 留学相談については、留学経験のある教員による相談体制の周知を行うとともに、学生支援課を中心に連絡調整に努めた。	
(5) 後援会と連携し、ゼミや研究室等による海外大学との交流事業や海外での調査研究事業を奨励・支援する。	104 (5) ゼミや研究室等による海外大学との交流事業や海外での調査研究事業の成果について、参加した学生から報告書を提出させ、大学ホームページや国際情報コーナー(外国語教育センター1階掲示板)等を活用し、より多くの学生にフィードバックできるようにする。	(5) 後援会の助成事業を活用した海外での研究・交流事業については、参加者に対して留学等に対する一般の学生の興味を引くよう写真も交えたわかりやすい報告書の提出を求め、より閲覧しやすく整理した国際交流関係のホームページに掲載するとともに、学術情報メディアセンター語学教育部門のホームページと連携させるなど、一般の学生へのフィードバックをより効果的に行った。	
(6) 十分な日本語能力と高い修学・交流意欲を持った留学生の受け入れを推進する。	105 (6) 「大学案内」に、外国からの留学生を意識したページを新たに設け、留学生支援方や留学生の活躍の状況など本学での留学の魅力が伝わる情報の発信に努める。	(6) 「大学案内」に留学生向けのページ(内容: 本学の特徴、留学生支援制度、留学生の活動報告など。日本語での記述。)を設けるとともに、本学ホームページ掲載の「留学生の手引き」に関し、在学中の留学生の活動をより視覚的にわかりやすくするために、複数の活動写真を追加した。	



<p>(7) 日常的な国際交流を促進するため、留学生との交流スペースを確保する。</p>	<p>106 (7) 国際情報コーナー（外国語教育センター1階掲示板）を、学生と留学生の相互情報発信のスペースとして有効に活用できるよう支援する。</p>	<p>(7) 学生の国際意識を向上させるため、各種海外留学や国際交流の情報を提供するとともに、海外留学した学生の報告などの情報を提供した。また、より効果的な情報発信を促進するため、学術情報メディアセンター語学教育部門のホームページと連携させるとともに、当部門との協働により、外国語教育センターの書棚を活用し、特に海外留学情報関係資料を提供するようにした。</p>	
<p>(8) 大学院生の国際会議・学会等での研究発表及び参加を奨励・支援する。</p>	<p>107 (8) 新たに設けた大学院生の学会発表支援制度により、大学院生の国際会議・学会等での研究発表及び参加を奨励・支援する。（再掲30）</p>	<p>(8) 大学院生の国際会議・学会等での研究発表等を支援する学会発表支援制度を活用し、大学院生に対し41件（うち海外4件）の支援を行った。（再掲30）</p>	
<p>(9) 教職員の海外留学・海外出張・研修等の実施や、海外からの研究者や研修者の受け入れを積極的に行うため、支援体制を充実する。</p>	<p>108 (9) 文部科学省、日本学術振興会等による海外研修・留学生制度を積極的に活用するよう教職員に奨励する。また、協定校との学術交流を推進するため、祥明大（大韓民国）との学術フォーラムを本学において開催する。</p>	<p>(9) 第1回国際交流委員会において、学部共通研究経費の活用により、引き続き文部科学省、日本学術振興会等による海外研修・留学制度への教職員の参加奨励を行った。協定校間の学術交流を推進するため、次のとおり祥明大の教員を招いて学術フォーラムを開催した。 ○ 第2回 祥明大・熊本県立大学 学術フォーラム（H21.7.1） ・ テーマ：「ことばと文学—境界を越えて—」 ・ 内容：大正・昭和期の詩人萩原朔太郎の作品が韓国近代詩壇にどのように受容されたかについての報告をはじめ、日韓の文学・語学研究者による4本の報告を柱とするシンポジウム。 ・ 参加者：本学の教職員・学生、一般 約180名</p>	
<p>(10) 留学生への支援、学生や教職員の国際交流を推進するため、学術情報メディアセンターの有効活用や職員の適正配置等により、組織体制を見直す。</p>	<p>109 (10) 教職員と学生による留学生のサポート体制を充実する。個々の留学生に応じたサポートを行うため、学内の連携により履修指導や在留期間等の把握に努める。</p>	<p>(10) 留学生をサポートするネットワーク体制の構築に向け、次のとおり取り組んだ。 ・ 留学生全員に担当教員を配置 ・ 留学相談については、留学経験のある教員による相談体制の周知を行うとともに、学生支援課を中心に連絡調整に努めた。特に成績不振の留学生に対して教職員の連携による履修指導を行うとともに、在留期間の更新を適切に行うよう指導を行った。 ・ 地域連携センターによる交流事業の実施 7月の食育の日に「食の国際交流～中国編」（H21.7.17）として、特別メニュー（中国の家庭料理）の提供とフリートークを行った。 ・ 白亜祭（H21.11.14～15）において、学生と留学生の協働による模擬店を出店した。</p>	

【中期目標の項目】

5 学生生活支援に関する目標

- (1) 学生の視点に立った教育の充実、学習環境の整備を行うため、大学運営に学生意見を反映させる。
- (2) 学業に専念できる経済的支援体制を整備する。
- (3) 学生相談体制等の整備を図るとともに、人権侵害全般の防止体制を整備し、学生が安心して安全な学生生活を送ることができる環境を整備する。
- (4) 就職支援体制を整備し、就職支援事業を充実する。
- (5) 学生の課外活動を支援し活性化するとともに、学生と連携して学習環境整備、学生生活支援を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	評価委員会
------	------	----------	-------

(中期計画の項目)

5 学生生活支援に関する目標を達成するための取組

<p>(1) ホームページや広報誌等を活用し、大学運営についての情報を学生に的確に伝える。</p>	<p><b>110</b>  (1) 大学ホームページの「在学生・教職員」向けページについて、教職員・学生の意見を反映させるために学内モニター制度を新たに設け、検証を行い改善に努める。  大学広報誌「春秋彩」については、アンケートを継続して実施し、読者ニーズに応えられる誌面作りを行う。</p>	<p>(1) 大学ホームページについては、法人化後デザインの見直しが進んでいないことや在学生と教職員向けページが同一になっている等改善すべき課題があることから、まずは早急に改善すべき点に項目を絞って学生や教職員の意見も参考にその素案を作成した。  なお、利用者の意見収集方法については、より広く意見を収集する観点から改めて検討を行うこととした。  大学広報誌「春秋彩」については、引き続き年2回（春号：H21.4.1発行、秋号：H21.10.30発行）の発行を行った。また、継続して実施している読者アンケートについては、秋号から折込のアンケート用紙に加え、ホームページ及び携帯電話による回答も可能とした。アンケートから、「活躍する卒業生」、「特集」、「研究活動紹介」の順に関心が高いことが分かり、広報誌編集委員会では、これを参考に2010年春号（H22.4発行）の編集を行った。</p>	
<p>(2) 学生の意見を収集する機会を増やす。  ① 学生の意見を収集するため、学生と学長の懇談会や留学生オリエンテーションを開催するほか、学長への提言広場の活用を促進する。  ② 学生の現況、要望を的確に把握するため、学生自治会と連携して教育・学生生活全般にわたるアンケート調査を実施する。</p>	<p><b>111</b>  (2) 学生の意見を収集する機会を増やす。  ① 学外の端末からも提言が送信できるようにした「学長への提言広場」を活用し、学生意見を広く収集する。  ② 入学時、入学後1年経過時及び卒業時にアンケートを実施し、学生意見を広く収集する。</p>	<p>(2) 次のとおり、学生の意見を収集した。  ① ホームページの「学長への提言広場」について、平成21年4月から学外の端末からも送信できるシステムに移行した。平成21年度は、6件が寄せられ、提案者に対して回答を行うとともに運営調整会議で報告を行い、提言と回答のいずれもホームページに掲載した。  ② 学生を対象としたアンケートを次のとおり実施し、広く学生意見の収集に努めた。なお、アンケート結果は運営調整会議への報告等により全学的に共有した。  ・ 入学時アンケート  H21.4.6実施、回答者数：512名（回答率96.8%）  ・ 入学後1年経過時アンケート  H21.4.6実施、回答者数：439名（回答率82.1%）  ・ 卒業時アンケート  H22.1～3実施、回答者数：409名（回答率87.8%）</p>	
<p>(3) 学生との連携により学習環境の改善、大学生生活の充実を図る。  ① カリキュラム、授業内容、就職支援事業等の充実・改善等及び学習環境の維持・改善等に学生要望を反映させる。  ② 大学内の生活環境改善、安全性確保に学生要望を反映させる。</p>	<p><b>112</b>  (3) 学生自治会からの「学生要望」や学生からの「学長への提言広場」等により意見を収集し、学習環境の改善、大学生生活の充実を図る。</p>	<p>(3) 平成21年7月9日及び12月17日に学生自治会から要望書の提出を受け、平成21年9月10日及び平成22年3月15日に学生自治会に回答した。回答内容については、運営調整会議に報告し、全学的に共有した。  ホームページの「学長への提言広場」について、平成21年4月から学外の端末からも送信できるシステムに移行した。平成21年度は、6件が寄せられ、提案者に対して回答を行うとともに運営調整会議で報告を行い、提言と回答内容のいずれもホームページに掲載した。  ・ キャンパスルールについては、「学生生活ハンドブック」を資料として、オリエンテーションで学年学部毎に説明を行うとともに、喫煙や自動車通学、騒音、ゴミ処理など社会の一員としてのルールについても周知徹底に努めた。また、学生自治会や学生からの要望事項については、現場を確認のうえ改善に努めた。  ・ 学生食堂については、関係課と教員による学生食堂改善プロジェクトチームを設置し検討した結果、コーナー表示、ワンプレートメニュー及びメニューのディスプレイについて改善することとなった。  ・ 駐車場については、学生支援委員会でも検討を行い、無許可駐車を複数回行った者に対しては、呼び出し指導及び車止めの実施を行うことで関係課との調整を行った。</p>	
<p>(4) 授業料減免、各種奨学金等の経済的支援制度についての情報を学生に的確に提供し、情報提供を行う。</p>	<p><b>113</b>  (4) 授業料減免や各種奨学金等の経済的支援制度について、オリエンテーションや説明会等において紹介するとともに、「学生生活ハンドブック」や大学ホーム</p>	<p>(4) 学生に対する経済的支援制度については、オリエンテーション時の説明に加え、説明会の実施、掲示板での情報提供をはじめ、ホームページ、「学生生活ハンドブック」、「大学案内」などの各種媒体によ</p>	

	<p>ページなどの媒体も活用し、在学生と受験生に分かりやすく制度の内容を知らせる。</p>	<p>り、受験生や学生に情報提供を行った。 特に平成 22 年度から導入する「くまもと夢実現奨学金」については、来年度入試の概要発表（H21.6）をはじめ、ホームページの入試情報、大学案内、学生募集要項をとおして、広く制度の周知に努めた。</p>	
<p>(5) 新たな奨学資金の獲得に努め、経済的な支援体制を整備する。</p>	<p><u>114</u> (5) 経済的困窮世帯の学生に対し、寄附金募集により造成を予定している基金を活用した奨学金給付を検討するとともに、大学が行う各種業務の補助のために学生アルバイトとして雇用するなどの経済的支援を行う。</p>	<p>(5) 本学独自の奨学金制度である「熊本県立大学奨学金」の中で「成績優秀者奨学金」として、学業・人物ともに優秀と認められる学部生 12 名に対し、各 20 万円を支給した。 また、平成 21 年 9 月 8 日に設立した「熊本県立大学未来基金」への寄附金を財源に、学業成績・人物ともに優秀であり、かつ経済的理由から修学が困難な学生に対して、「熊本県立大学西部電気工業奨学金」を創設することとした。 ・「熊本県立大学西部電気工業奨学金」の概要 毎年度 4 人程度、4 年間、毎年 24 万円を給付。（本奨学生が本学大学院に進学した場合は、5 年を限度として給付期間を延長することも可能）  さらに、平成 22 年 4 月入学から導入した“くまもと夢実現”推薦入試で入学した者については、入学金を免除するとともに 4 年間の授業料相当額を奨学金として給付することとした。 ・平成 22 年 4 月“くまもと夢実現”推薦入試入学者 2 名  なお、熊本県立大学同窓会紫苑会が実施している奨学金制度についても、同窓会と協議を行い、熊本県立大学未来基金を活用し、平成 22 年度から熊本県立大学奨学金の中の一つの制度として位置づけることとした。 また、学内の業務に係るアルバイトについては、入学金や授業料の減免申請者を対象として経済支援名簿を作成し、アルバイトの申し出があった者のうち当該名簿に掲載されている者を優先して雇用した。 ・平成 22 年度大学入試センター試験学生アルバイト（3 名） ・平成 21 年度准看護師試験学生アルバイト（4 名） ・平成 22 年度一般入試「前期日程」「後期日程」（1 名）</p>	
<p>(6) 授業料、入学金について、減免制度の見直しを行う。</p>	<p><u>115</u> (6) 経済的困窮世帯の学生に対し、寄附金募集により造成を予定している基金を活用した奨学金給付を検討するとともに、大学が行う各種業務の補助のために学生アルバイトとして雇用するなどの経済的支援を行う。（再掲 <u>114</u>）</p>	<p>(6) 本学独自の奨学金制度である「熊本県立大学奨学金」の中で「成績優秀者奨学金」として、学業・人物ともに優秀と認められる学部生 12 名に対し、各 20 万円を支給した。 また、平成 21 年 9 月 8 日に設立した「熊本県立大学未来基金」への寄附金を財源に、学業成績・人物ともに優秀であり、かつ経済的理由から修学が困難な学生に対して、「熊本県立大学西部電気工業奨学金」を創設することとした。 ・「熊本県立大学西部電気工業奨学金」の概要 毎年度 4 人程度、4 年間、毎年 24 万円を給付。（本奨学生が本学大学院に進学した場合は、5 年を限度として給付期間を延長することも可能）  さらに、平成 22 年 4 月入学から導入した“くまもと夢実現”推薦入試で入学した者については、入学金を免除するとともに 4 年間の授業料相当額を奨学金として給付することとした。 ・平成 22 年 4 月“くまもと夢実現”推薦入試入学者 2 名  なお、熊本県立大学同窓会紫苑会が実施している奨学金制度についても、同窓会と協議を行い、熊本県立大学未来基金を活用し、平成 22 年度から熊本県立大学奨学金の中の一つの制度として位置づけることとした。 また、学内の業務に係るアルバイトについては、入学金や授業料の減免申請者を対象として経済支援名簿を作成し、アルバイトの申し出があった者のうち当該名簿に掲載されている者を優先して雇用した。</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 22 年度大学入試センター試験学生アルバイト (3 名)</li> <li>平成 21 年度准看護師試験学生アルバイト (4 名)</li> <li>平成 22 年度一般入試「前期日程」「後期日程」(1 名)</li> </ul> (再掲 <a href="#">114</a> )	
(7) 学生が相談し易いように人的体制及び施設面で必要な整備を進める。 ① 専任カウンセラー及び精神科医(非常勤)の配置又は保健師の常勤化等により人的体制を充実する。 ② 気軽に訪問できる場所に保健室、学生相談室を配置する。	<a href="#">116</a> (7) 保健室を保健センターに改組し、学生の身体的・精神的健康管理について、学内及び関係機関との連携などの機能充実を図る。また、学生相談を利用した学生へのアンケートを継続し、ニーズの把握に努める。	(7) 学生及び教職員の身体的・精神的な相談体制の充実を図るため、保健室を保健センターに改組し、センター長を配置し、センター長を中心に保健師、臨床心理士、関係課職員、教員が連携し下記のとおり学生の支援に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断受診率向上に向け、日赤健康管理センターと協議を行い、改善策の検討を行った。</li> <li>学生相談については、保健センター長、カウンセラー、保健師、関係事務職員によるケース検討会を定期的に開催し、情報を共有するとともに、内容次第では外部機関とも連携をとって適切な対応に努めた。</li> <li>第 2 回学生支援委員会において平成 21 年度長期欠席者調査結果を報告し、各委員に現状の説明を行った。また、調査結果を基に学生が相談や交流できる施設面での環境整備の必要性や組織的対応の必要性を報告した。</li> <li>上記報告により、学生相談についてのアンケートの継続実施と利用者ニーズの把握に努めることを確認し、継続して状況把握を行った。</li> </ul>	
(8) 障害・疾病のある学生に対し、ソフト・ハード両面での支援のための取組を推進する。	<a href="#">117</a> (8) 障がい・疾病のある学生等からの意見を収集し、必要な支援措置について検討する。	(8) 車椅子を使用する学生から意見等を聴取し、講義の合間の時間に休憩する場として、総合管理学部の応接室を休憩室として使用できるようにした。 また、学生相談・メンタルヘルスに関して、国際基督教大学のカウンセリングセンター長(苫米地憲昭教授)を招いて「多様化する学生への支援と教職員間の連携」をテーマとしたFD・SD研修を実施した(H22.3.3)。59名の参加があり、研修に対するアンケートに回答した全員が学生の教育・講義に役立つ内容と評価した。	
(9) 留学生の学習意欲を高めるために、相談窓口、日本語及びその他の研修プログラムの充実によるサポート体制を整備する。	<a href="#">118</a> (9) 教職員と学生による留学生のサポート体制を充実する。個々の留学生に応じたサポートを行うため、学内の連携により履修指導や在留期間等の把握に努める。(再掲 <a href="#">109</a> )	(9) 留学生をサポートするネットワーク体制の構築に向け、次のとおり取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生全員に担当教員を配置</li> <li>留学相談については、留学経験のある教員による相談体制の周知を行うとともに、学生支援課を中心に連絡調整に努めた。特に成績不振の留学生に対して教職員の連携による履修指導を行うとともに、在留期間の更新を適切に行うよう指導を行った。</li> <li>地域連携センターによる交流事業の実施 7月の食育の日に「食の国際交流～中国編」(H21.7.17)として、特別メニュー(中国の家庭料理)の提供とフリートークを行った。</li> <li>白垂祭(H21.11.14～15)において、学生と留学生の協働による模擬店を出店した。</li> </ul> (再掲 <a href="#">109</a> )	
(10) セクシュアル・ハラスメントの実態を把握するための調査を毎年実施し、調査結果を啓発及び防止対策へ反映させる。	<a href="#">119</a> (10) ハラスメントに関するアンケートを継続実施し、教職員・学生の人権に対する意識向上を図る。また、その結果を踏まえ、教職員を対象に大学における人権侵害の現状と防止に関する研修会等を実施する。	(10) アンケートをセクシュアル・ハラスメントだけでなくアカデミック・ハラスメントも対象にするなど改善を図って実施し、その結果については学内ホームページ等において公表した。なお、アンケートの結果等を踏まえ、平成 22 年度から人権委員会のメンバーに保健センター長を加えるなど人権に関する体制の充実を図ることとした。 また、教職員を対象に次のとおり人権研修会を開催し、58名の参加があった。なお、欠席者には後日研修内容を配布することにより周知啓発を行った。	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テーマ：「大学内におけるアカハラ・パワハラ・セクハラについて」</li> <li>・ 開催日：平成 21 年 11 月 13 日</li> <li>・ 講師：監事 高木絹子（弁護士）</li> </ul> <p>さらに、学生に対しては、「学生生活ハンドブック」や全学共通教養科目「人権と文化」の講義等をとおして意識啓発を行った。</p>	
(11) 学内での人権侵害全般の防止体制を整備する。	<p><b>120</b></p> <p>(11) 学生及び教職員に対する人権侵害に関する相談体制の周知を図る。 また、人権委員会を中心に、相談員、保健師、臨床心理士相互間の連絡を密にし、相談体制の効果的な運用を図る。</p>	<p>(11) 人権委員会委員（5名）、各学部選出教員（4名）、事務局関係課長（2名）の相談員及び保健師で構成するセクハラ等の相談体制について、「学生生活ハンドブック」、掲示板、プラズマディスプレイ、ホームページにより周知した。なお、セクシュアル・ハラスメントに関する規程をアカデミック・ハラスメントも対象に加えた規程に改正するなど、相談体制等の充実を図ることとした。 また、これまでセクシュアル・ハラスメントを対象に行っていたアンケートについても、アカデミック・ハラスメントを対象に加えるなど改善したうえで実施した。なお、アンケートの結果等を踏まえ、平成 22 年度から人権委員会のメンバーに保健センター長を加える等人権に関する体制の充実を図ることとした。</p>	
(12) 各学部の就職支援体制を充実し、学部、学科、専攻、ゼミ単位での就職支援事業を推進する。	<p><b>121</b></p> <p>(12) キャリアセンターにセンター長及び各学部から 2 名のキャリアコーディネーターを置き、各学部と連携しながら、キャリアサポート等の推進を図る。各学部においては、各学部学科長・コース長の下で、学科・コースの就職支援、個別指導を充実する。</p>	<p>(12) キャリアセンターにセンター長及び各学部から 2 名のキャリアコーディネーターを置き、各学科・コースごとの就職支援担当教員とも連携を図り、下記のとおり就職支援事業を実施した。また、就職決定状況等情報の定期的な共有化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生の就職支援を個別に実施する取組として、3 年生を対象に、教員による個別面談（「進路・就職意向カード」をもとにしたヒアリング）を、専攻・ゼミ単位で 2 回実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前期：平成 21 年 6 月～7 月</li> <li>・ 後期：平成 21 年 12 月～平成 22 年 1 月</li> </ul> </li> <li>○ 学生と卒業生との交流会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文学部（H21. 6. 26）</li> <li>・ 環境共生学部食健康科学科（H21. 12. 21）</li> </ul> </li> <li>○ 講演会、セミナー <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文学部 就職支援講座－旅行業・観光業－（H21. 11 月、3 コマ） 国語教員採用試験対策講座（H22. 3 月）。</li> <li>・ 環境共生学部 若手有名建築家を講師とした講演会（H21. 7. 8、H21. 7. 17、H22. 1. 18）</li> <li>・ 総合管理学部 就職対策 KJ 法セミナー（H21. 9. 17～18） キャリアセミナー（H22. 1. 29～2. 12、計 4 回） 企業との意見交換会（H22. 2. 19）</li> </ul> </li> </ul>	
(13) 就職センターの機能充実を図り、就職情報収集力を強化するとともに、学生へホームページ等から就職情報を提供する。	<p><b>122</b></p> <p>(13) 就職センターをキャリアセンターに改組し、センター長及びキャリアコーディネーターを置き、学生に対するキャリアデザイン教育と就職支援等のキャリアサポートの推進を図る。</p>	<p>(13) 平成 21 年 4 月、就職センターをキャリアセンターに改組し、教員が務めるセンター長及び各学部から教員 2 名のキャリアコーディネーターを置き、学生に対するキャリアデザイン教育と就職支援等のキャリアサポートの推進を図った。 また、「キャリアデザイン教育」FD・SD研修（H22. 3. 8）において、本学におけるキャリアデザイン教育の現状と課題について共有化を図った。 さらに、進路が決定している 4 年次の学生をチュードントアドバイザーとして配置し、下級生の進路相談のみならず、キャリアフォーオ改良のための自主研究グループへの支援、就職イベントの企画等、学生目線での就職支援事業を実施した。</p>	

	<p>(14) キャリアセンターを中心にキャリアフォリオの活用、普及方策を検討、実施する。</p> <p>(15) キャリアセンター開設を記念し、フォーラムを開催する。 (再掲[6])</p>	<p>(14) キャリアフォリオの活用、普及方策の検討については、学生からの視点を取り入れるため、ボランティアモニターを募集した。応募した学生を先進的な取組を行っている大学へ派遣するなど学生の協力を得て問題点を整理し、学生の行動様式に合ったシートデザインに変更するなど「改良版キャリアフォリオ」を作成した。この「改良版キャリアフォリオ」は、学生が作成したマニュアルとともに平成22年度入学生に配布することとした。</p> <p>(15) キャリアセンター開設を記念し、平成21年6月21日に本学において「大学での学びとキャリア」と題した記念シンポジウムを開催し、1年生を中心に一般参加者も含め約500名の参加があった。参加した学生からは、「初年次教育の意義が分かった」、「ポジティブ学生になれるように頑張りたい」などの意見が多かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 熊本県立大学キャリアセンター開設記念シンポジウム <ul style="list-style-type: none"> <li>・ テーマ：「大学での学びとキャリア」</li> <li>・ 基調講演「初年次教育の意義」 講師：同志社大学 教授 山田礼子氏</li> <li>・ パネルディスカッション「大学での学びとキャリア」 パネラー：学生、大学院修了生、企業関係者、教員 コーディネーター：教員、コメンテーター：基調講演講師</li> </ul> </li> </ul> <p>(再掲[6])</p>	
<p>(14) 本学後援会、紫苑会（同窓会）等との連携により就職支援を充実する。</p>	<p>[123] (16) 卒業生の協力を得て、学生に対する就職支援体制を構築し、その推進を図る。</p>	<p>(16) 紫苑会会員で構成する就職支援グループ「県大OB・OG就職支援会」と連携し、次のとおり、就職支援活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就活応援セミナー「“就活”ってなんだ」、「模擬面接」、「グループディスカッション」(H21.12.11~12)</li> <li>・ スチューデントアドバイザー（キャンパスキャリアエンジェル）1期生・2期生を中心とした就職相談会（H22.2.20）</li> </ul> <p>また、学生からの相談に応じて、個別に卒業生を紹介し、学生が直接相談できるよう卒業生によるアドバイザー制度の体制づくり及び人材発掘に取り組んだ。</p> <p>さらに、後援会と連携し、保護者向け就職ガイドブックの配布をはじめ各種就職支援事業を実施した。</p>	
<p>(15) 本学後援会との連携により、語学力向上、資格取得等のための講座及び助成制度について、社会ニーズを踏まえ、常に有効な支援制度となるよう整備する。</p>	<p>[124] (17) 就職活動に有効な各種講座を開講し、簿記等の資格取得に関する支援と必要に応じて助成を行う。また、ビジネス社会での基礎力になるビジネスマナー教育を実施する。</p>	<p>(17) 就職活動に有効な講座として、従来から開講しているITパスポート試験対策講座（旧システムアドミニストレータ）、ファイナンシャルプランナー、二級建築士受験対策講座、簿記検定対策講座、一般教養講座、公務員対策講座の6講座に加えて、秘書検定準1・2級試験対策講座を開講し、288名が受講した。また、資格取得を奨励するため、講座受講料に対する助成及び資格取得に対する助成として152名に助成金を交付するなど学生の資格取得に向けた取組を支援した。</p> <p>なお、ITパスポート試験及び簿記検定試験については、団体申込を行い、学生の便宜を図るとともに、試験結果を把握するなど効率的な運営に努めた。</p> <p>また、ビジネスマナー教育として、「ビジネスマナー講座」を開講し、195名が受講した。</p>	
<p>(16) 学生のボランティア活動への主体的な参加を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ボランティア活動に必要な実践的知識を習得できる研修会を開催する。</li> <li>② ボランティアサークルとの連携などにより、ボランティア活動に関する学生への情報提供や啓発を行う窓口を設置する。</li> </ol>	<p>[125] (18) ボランティア活動に興味のある学生を対象に、必要な心得等を修得させるためのセミナー等を実施する。ボランティアサークルに対する情報提供など、学生のボランティア活動を支援する。</p>	<p>(18) ボランティア活動に関するセミナーについては、学生自治会と連携して行ったボランティアへの参加状況に関するアンケートにおいて、約半数の学生がボランティア活動の経験（国際交流活動、地域での活動、学外でのクラブ・サークル活動）があるとの結果を踏まえ、ボランティア活動への参加意識の更なる醸成を図るため、自分と相手を尊重したコミュニケーション能力を向上させるアサーティブトレーニング講座を昨年に引き続き実施した（H22.3.10）。</p> <p>ボランティア活動に関する情報の収集・提供については、適宜掲示</p>	

		を行い学生に周知するとともに、ボランティアサークル（メイプル・リーブス）にも、直接、連絡や資料配付を行い情報提供を行った。	
(17) 本学後援会との連携により、サークル活動や学生の自主的な活動活性化のため、環境整備を行う。	126 (19) 全国大会出場など優れた活動実績を有するサークルへの支援を行う。また、新たな活動を行うサークルや学生の自主的な活動に対する支援を行う。	(19) サークル活動や学生の自主的な活動の活性化を図るため、後援会と連携し、全サークルへの助成のほか、九州地区体育大会に出場したサークルに対する助成を行うなど支援を強化した。 サークル活動以外の学生の自主的な活動に対する支援としては、環境共生学部のグループが実施した「食と農と環境を考える研究会」活動に対し助成を行った。 また、5月に開催した体育祭に対して、助言及び助成を行った。	

## (ii) 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」 (中期目標の大項目)

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会	検証
【中期目標の項目】					
1 運営体制の改善に関する目標					
(1) 理事長と学長のリーダーシップのもと、「環境の変化に迅速に対応できる組織体制」及び「権限や役割と責任の所在が明確な組織体制」を整備する。特に、企画機能を強化するための組織体制の整備を図る。					
(2) 意思決定過程及び実施過程の明確化及び効率化を図る。					
(3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的な参画を図る。					
(4) 学生の視点に立った大学運営を進める。					
(中期計画の項目)					
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための取組					
(1) 組織体制の整備 ① 理事長を中心とした法人経営の実施、学長を中心とした教育研究活動の充実を図るため、理事長と学長の権限と責任を明確化するとともに、これを補佐する体制を整備する。 理事長の補佐体制として、理事に学外者を登用するとともに、理事会を置く。 学長の補佐体制として、主に教務及び学生支援を事務局と協働し担当する副学長を置く。	[127] (1) 組織体制の整備 ① 理事長の補佐体制としての学内理事（学長、副学長、事務局長）及び学外理事で構成する理事会を適切に運営し、理事長を中心とした法人経営を行う。 学長の補佐体制として設置した副学長をはじめ各学部長、各研究科長、各センター長及び各学科長・コース長の連携により、学長を中心とし教育研究活動の充実を図る。	(1) 組織体制の整備 ① 理事会、経営会議、教育研究会議を定期的開催し、学外理事・学外委員からも法人運営、教育研究に関して幅広く意見をいただきながら、法人運営及び教育研究活動の充実を図った。 平成 21 年度の開催実績は次のとおり。 理事会 7 回 経営会議 8 回 教育研究会議 16 回 特に、教育研究に関する課題等については、学長のリーダーシップの下、副学長、学部長、研究科長、地域連携センター長、学術情報メディアセンター長で構成する会議を定期的開催し、教育研究活動の充実を図った。	A		
② 学部長や附属機関の長については、その権限と責任を明確化し、中期目標や中期計画をはじめとした全学的な方針に基づいた運営を図るため、学部や附属機関の運営に関する責任者として位置づける。	[128] ② 各学部設置した学科長（総合管理学部はコース長）が責任を持って各学科（コース）の運営に当たるとともに、学部長の指揮の下、学科長（コース長）が互いに連携・協力して円滑な学部運営に努める。	② 各学部において、学科長・コース長が責任を持って学科・コースの運営に当たるとともに、教授会の前に学部長、研究科長、学科長・コース長で構成する会議を開催し、学部内での情報の共有化を図り、学部長の指揮の下、連携・協力して円滑な学部運営を行った。	A		
③ 学内における合意の形成及び円滑な実施を図るため、理事長を議長とした運営調整会議を設置する。併せて委員会中心の学内の意思形成を図るため、各委員会の再編統合を行う。	[129] ③ 理事長を議長とする運営調整会議を定期的開催し、円滑な組織運営に心がける。また、各種委員会の構成やあり方などについて、見直しを行う。	③ 運営調整会議を毎月 1 回定期的開催し、学内の調整及び情報の共有を行うことにより、円滑な組織運営を行った。 また、各種委員会について、機能や役割、委員構成の見直しを行い、2 委員会（教務専門委員会、教養教育専門委員会）を廃止するとともに、将来的・継続的に人材を育成するという観点から、学長及び副学長の委員長あるいは委員就任についても見直しを行った。	A		
④ 運営調整会議については、理事長と学長のリーダーシップに基づく執行の確保と学内での意思形成との両立及び調和を図るため、委員会、学部教授会及びプロジェクトチームとの企画及び執行調整体制を確立する。	[130] ④ 運営調整会議において、経営会議、教育研究会議及び理事会の事前調整のための審議を行う。また、各種委員会、学部教授会及びプロジェクトチームでの審議状況の報告を受け、学内の十分な意思疎通に努める。 議題の整理を行い、会議の中で、自由に意見交換する時間をより多く確保できるよう工夫する。	④ 運営調整会議を毎月 1 回定期的開催し、経営会議、教育研究会議及び理事会の事前調整のための審議を行った。 また、会議中に各部署等からの報告の時間を設け、全学的な意見交換を行うことにより、情報の共有化と意思の疎通を図った。 さらに、議題を審議事項、報告事項及び周知事項に整理し、円滑な会議運営を行うことにより、自由に意見交換する時間の創出に努めた。	A		



<p>⑤ 教授会や研究科委員会については、その審議事項を各学部や研究科の教育研究に関する重要事項に精選する。</p>	<p>131 ⑤ 各学部において、教授会・研究科委員会の前に開催している学部長・研究科長・各学科・コース長等で構成する会議で議題の整理等を行い、教授会・研究科委員会の効率的な運営を図る。</p>	<p>⑤ 各学部において、学部長、研究科長及び学科長・コース長で構成する会議を定期的開催し、情報の共有化や議題の整理等を行い、教授会及び研究科委員会の効率的な運営を行った。</p>	A	
<p>⑥ 事務局については、教員と事務局職員との協力連携による一体的運営を図るため、体制を強化する。</p>	<p>132 ⑥ 高大連携プロジェクトなど各種プロジェクトチームでの活動や大学教育・学生支援推進事業に係る文部科学省への申請書作成など、教員と事務局職員との協力連携による一体的運営を推進する。</p>	<p>⑥ 全学的なプロジェクトの推進をはじめ様々な事業、業務の運営において、教員と事務局職員とが協力連携し、一体的な取組を行った。 ○ 主な取組例 ・ 高大連携への取組 ・ 教員免許状更新講習の実施 ・ 「もやすいと」育成プログラム、「フィールドワーク」の実施 ・ 「大学教育・学生支援推進事業」（文部科学省補助金）への申請 ・ 学内研修会の実施（「情報セキュリティに関する研修会」、「学生相談・メンタルヘルス研修会」等） ・ 大学広報誌「春秋彩」の作成 等</p>	A	
<p>⑦ 適正で効率的な大学運営を行うため、会計処理におけるチェック体制の整備など内部監査体制について検討するとともに、監事による業務監査及び会計監査を適切に実施し、業務に反映させる体制を整備する。</p>	<p>133 ⑦ これまでの検討を踏まえて構築した事務処理の体制、手法に基づき、チェック機能の検証を行いつつ、適切な事務処理を推進する。</p>	<p>⑦ 会計処理については、監査法人による監査を定期的（原則月1回以上の頻度）に実施するなど、適切な事務処理を行った。</p>	A	
<p>(2) 意思決定過程及び実施過程の整備 経営に関する事項と教育研究に関する事項について、調整の効率化を図るため、それぞれのプロセスを整備し明確化するとともに、運営調整会議を中心に全体の調整を行う。</p>	<p>134 (2) 意思決定過程及び実施過程の整備 理事会、経営会議、教育研究会議での十分な審議を担保するため、運営調整会議において、各審議機関における審議事項の整理を行う。</p>	<p>(2) 意思決定過程及び実施過程の整備 毎月1回定期的に運営調整会議を開催し、経営会議、教育研究会議及び理事会の事前調整のための審議を行った。その中で議題の性質を明確にし、「理事会等への上程事項」、「運営調整会議限りの事項」及び「周知事項」に整理し、各審議機関での審議の効率化を図った。</p>	A	
<p>(3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的参画 バランスのとれた組織運営を行うため、学内の人材や情報を掘り起こし、その有効活用を図るとともに、学外理事や各審議機関の学外委員との十分な情報の共有化を図りつつ、これらを通して学外からの情報を広く取り入れる。</p>	<p>135 (3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的参画 ① 各種プロジェクトへの学内教職員の登用など学内の人材発掘を図る。 ② 各部局等が整備しているデータ等について、全学的な蓄積・共有化ができるよう改善を行い、その活用を促進する。 ③ 理事会等における審議、学外理事や学外委員を講師とした研修会等とおして、学外からの情報の取入れに努める。</p>	<p>(3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的参画 ① 副学長、キャリアセンター長、教務担当及び学生支援担当の事務職員で構成したチームにより、平成21年度「大学教育・学生支援推進事業・大学教育推進プログラム」の申請書を取りまとめ、文部科学省に申請を行った。 ② 各部局等が整備している統計データについて、データリストを作成したうえで、共有サーバーにおいて全学的にデータの蓄積・共有ができるよう整備を行った。 ③ 監事（弁護士）を講師とした人権研修会を開催（H21.11.13）し、教職員58名が参加した。</p>	A	
<p>(4) 大学運営への学生意見の反映 大学の運営に関し、学生への情報の開示に努めるとともに、学生の意見を反映させるための仕組みを検討する。</p>	<p>136 (4) 大学運営への学生意見の反映 大学ホームページや大学広報誌等を活用し、学生に大学の運営に関する情報を伝える。 学外の端末からも提言が送信できるようにした「学長への提言広場」を活用し、学生意見を広く収集する。</p>	<p>(4) 大学運営への学生意見の反映 各種媒体を活用して学生に大学運営に関する情報の提供を行った。また、各種学生アンケート、ホームページの「学長への提言広場」等により学生からの意見収集を行った。 ○ 学生への情報提供</p>	A	

	<p>入学時、入学後1年経過時及び卒業時にアンケートを実施し、学生意見を広く収集する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページ「お知らせページ」（随時；180件）</li> <li>・ 大学広報誌「春秋彩」（年2回；4月、10月発行）</li> <li>・ プラズマディスプレイ 等</li> </ul> <p>○ 学生からの意見収集及び意見への対応</p> <p>&lt;意見収集&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「学長への提言広場」（随時；6件）</li> <li>・ 「アンケート」（入学時、入学後1年経過時、卒業時）</li> <li>・ 「学生自治会要望書」（年2回；7月、12月）</li> <li>・ 「大学広報誌読者アンケート」（発行時）</li> </ul> <p>&lt;意見への対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1学生会館階段下倉庫改修</li> <li>・ サブアリーナ建具修繕</li> <li>・ 環境共生学部西棟冷房設備修理</li> <li>・ 学食給水設備の更新 など</li> </ul>	
--	---	---	--

## (中期目標の項目)

## 2 教育組織の見直しに関する目標

現代社会や地域のニーズの変化に対応しつつ、教育研究に関する目標を達成するため、学部学科や附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、適切に対応する。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会	検証
(中期計画の項目) <b>2 教育組織の見直しに関する目標を達成するための取組</b>					
(1) 学部・学科等の再編 教育研究の進展や時代の変化、学生や地域など社会の要請等に適切に対応した教育を行うための検討を不断に行い、必要に応じて学部・学科等の再編、見直しを行う。	<sup>137</sup> ~ <sup>139</sup> (1) 学問の進展や時代の変化、社会の要請、学生のニーズに対応した学部・学科、大学院研究科の将来のあり方について検討する。(再掲 <sup>40</sup> )	(1) 平成20年12月に中央教育審議会から答申された「学士課程教育の構築に向けて」は、大学界に対する社会の要請あるいは時代の変化を表したものと受け止め、その中で言及されている3つの方針、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」及び「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」について、本学の現状を点検・評価した。 その結果、大学として育成すべき能力、養成すべき人材像をこの3つの方針として改めて明確化する必要があると判断し、先行大学が開催した研修会（H21.9.9愛媛大学）に職員を派遣したうえで、平成22年度に本学におけるディプロマ・ポリシーの明確化を行い、現行のカリキュラムの検証を行うこととした。 また、卒業時に4年生を対象として行ったアンケート結果では学生の本学の教育に対する満足度は高く、学問の進展や学生ニーズに対応した教育が進められていると判断できる。一方、外国語教育については、他の項目に比べて満足度が比較的低いという傾向がみられることから、ディプロマ・ポリシーの明確化とカリキュラムの検証を進めることとした。(再掲 <sup>40</sup> )	B		
(2) 地域連携センターの設置 地域や産業界との連携による研究活動の促進を図り、積極的な県民ニーズへの対応や研究成果の還元を図るため、地域貢献の総合窓口として「地域連携センター」を設置し、コーディネーターや職員を配置する。	<sup>140</sup> (2) 地域連携センターの機能や組織などの将来のあり方について検討する。また、現在学長が兼務している地域連携センター長については、教員の中から選任する。	(2) 地域連携センターについては、センター長（環境共生学部教授）を中心に、これまでの実績を踏まえながら機能や組織等の検討を進め、今後担うべき機能を「教育エクステンション」、「研究コラボレーション」、「管理運営」とし、新たに学内外の連携による教育・研究プロジェクトを進めるため「連携教育研究推進制度」を導入することとした。	A		
(3) 学術情報メディアセンターの設置 附属図書館、外国語教育センター及び中央コンピュータ室を「学術情報メディアセンター」に統合し、IT化の推進による業務の効率化を図りながら、学	<sup>141</sup> (3) 電子メールについて、運用ルール、セキュリティ対策等を確立し、ウェブメールへ移行する。	(3) 電子メールについては、平成21年4月からウェブメールに移行した。移行期間を平成21年4~5月にかけて設け、利用する教職員に対し利用マニュアルの周知を行った。併せて、情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、研修会をはじめとする	A		

<p>内はもとより地域をも視野にいたれた学術情報サービスの提供について検討し、実施する。</p>	<p>(4) 情報処理実習室及び語学教室の設備について、利用ニーズに即した改善を行うとともにIT化を進め、利便性向上及び業務効率化を図る。</p>	<p>「情報セキュリティ啓発キャンペーン」を展開し、運用ルールの徹底及びセキュリティ対策の確立を図った。</p> <p>(4) 情報処理実習室(3室)、語学教室(1室)の設備について、利用ニーズが高い最新のソフトウェアを装備した高機能パソコン(学生1人に1台)及び教員から送られる映像を目で確かめながら自己のパソコン操作を行うことができる中間モニター(学生2人に1台)を配備し、学生が高水準の環境で授業を受けられるよう更新を行った。また、9月に教職員向け説明会を行い、後期授業が始まる10月から供用を開始した。併せて、管理面におけるセキュリティ向上、利便性向上、業務効率化を図るため、OSその他のソフトウェアをサーバーで集中管理するシステムを導入した。</p> <p>&lt;参考&gt;各教室の座席数          情報処理実習室1(63席)、情報処理実習室2(61席)、情報処理実習室3(54席)、語学教室204(53席)</p>	
--	---	---	--

(中期目標の項目)

3 人事の適正化に関する目標

教育研究活動を活性化するための人事・評価制度を構築する。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会	検証
------	------	-----------	------	-------	----

(中期計画の項目)

3 人事の適正化に関する目標を達成するための取組

<p>(1) 教員の職務の特殊性を踏まえ、創造性や専門性により発揮できるよう裁量労働制の導入を検討する。</p>	<p><b>142</b>          (1) 裁量労働制による服務管理を行う。また、教員からの意見や毎月の勤務時間等申告書等を参考にしながら、適正な運用を図っていく。</p>	<p>(1) 教員の裁量労働制(H19年度から導入)については、毎月提出される勤務時間等申告書により教員の勤務状況を確認し健康管理を行うなど、適正な運用を行った。</p>	A		
<p>(2) 地域貢献、産学連携等を一層促進するため、兼業・兼職制限の基準の緩和を図る。</p>	<p><b>143</b>          (2) 平成18年度に策定した基準に基づき、兼業・兼職制度を適正に運用する。</p>	<p>(2) 職員兼業規則に基づき、兼業の承認を行った。また、申請に際して、教員に対し制度の説明を行うとともに、勤務時間等の割振等の事務手続きについても文書で説明を行うなど制度の適正な運用に努めた。</p> <p>○ H21年度承認件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員の兼業 19件</li> <li>・ 教員の兼業 106件</li> </ul>	A		
<p>(3) 教職員個人の業績をより適正に評価する制度を検討するとともに、その評価結果を、社会一般の情勢を考慮し、教職員の給与や処遇に反映させる仕組みを検討する。</p>	<p><b>144</b>          (3) 教員個人評価については、教育領域の評価項目等の見直しや評価結果の活用方法等について引き続き検討する。          また、教員を対象とした現行の表彰や昇給制度については、本質的には教員個人評価の趣旨に適合するとみなされることから、その充実に努める。</p>	<p>(3) 平成20年度に設置した教職員で構成するプロジェクトチームの検討を踏まえ、次のとおり個人評価制度の見直しを行うとともに、評価結果を各学部における教員の昇任及び昇給の候補者推薦に係る検討に活用することとした。</p> <p>○ 評価制度の見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成22年度からの助教の採用を踏まえ、評価対象者に助教を追加</li> <li>・ 評価項目を追加等見直し              (追加項目例:FDの企画運営への参画、卒論指導学生の学士取得、教育実習のための中学訪問等)</li> <li>・ 評点の見直し</li> </ul>	A		
<p>(4) 教員の採用は、公平性・透明性を確保するため、原則として公募制とする。</p>	<p><b>145</b>          (4) 原則公募制の基準に基づく採用を行う。</p>	<p>(4) 教員の採用は、平成18年度に導入した専門分野、職位、人数等の妥当性を判断する「枠取り」の承認を行ったうえで、採用や選考基準に関する規則に基づき原則公募制により行った。</p> <p>○ H22.4.1採用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文学部 1名</li> <li>・ 近代日本文学(准教授)</li> </ul>	A		

		<ul style="list-style-type: none"> <li>環境共生学部 5名 海洋生態学(助教)、建築設計(准教授)、臨床病態学(教授)、栄養指導論(准教授)、栄養教育学(助教)</li> <li>総合管理学部 5名 アドミニストレーション論(准教授)、財務会計(講師)、情報科学(助教)、看護学(教授及び准教授)</li> </ul>			
(5) 多様な知識又は経験を有する教員の交流を進め、教育研究を活性化させるため、全教員を対象として任期制の導入を検討する。	[146] (5) 任期制については、法制度の趣旨を踏まえ、適宜、導入を図る。	(5) 任期制については、従来からの助教、環境共生学部助手(平成20年4月以降採用者)及び総合管理学部助手に加え、平成22年4月から、職員の休業からの復帰支援等理事長が特に必要と認める場合に限り、准教授及び講師について3年の任期制度を導入することとした。	A		
(6) 事務組織機能を充実させるため、学内外での研修等の実施・活用により大学特有の業務に精通した専門性の高い事務職員を養成するとともに、法人独自の事務職員の採用についても検討する。	[147] (6) 平成22年度からの法人独自の事務職員の採用に向け、関連規程の整備を行い、選考を実施する。また、平成19年度に策定したSD計画(中期)に沿って研修を順次実施し、大学職員としての専門性を身につけた事務職員の育成に努める。	(6) 法人独自の事務職員(プロパー事務職員)の平成22年度採用に向けて関係規程を整備する等準備を進めたが、採用後の人件費の財源等を明確にするため、採用時期を平成23年度に延期し、その上で法人の設立団体である熊本県と協議を行い、プロパー事務職員の人件費を運営費交付金の対象として明確に位置づけた。また、事務職員の育成については、平成21年度の具体的な研修計画(SD研修計画)を策定し、当該計画に沿って各部署で必要な研修を実施した。	B		
(7) 質の高い教育研究機能を保ちつつも定数管理を適切に行い、効率的・効果的な人的資源の配分を推進する。	[148] (7) 各学部単位で検討した長期的人事計画を全学的な視点で検討し、大学としての方針を明確にする。(再掲[42])	(7) 平成21年度は定年退職4名を含め10名が退職した。このように教員の流動化が進む中、教員の採用については、専門分野、職位、人数等の妥当性を全学で検討する「枠取り」方式により行っており、検討に際しては、学生への教育体制の整備を最優先とすること、教員の年齢構成バランスに配慮することなどの方針に従い人事を進めた。(再掲[42])	A		
(中期目標の項目)					
4 事務等の効率化・合理化に関する目標 事務の簡素化・合理化を進めるとともに、効率的な事務処理を図る。					
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会	検証
(中期計画の項目)					
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための取組					
(1) 事務の簡素化・合理化の推進 ① 事務事業の点検を行い、事務事業の見直しを進める。	[149] (1) 事務の簡素化・合理化の推進 ① 事務事業改善に関する平成20年度の実績調査を行い、その結果を踏まえ新たな改善の検討や見直しを行う等引き続き事務事業の改善に取り組む。	(1) 事務の簡素化・合理化の推進 ① 各部署において、必要な改善に取組、平成21年度においては主に次のような改善に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> <li>運営費交付金ルール策定の策定 ルール化により、交付金額の算定において従前の経費の積上げや査定等の事務が軽減。</li> <li>外部委託 学生授業評価アンケート結果集計作業 4年生アンケート結果集計作業 シラバス入力作業(非常勤講師分)</li> </ul>	A		
② 人的資源を有効に活用するため、事務事業の外部委託の可能性を検討し、可能なものから推進する。	[150] ② 設計業務など専門性の高い事務事業については外部委託、外部アドバイザーを導入する。さらに、外部委託が可能な事務事業については、適宜実施する。	② 清掃、警備、空調管理など施設の維持管理業務、専門的な知識を要する設計業務や工事監理業務等について、主に次のとおり外部委託を実施した。特に、大規模工事となった大ホール空調設備更新においては、外部の専門家にアドバイザーとしての参画を依頼し、アドバイザーの意見を取り入れたうえで設計・	A		

		<p>施工を行った。</p> <p>&lt;外部委託事例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設維持管理業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清掃業務委託</li> <li>・ 警備業務委託</li> <li>・ 空調設備管理業務委託</li> </ul> </li> <li>○ 設計・工事監理業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文学部階段室耐震補強設計・監理業務委託</li> <li>・ 大ホール空調設備更新設計・監理業務委託</li> <li>・ 中ホール空調設備更新設計・監理業務委託</li> <li>・ 環境共生学部西棟渡り廊下他耐震補強設計業務委託</li> <li>・ 講義棟1号館外壁・内部（天井・壁）改修設計業務委託</li> <li>・ 第2大学会館外壁改修設計業務委託</li> <li>・ 第1クラブ室外壁改修設計業務委託</li> <li>・ 環境共生学部西棟外壁・屋根改修設計業務委託</li> <li>・ 第1大学会館前屋外倉庫改修設計業務委託</li> <li>・ 埋設給水管及び屋内給水設備更新設計業務委託</li> <li>・ 太陽光発電設置工事設計業務委託</li> </ul> </li> <li>○ その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講義棟1号館他耐震診断委託</li> <li>・ 非構造部材耐震調査委託</li> <li>・ 学生授業評価アンケート結果集計業務委託</li> <li>・ 4年生アンケート結果集計業務委託</li> <li>・ シラバス入力業務（非常勤講師分）委託</li> </ul> </li> </ul>		
③ 大学の情報管理体制のあり方を検討するとともに、情報の有効活用を図る。	<p>[151]</p> <p>③ 平成20年度に策定した「熊本県立大学情報セキュリティポリシー・実施手順策定マニュアル」に基づき、各部署において各業務・システムごとの情報セキュリティの実施手順書の策定に取り組む。</p> <p>また、各部局等が整備しているデータ等について、全学的な蓄積・共有化ができるよう改善を行い、その活用を促進する。（再掲[135]</p>	<p>③ 「情報セキュリティの実施手順書策定マニュアル」（H20年度策定）に基づき、システムに係る情報セキュリティの実施手順書の作成を優先し、次のシステムに係る手順書を各部署で作成した。なお、業務に係る手順書については、平成22年度に作成することとした。</p> <p>教務システム、会計事務統合システム、給与計算システム、図書館システム、情報教育用システム</p> <p>また、各部局等が整備している統計データの有効活用を図るため、データリストを作成し、共有サーバーにおいて全学的にデータの蓄積・共有ができるよう整備を行った。（再掲[135]</p>	B	
(2) 効率的な事務処理の推進 各種事務事業に係る業務マニュアルの作成や情報の共有化などにより、各組織の役割を明確化し、連携強化により、円滑な事務処理を図る。	<p>[152]</p> <p>(2) 効率的な事務処理の推進 事務部署における業務のマニュアルの作成・見直しに取り組む。</p> <p>また、各部局等が整備しているデータ等について、全学的な蓄積・共有化ができるよう改善を行い、その活用を促進する。（再掲[135]</p>	<p>(2) 各部署において、可能なものから業務マニュアルを作成するなど、事務の効率化、簡素化など事務改善に取り組んだ。</p> <p>また、各部局等が整備している統計データの有効活用を図るため、データリストを作成し、共有サーバーにおいて全学的にデータの蓄積・共有ができるよう整備を行った。（再掲[135]</p>	A	

## (iii) 「財務内容の改善に関する目標」 (中期目標の大項目)

(中期目標の項目) 1 自己収入の増加に関する目標 (1) 授業料等学生納付金の適切な料金設定を行うとともに、その他の自己収入の獲得に努めることにより、安定的な財政基盤を確立し、教育研究環境の向上を図る。 (2) 法人として高度な研究活動を維持・向上させるため、外部研究資金の獲得に努める。	中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会	検証																									
(中期計画の項目) 1 自己収入の増加に関する目標を達成するための取組																															
(1) 授業料等学生納付金については、教育内容や環境の整備状況、他大学の動向、社会状況の変化等を総合的に勘案しながら設定する。	[153] (1) 過去3か年の財務状況、使用電力量等の統計データや経済状況の変化等を参照しながら、学生納付金の適切な料金設定について、ガイドラインの素案を作成する。	(1) 過去3年の財務状況、使用電力量等の統計データ等を基に、各学部学生1人当たりにより要する教育費の額を算出した。当該数値を基に算出した標準的支出額と標準的自己収入額の算出により、必要となる運営費交付金の算定のルール化を行った。 各学部学生1人当たりにより要する教育費の算出方法やその額については、今後の学生納付金の設定等の基準値として活用することとした。	A																												
(2) 授業公開講座受講料、施設使用料等多様な収入源の確保に努める。	[154] (2) 多様な収入源確保策の一つとして寄附金を募集し、奨学金等の原資とするための基金の造成を図る。 平成21年度から導入する「学び直し・学び直し」教育に係る受講料を含め、既存の収入源の着実な確保に努める。	(2) 平成21年9月8日に「熊本県立大学未来基金」を創設し、寄附金の募集を開始した。平成22年3月31日時点で同基金の趣旨に賛同いただいた個人279名、法人・団体8団体から総額56,479,000円(申し出含む)の寄附があった。 また、教員免許状更新講習を開講し、3,435,000円の収入を得たほか、総合管理学部において社会人を対象としたCPD「学び直し、学び直し」プログラム「経営管理の最前線」を開講するなど、新たな収入源の確保に努めた。 既存の収入源である学外への施設貸付についても、教育研究活動に支障が出ない範囲で貸付を行い、施設の効率的な活用により収入を確保した。 <平成21年度 施設貸付実績> ○ 貸付収入総額 H21 4,005,300円 H20 4,064,550円 H19 4,108,801円 H18 2,219,400円) ○ 貸付件数(1申請を1件として計上) <table border="1" data-bbox="1484 1386 1988 1554"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H20</th> <th>H19</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教室</td> <td>82</td> <td>83</td> <td>96</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>小峯グラウンド</td> <td>72</td> <td>51</td> <td>30</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>82</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>アリーナ</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		H21	H20	H19	H18	教室	82	83	96	43	小峯グラウンド	72	51	30	5	テニスコート	16	15	82	128	アリーナ	3	0	3	1	A			
	H21	H20	H19	H18																											
教室	82	83	96	43																											
小峯グラウンド	72	51	30	5																											
テニスコート	16	15	82	128																											
アリーナ	3	0	3	1																											
(3) 科学研究費補助金等の競争的資金や受託研究、共同研究、教育研究奨励寄付金について、全教員の申請、受託等を目標とし、採択件数及び獲得額の増加を図る。	[155] (3) 科学研究費補助金等の外部研究資金について、全教員が応募することとし、応募に向けた準備のための説明会等の開催や公募情報の収集・提供を行う。 また、学部長、研究科長を中心に、外部研究資金獲得に向けた意識啓発を行う。 これまでの実績を点検・評価し、目標達成に向けて組織を設けて実効性のある対応策に取り組む。 (再掲 [64])	(3) 科学研究費補助金等の外部研究資金獲得に向け、学長、副学長及び学部長・研究科長から積極的に応募を促すなど全学をあげて取り組んだ。 また、応募の支援として科研費については全教員を対象とした説明会を2回開催(H21.9.28, 29)したほか、メール及び学内専用ホームページにより公募情報を提供した。 さらに、科研費応募をテーマとするFD研修や嘱託職員による応募事務の補助など、学部においても全員応募に向けた独自の取組を行った。このような取組の結果、応募率は前年の46%から80%に上昇した。(再掲 [64])	B																												

		<p>○ 科学研究費補助金の状況(新規応募件数)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H22</td> <td>H21</td> <td>H20</td> <td>H19</td> </tr> <tr> <td>応募</td> <td>60</td> <td>37</td> <td>46</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>応募率(%)</td> <td>80</td> <td>46</td> <td>54</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>採択</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>6</td> </tr> </table> <p>○ 財団等助成金の状況(件数)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td>H20</td> <td>H19</td> <td>H18</td> </tr> <tr> <td>応募</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>採択</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table>		H22	H21	H20	H19	応募	60	37	46	44	応募率(%)	80	46	54	52	採択	8	6	10	6		H21	H20	H19	H18	応募	12	13	9	11	採択	5	8	3	4			
	H22	H21	H20	H19																																				
応募	60	37	46	44																																				
応募率(%)	80	46	54	52																																				
採択	8	6	10	6																																				
	H21	H20	H19	H18																																				
応募	12	13	9	11																																				
採択	5	8	3	4																																				
(4) 各種研究助成金等の公募情報の収集・提供及び申請事務等について支援体制の充実を図る。(再掲)	<p>[156]</p> <p>(4) 各種研究助成金等の公募情報について、助成団体や独立行政法人科学技術振興機構等の公募情報・外部研究資金情報の収集に努めるとともに、大学ホームページや電子メール等により各教員の研究内容に応じたきめ細かな情報提供に努める。 また、各学科の資料室等に助成団体要覧、助成金ガイド、関連書籍を備え付ける。 (再掲 [74])</p>	<p>(4) 科学技術振興機構(JST)が行った説明会に担当者が出席し、公募情報の収集に努め、収集した公募情報については、ホームページに掲載するとともに、電子メールにより教員に情報提供を行った。また、助成団体要覧、助成金ガイド、関連書籍を各学科の資料室等に備え付けた。(再掲 [74])</p> <p>○ 財団等助成金の状況(件数)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td>H20</td> <td>H19</td> <td>H18</td> </tr> <tr> <td>応募</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>採択</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table>		H21	H20	H19	H18	応募	12	13	9	11	採択	5	8	3	4	A																						
	H21	H20	H19	H18																																				
応募	12	13	9	11																																				
採択	5	8	3	4																																				
(中期目標の項目)																																								
2 経費の抑制に関する目標 大学の業務全般について効率的な運営に努め、事務の合理化等を推進することにより、経費の抑制に努める。																																								
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会	検証																																			
(中期計画の項目)																																								
2 経費の抑制に関する目標を達成するための取組																																								
(1) 経費の効率的、効果的活用を図るため、教職員等に対し、コスト意識の涵養に取り組む。	<p>[157]</p> <p>(1) 経費節減に関する意識啓発活動として、経費に関する情報を教職員及び学生に適宜提供するほか、学内掲示板や貼紙等の活用により光熱水費等の節減呼びかけを継続的に実施する。特に、冷暖房使用期間を省エネの重点取組期間とし、エネルギーコスト縮減へ向け、集中して全学的な取組を行う。</p>	<p>(1) 光熱水費の実績額をプラズマディスプレイや貼紙を活用して教職員及び学生に情報提供するなど光熱水費縮減の意識啓発に努めた。また、冷暖房運転開始時期を捉え、教職員に「冷暖房運転基準」等をメールにより周知し、エネルギー節減に向けた取組を促した。 さらに、「平成21年度エコ・アクションプラン」の中で、環境への負荷軽減とともに経費節減に向けた具体的な取組を明示し、メール等により教職員への周知を行った。その一つとして8月13日には、教職員が一斉に休暇等を取得し、冷房設備の原則全面停止を行う「サマー・ECO・デー」を実施するなど具体的な取組を行った。 その結果、電力使用量は平成20年度の5,112,288kwhから平成21年度は4,901,910kwhとなり、▲210,378kwh(▲4.1%)減少した。</p>	A																																					
(2) 経費全般についての点検を行い、その結果を全学的にフィードバックし、業務運営の改善に活用する。	<p>[158]</p> <p>(2) 過去の収入・支出の実績やセグメント単位での財務分析等により、経費を抑制し、予算の編成を行う。また、経費執行に当たっては、業務運営の改善につながるよう、契約の効率性、妥当性を念頭にチェックを行う。</p>	<p>(2) 過去の収入実績や各部局単位の支出実績を基に、平成22年度予算編成方針を作成し、各経費の予算要求基準を各部局に示した。予算編成に当たっては、各部局からの要求額を要求基準に基づいて精査し、予算の重点化、適正化、効率化に努めた。 また、日々の会計処理において、契約の効率性、妥当性を念頭に置きながら、経理書類のチェックを行った。</p>	A																																					
(3) 事務処理の迅速化、効率化を図り、経費の抑制に努めるため、金融機関とのオンラインシステムの構築、契約方法の見直しを行う。	<p>[159]</p> <p>(3) 事務処理については、継続して迅速化に取り組むとともに、事務の合理化、経費抑制の観点から随時見直しを行う。</p>	<p>(3) 金融機関とのオンラインシステムにより、迅速かつ効率的な事務処理を行った。 また、経費を抑制するため、電気料金に関し、契約電力量の見直しを行い、電力基本料金の引き下げを行った。</p>	A																																					

<p>(4) 定型業務については、費用対効果を考慮しながら外部委託を検討する。</p>	<p>[160] (4) 設計業務など専門性の高い事務事業については外部委託、外部アドバイザーを導入する。さらに、外部委託が可能な事務事業については、適宜実施する。 (再掲 [150])</p>	<p>(4) 清掃、経費、空調管理など施設の維持管理業務、専門的な知識を要する設計業務や工事監理業務等について、主に次のとおり外部委託を実施した。特に、大規模工事となった大ホール空調設備更新においては、外部の専門家にアドバイザーとしての参画を依頼し、アドバイザーの意見を取り入れたうえで設計・施工を行った。 &lt;外部委託事例&gt; ○ 施設維持管理業務 ・ 清掃業務委託 ・ 警備業務委託 ・ 空調設備管理業務委託 ○ 設計・工事監理業務 ・ 文学部階段室耐震補強設計・監理業務委託 ・ 大ホール空調設備更新設計・監理業務委託 ・ 中ホール空調設備更新設計・監理業務委託 ・ 環境共生学部西棟渡り廊下他耐震補強設計業務委託 ・ 講義棟1号館外壁・内部(天井・壁)改修設計業務委託 ・ 第2大学会館外壁改修設計業務委託 ・ 第1クラブ室外壁改修設計業務委託 ・ 環境共生学部西棟外壁・屋根改修設計業務委託 ・ 第1大学会館前屋外倉庫改修設計業務委託 ・ 埋設給水管及び屋内給水設備更新設計業務委託 ・ 太陽光発電設置工事設計業務委託 ○ その他 ・ 講義棟1号館他耐震診断委託 ・ 非構造部材耐震調査委託 ・ 学生授業評価アンケート結果集計業務委託 ・ 4年生アンケート結果集計業務委託 ・ シラバス入力業務(非常勤講師分)委託 (再掲 [150])</p>	A																	
<p>(中期目標の項目) 3 資産の運用管理の改善に関する目標 大学の健全な運営を確保するため、経営的視点を踏まえつつ資産の効果的・効率的な活用を図る。</p>																				
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会	検証															
<p>(中期計画の項目) 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための取組</p>																				
<p>(1) 資金管理については、安全性及び流動性の観点から常に分析調査を行いながら効率的な運用に努める。</p>	<p>[161] (1) 法人化後3年間の月別資金繰り分析に基づき、資金管理及び運用計画を立案のうえ、資金運用を実施する。</p>	<p>(1) 過去3年間の月別収入支出実績、平成20年度の月次決算による収入支出実績及び各課室単位の月別予算執行見込額を基に、資金管理及び運用計画を策定したうえで定期預金への預入を実施し、効率的な資産運用に努めた。  ○ 平成21年度定期預金預入実績  <table border="1" data-bbox="1469 1627 2181 1776"> <thead> <tr> <th>預入期間</th> <th>預入金額</th> <th>受取利息</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21.7.15 ~ H22.3.30</td> <td>1.0億円</td> <td>247,397円</td> </tr> <tr> <td>H21.10.16 ~ H21.12.9</td> <td>5.0億円</td> <td>162,739円</td> </tr> <tr> <td>H22.2.5 ~ H22.3.24</td> <td>2.0億円</td> <td>28,328円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(合計)</td> <td>438,464円</td> </tr> </tbody> </table> </p>	預入期間	預入金額	受取利息	H21.7.15 ~ H22.3.30	1.0億円	247,397円	H21.10.16 ~ H21.12.9	5.0億円	162,739円	H22.2.5 ~ H22.3.24	2.0億円	28,328円	(合計)		438,464円	A		
預入期間	預入金額	受取利息																		
H21.7.15 ~ H22.3.30	1.0億円	247,397円																		
H21.10.16 ~ H21.12.9	5.0億円	162,739円																		
H22.2.5 ~ H22.3.24	2.0億円	28,328円																		
(合計)		438,464円																		
<p>(2) 土地・建物等の資産については、適切な維持・管理を行い、常に、最も有効な利用状態になるよう努める。</p>	<p>[162] (2) 平成17年度に策定した建物保全計画及び平成19年度策定の設備更新計画に基づき、平成21年度は、学内施設の耐震化に向けた取組を行うとともに、空調関連機器の更新、建物の維持補修及び教育機器の更新を行う。(再掲 [57])</p>	<p>(2) 建物保全計画及び設備更新計画に基づき、優先度の高い各種工事、設備更新等を実施した。特に、平成21年度は、目的積立金を活用し大ホールの空調設備の更新を実施したほか、熊本県の補助金を活用し、各施設・設備の耐震化対応工事、太陽光発電設備(パネル)の設置工事を実施した。</p>	A																	



		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャンパス整備（耐震化対応を含む） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文学部階段室耐震補強</li> <li>・ 環境共生学部西棟渡り廊下他耐震補強</li> <li>・ 講義棟1号館外壁・内部（天井・壁）改修</li> <li>・ 第2大学会館外壁改修</li> <li>・ 第1クラブ室外壁改修</li> <li>・ 環境共生学部西棟外壁・屋根改修</li> <li>・ 第1大学会館前屋外倉庫改修</li> <li>・ 小峯クラブハウス屋根防水改修</li> <li>・ 不要ボイラー配管撤去</li> </ul> </li> <li>○ 設備更新 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大ホール空調設備更新</li> <li>・ 中ホール空調設備更新</li> <li>・ 埋設給水管及び屋内給水設備更新</li> </ul> </li> <li>○ 教育研究機器更新 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報処理実習室・外国語教育センターマイク設備及びヘッドセットマイクロフォン更新</li> </ul> </li> <li>○ その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太陽光発電設置工事 (再掲[57])</li> </ul> </li> </ul>																											
<p>(3) 教育研究活動を妨げない範囲内で、利用者に応分の負担を求めつつ、学外へ施設の貸し出しを行う。</p>	<p>[163] (3) 平成18年度に制定した固定資産等貸付規程及び貸付料算定基準に基づき、学外へ施設の貸し出しを行う。 なお、エネルギーコストの変動状況等を踏まえ、貸付料の適切な料金設定について改めて検討を行う。</p>	<p>(3) 教育研究活動に支障が出ない範囲で貸付を行い、貸付収入の確保に努めた。 なお、貸付料金については、屋外施設の夜間貸付に伴う照明使用時の貸付料について、電力使用量を基に加算額の検討を行ったが、引き続き、照明使用時間の捉え方等について整理を行い、適切な料金設定を行うこととした。</p> <p>&lt;平成21年度 施設貸付実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 貸付収入総額 <ul style="list-style-type: none"> <li>H21 4,005,300円</li> <li>H20 4,064,550円</li> <li>H19 4,108,801円</li> <li>H18 2,219,400円</li> </ul> </li> <li>○ 貸付件数（1申請を1件として計上） <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H20</th> <th>H19</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教室</td> <td>82</td> <td>83</td> <td>96</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>小峯グラウンド</td> <td>72</td> <td>51</td> <td>30</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>82</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>アリーナ</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>		H21	H20	H19	H18	教室	82	83	96	43	小峯グラウンド	72	51	30	5	テニスコート	16	15	82	128	アリーナ	3	0	3	1	A	
	H21	H20	H19	H18																									
教室	82	83	96	43																									
小峯グラウンド	72	51	30	5																									
テニスコート	16	15	82	128																									
アリーナ	3	0	3	1																									

## (iv) 「教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標」 (中期目標の大項目)

(中期目標の項目) V 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標 自己点検及び評価を定期的実施するとともに、第三者機関による外部評価を受け、これらの評価結果を教育及び研究並びに組織及び運営の改善に活用する。					
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会	検証
(中期計画の項目) V 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するための取組					
1 教育、研究、地域貢献及び組織、運営に関して、自己点検及び評価を継続して実施する。	<u>164</u> 1 教育、研究、地域貢献、組織及び運営に関して、認証評価機関である財団法人大学基準協会の点検・評価項目に基づき点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を取りまとめる。また、平成22年度に受審する認証評価の申請を行う。	1 認証評価機関である財団法人大学基準協会が示す点検・評価項目に沿って自己点検・評価委員会を中心に点検・評価を行い、自己点検・評価報告書を取りまとめ、平成22年1月6日付けで同協会へ認証評価の申請を行った。同協会から申請受理の通知を受け、平成22年3月29日付けで調書(自己点検・評価報告書等)及び添付資料(学生募集要項等)を提出した。	A		
2 自己点検及び評価のためのシステム並びに評価実施体制の定期的な改善及び見直しを行う。	<u>165</u> 2 平成18年度に策定した自己点検・評価の基本方針及び実施体制に基づき、事業年度の業務実績や認証評価等にかかる全学的な自己点検・評価を実施する。 また、各部署等が整備しているデータ等について、全学的な蓄積・共有ができるよう改善を行い、その活用を促進する。	2 事業年度の業務実績について、自己点検・評価の基本方針を踏まえ、次のとおり、全学的な自己点検・評価を行った。 また、各部署等が整備している統計データの有効活用を図るため、データリストを作成し、共有サーバーにおいて全学的にデータの蓄積・共有ができるよう整備を行った。 ○ 全学的な自己点検・評価 ・ 平成20年度の業務実績(H21.5.21第1回自己点検・評価委員会) ・ 平成21年度年度計画の進行状況(H21.11.17第3回自己点検・評価委員会) ・ 認証評価に係る点検・評価報告書(H21.11.17第3回自己点検・評価委員会、第3~8回作業部会)	A		
3 自己点検及び評価にあたって、学外者の意見を反映させるシステムを導入する。	<u>166</u> 3 年度計画の業務実績報告書等の作成にあたっては、審議機関の外部委員の意見を十分に反映させる。	3 平成20年度年度計画に係る業務実績報告書・事業報告書及び認証評価に係る点検・評価報告書について、学外者が構成メンバーとなっている審議機関での審議を経て、作成した。 ○ 平成20年度業務実績報告書 ・ 教育研究会議(H21.6.15) ・ 経営会議(H21.6.18) ・ 理事会(H21.6.25) ○ 認証評価に向けた点検・評価報告書 ・ 教育研究会議(H21.12.7) ・ 経営会議(H21.12.16) ・ 理事会(H21.12.22)	A		
4 自己評価及び外部評価の結果を基に、教育、研究、地域貢献及び組織、運営についての年次改善計画を作成し、段階的な改善を行うとともに、次期中期計画に反映させる。	<u>167</u> 4 平成22年度の認証評価受審に向けた全学的な自己点検・評価の結果を基に、改善に取り組む。	4 認証評価に係る自己点検・評価結果を基に、次のとおり平成22年度年度計画に反映し、改善に取り組むこととした。 ・ 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)への取組、現行のカリキュラムの検証 ・ 地域連携センターの機能強化 ・ 法人独自の業務マニュアルの作成、活用による業務効率の向上等	A		

(v) 「教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標」 (中期目標の大項目)

(中期目標の項目)					
VI 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標 公立大学としての説明責任を果たし、大学の教育研究活動等について県民の理解を得るため、大学に関する情報を積極的に公表する。					
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会	検証
(中期計画の項目)					
VI 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組					
1 大学の基本理念、財務状況、中期目標・中期計画、自己点検及び評価の結果等の情報を、広報誌、ホームページ等複数の媒体を利用して公表する。	<p>168</p> <p>1 大学広報誌、大学ホームページなど各種広報媒体の特性に応じた効果的な広報展開を図る。</p> <p>(1) ホームページの特性を活かすため、教職員・学生の意見を反映させるために学内モニター制度を新たに設け、大学ホームページの改善に努める。</p> <p>(2) 定例記者会見を年3回開催する。</p> <p>(3) 大学広報誌「春秋彩」を年2回発行する。</p> <p>(4) 本学の教育研究について保護者の理解を得るため、キャンパス見学会を開催する。</p> <p>(5) 宮崎県において、大学広報を兼ねた熊本県立大学みやざき講演会を開催する。また、福岡県をはじめその他九州各県での実施の可能性を検討する。</p> <p>(6) 創設を予定している熊本県立大学未来基金(仮称)への寄附金募集を図るため、キャンペーン期間を設け重点的に広報活動を開始する。</p> <p>(7) 「大学案内」に首都圏、九州・山口の受験生及び外国からの留学生を意識したページを新たに設ける。</p> <p>(8) 本学の教育・研究・対外活動等の年間活動を取りまとめた年報を作成する。</p>	<p>1 大学広報誌、大学ホームページなど各種広報媒体を活用し、効果的な広報を展開した。</p> <p>(1) ホームページでの広報 ホームページの「お知らせ」ページにおいて、随時新着情報を掲載した(年間180件)。 大学ホームページについては、法人化後デザインの見直しが進んでいないことや在学生と教職員向けページが同一になっている等改善すべき課題があることから、まずは早急に改善すべき点に項目を絞って学生や教職員の意見も参考にその素案を作成した。なお、利用者の意見収集方法については、より広く意見を収集する観点から改めて検討を行うこととした。</p> <p>(2) パブリシティを活用した広報展開 理事長、学長による定例記者会見を3回開催し、大学の取組等の公表のほか、研究者の紹介を行った(4月期(H21.4.17)、8月期(H21.8.4)、12月期(H21.12.18))。また、報道機関への報道資料提供を年間41件行った。</p> <p>(3) 大学広報誌の発行 大学広報誌「春秋彩」を年2回(春号:H21.4.1発行、秋号:H21.10.30発行)発行した。また、継続して実施している読者アンケートについては、秋号から折込のアンケート用紙に加え、ホームページ及び携帯電話による回答も可能とした。 アンケートの結果、「活躍する卒業生」、「特集」、「研究活動紹介」の順に関心が高いことが分かった。広報誌編集委員会では、これを参考に2010年春号(H22.4発行)の編集を行った。</p> <p>(4) キャンパス見学会の実施 保護者の理解を深めるため、入学式終了後にキャンパス見学会を開催し、約400名の保護者の参加があった。参加者に行ったアンケートでは、ほとんどの方から「参加して良かった」、「大変参考になった」との回答があった。</p> <p>(5) 「熊本県立大学みやざき講演会」の開催 熊本県外での知名度を高めるため、平成20年度の鹿児島県での開催に引き続き、宮崎県において保護者、同窓生、高校教員、高校生等を対象に同県出身の教員が講師を務める講演会を開催した。 開催日:平成21年7月19日 場 所:宮崎市「ひまわり荘」 参加数:53名 また、平成22年度は、福岡県において開催することを決定した。</p> <p>(6) 「熊本県立大学未来基金」の広報活動 平成21年9月8日に創設した熊本県立大学未来基金について、パンフレット及びリーフレットを作成し、発起人名簿を添えて関係者に配布したほか、各種広報媒体を活用し、広報を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係者への配布 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒業生・大学院修了生、名誉教授、教職員(事務局OB含む)</li> </ul> </li> <li>○ 各種媒体による広報</li> </ul>	B		

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学広報誌（H21.10 発行）、12 月期理事長・学長定例記者会見（H21.12）、専用ホームページの開設</li> <li>・ 同窓会会報（H21.10、H22.3 発行）、東京熊本県人会会報（H21.9、H22.3 発行）</li> <li>・ 熊本日日新聞（H21.8.5、H22.1.27 の各朝刊）、TKU「ぴゅあぴゅあ」（H22.1.26）、くまもと経済（H21.10 月号、H22.2 月号）</li> <li>・ 熊本県庁県政情報室、くまもと県民交流会館「パレア」へのリーフレット配置</li> <li>・ 本学主催の各種シンポジウム等の資料に同封</li> </ul> <p>(7) 「大学案内」による首都圏、九州・山口の受験生及び留学生向け広報の展開 「大学案内」（H21.6 発行）において、熊本県の地理的特徴や主要都市からのアクセス時間などを掲載したページのほか、留学生向けに奨学金制度や留学生の声を掲載したページを新たに設け、九州各県の高専等へ送付するとともに、各地で実施した入学相談会で配布した。また、熊本県の東京・大阪・福岡の各事務所へ配布等を行った。</p> <p>(8) 年報の作成 本学に関する「概要」、「行事・活動」、「財務」、「データ」で構成した「熊本県立大学年報 2008 年度」を作成し、関係者に配布した。</p>		
<p>2 シラバス及び教育研究活動の成果をデータベース化し、学内、学外からのニーズに対応できるシステムを構築する。</p>	<p><b>169</b> 2 シラバス及び大学ホームページの研究者情報について、次のとおり実施する。</p> <p>(1) シラバス 大学ホームページ上に平成 21 年度シラバスを公開し、学内外から利用できるようにするとともに、使用教材や参考図書を図書館情報とリンクし、更なる活用を図る。(再掲 <b>47</b>)</p> <p>(2) 研究者情報 教員各人の研究成果等の公表を促進するため、大学ホームページで公表している研究者情報の更新を定期的に促す。(再掲 <b>70</b>)</p>	<p>2 シラバス及び大学ホームページの研究者情報について、次のとおり実施し、充実を図った。</p> <p>(1) シラバス ホームページに平成 21 年度シラバスを公開し、学内外から利用できるようにするとともに、シラバスに掲載している「使用教材や参考図書」のデータを図書館が提供している図書情報とリンクさせた。また、ホームページのシラバスには、オフィスアワーの欄を新たに設けたほか、検索機能、科目の英語標記の追加等を行うなど利用する学生の利便性を高めた。なお、利用状況を把握するためにカウンター機能も設けた。(再掲 <b>47</b>)</p> <p>(2) 研究者情報 大学ホームページで公表している研究者情報の更新作業が円滑に進むよう、研究者情報入力システムに関する問い合わせに対しては、中央コンピュータ室と連携し、迅速に対応した。また、データ更新率を自己点検・評価委員会（計 4 回開催）で報告し、データの更新を定期的に促した。その結果、データ更新率は 100%となった。 なお、この研究者情報のデータは平成 22 年度に受審する認証評価の提出資料に活用した。(再掲 <b>70</b>)</p>	A	
<p>3 広報活動を一元的かつ効率的に行う体制を整備する。</p>	<p><b>170</b> 3 広報広聴システムに基づく広報広聴活動の充実を図る。</p> <p>(1) 県外での知名度向上を目指し、熊本県立大学同窓会・紫苑会、熊本県人会との連携等を検討し、効果的な広報展開を図る体制を整備する。</p> <p>(2) 広報媒体毎に応じた効果的な広報展開を図るため、大学広報誌編集委員会や新設する大学ホームページに関する学内モニター制度を有効に活用する。</p>	<p>3 広報広聴活動について、次のとおり充実を図った。</p> <p>(1) 熊本県外での知名度向上を図るため、同窓会と連携した九州各県における講演会の開催、東京熊本県人会と連携した広報（会報への記事掲載や総会への出席）を実施するなど熊本県外関係機関と連携した広報体制が定着した。</p> <p>(2) 大学広報誌「春秋彩」については、編集委員会において広報誌に関するアンケート結果を参考に 2010 年春号（H22.4 発行）の編集を行った。 大学ホームページについては、法人化後デザインの見直しが進んでいないことや在学生と教職員向けページが同一になっている等改善すべき課題があることから、まずは早急に改善すべき点に項目を絞って学生や教職員の意見も参考にその素案を作成した。なお、利用者の意見収集方法については、より広く意見を収集する観点から改めて検討を行うこととした。</p>	B	

(vi) 「その他業務運営に関する重要目標」 (中期目標の大項目)

(中期目標の項目)

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

良好な教育研究環境を保つため、既存の施設設備の適正な維持・管理、計画的な整備・改修を進めるとともに、施設設備の有効活用を推進する。なお、整備・改修に当たっては、ユニバーサルデザイン、環境保全などに十分配慮する。

2 安全管理に関する目標

教育研究環境において、教職員及び学生の安全と健康の確保に努める。

3 人権に関する目標

社会における大学の責任を踏まえ、人権尊重の理念に関する教育・啓発を推進し、人権が不当に侵害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないよう、全学的取組を進める。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会	検証
(中期計画の項目) 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための取組					
<p>(1) 施設設備の現状を点検調査し、その結果に基づき、既存施設設備の更新、維持・管理や大規模改修、あるいは寄附金等の活用による新規施設の建設や、高額機器類の購入について、中・長期的視点に立ち、計画的に実施する。</p>	<p><u>171</u> (1) 平成17年度に策定した建物保全計画及び平成19年度策定の設備更新計画に基づき、平成21年度は、学内施設の耐震化に向けた取組を行うとともに、空調関連機器の更新、建物の維持補修及び教育機器の更新を行う。(再掲 <u>57</u>)</p>	<p>(1) 建物保全計画及び設備更新計画に基づき、優先度の高い各種工事、設備更新等を実施した。特に、平成21年度は、目的積立金を活用し大ホールの空調設備の更新を実施したほか、熊本県の補助金を活用し、各施設・設備の耐震化対応工事、太陽光発電設備(パネル)の設置工事を実施した。 ○ キャンパス整備(耐震化対応を含む) ・ 文学部階段室耐震補強 ・ 環境共生学部西棟渡り廊下他耐震補強 ・ 講義棟1号館外壁・内部(天井・壁)改修 ・ 第2大学会館外壁改修 ・ 第1クラブ室外壁改修 ・ 環境共生学部西棟外壁・屋根改修 ・ 第1大学会館前屋外倉庫改修 ・ 小峯クラブハウス屋根防水改修 ・ 不要ボイラー配管撤去 ○ 設備更新 ・ 大ホール空調設備更新 ・ 中ホール空調設備更新 ・ 埋設給水管及び屋内給水設備更新 ○ 教育研究機器更新 ・ 情報処理実習室・外国語教育センターマイク設備及びヘッドセットマイクロフォン更新 ○ その他 ・ 太陽光発電設置工事 (再掲 <u>57</u>)</p>	A		
<p>(2) 教育・研究を行うための良好な施設設備環境を提供することを念頭に、ユニバーサルデザイン、環境に配慮した施設設備の整備を行う。</p>	<p><u>172</u> (2) キャンパスづくりについては、建物保全計画及び設備更新計画に基づき、平成21年度は、学内施設の耐震化に向けた取組を行うとともに、空調関連機器の更新、建物の維持補修及び教育機器の更新を行う。 セグメント単位で計測している電気使用量のデータを活用し、CO<sub>2</sub>削減に向けた取組を行う。</p>	<p>(2) 建物保全計画及び設備更新計画に基づき、優先度の高いと判断した主に次の工事、設備更新等を実施中。特に、平成21年度は、目的積立金の取崩しにより大ホールの空調設備の更新を実施したほか、熊本県から措置された補助金により、各施設・設備の耐震化対応、太陽光パネルの設置工事を実施した。 ○ キャンパス整備(耐震化対応を含む) ・ 文学部階段室耐震補強 ・ 環境共生学部西棟渡り廊下他耐震補強 ・ 講義棟1号館外壁・内部(天井・壁)改修 ・ 第2大学会館外壁改修 ・ 第1クラブ室外壁改修 ・ 環境共生学部西棟外壁・屋根改修 ・ 第1大学会館前屋外倉庫改修 ・ 小峯クラブハウス屋根防水改修 ・ 不要ボイラー配管撤去 ○ 設備更新</p>	A		

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大ホール空調設備更新</li> <li>・ 中ホール空調設備更新</li> <li>・ 埋設給水管及び屋内給水設備更新</li> <li>○ 教育研究機器更新 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報処理実習室・外国語教育センターマイク設備及びヘッドセットマイクロフォン更新</li> </ul> </li> <li>○ その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太陽光発電設置工事</li> </ul> </li> </ul> <p>また、「平成 21 年度エコ・アクションプラン」のなかで、環境への負荷軽減とともに経費節減に向けた具体的な取組を明示し、メール等により教職員への周知を行った。その一つとして 8 月 13 日には、教職員が一斉に休暇等を取得し、冷房設備の原則全面停止を行う「サマー・ECO・デー」を実施するなど具体的な取組を行った。</p> <p>その結果、電力使用量は平成 20 年度の 5,112,288Kwh から平成 21 年度は 4,901,910kwh となり、▲210,378kwh (▲4.1%) 減少した。</p>			
(3) 施設設備の利用状況を定期的に点検し、有効活用のための施策を検討する。	<p>173</p> <p>(3) 施設設備の利用状況の点検を続けながら、有効活用のための施策について継続的に検討を行い、可能なものから適宜実施する。</p>	<p>(3) 施設設備の有効活用の観点から利用状況を点検し、次のとおり整備、改修等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 大学会館前及び講義棟 1 号館と文学部棟の間の広場を学生が集えるよう屋外ベンチを設置し、アメニティ空間として利用できるスペースに改修。</li> <li>・ 漏水により使用ができなくなっていた第 1 大学会館前屋外倉庫を活用できるよう改修。</li> <li>・ 老朽化により学生から改修要望が上がっていたサブアリーナの排煙窓、カーテン等を改修。</li> <li>・ 総合管理学部 4 階及び 5 階倉庫、講義棟 2 号館 2 階及び 3 階倉庫を情報系演習室として使用できるよう改修。</li> <li>・ 老朽化していた講義棟 1 号館ロビーの机、椅子を更新。</li> </ul>	A		
(中期計画の項目) 2 安全管理に関する目標を達成するための取組					
(1) 安全・衛生管理を総合的に行う体制を整備する。	<p>174</p> <p>(1) 教職員に「危機管理マニュアル」の周知徹底を行うとともに、マニュアルに基づく適正な危機管理に努める。また、適宜「危機管理マニュアル」の見直しを行う。</p> <p>保健室を改組した保健センターにおいて、学生の身体的・精神的健康管理について、学内及び関係機関との連携などの機能充実を図る。(再掲 116)</p>	<p>(1) 平成 21 年度の危機管理体制について、ホームページ等により学内への周知を行った。</p> <p>また、学生及び教職員の安全・衛生管理を充実させるため、次のことに取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生・教職員の身体的・精神的健康管理をより充実させるため、保健室を保健センターに改組し、センター長を配置した。(H21.4.1 開設)</li> <li>・ 新型インフルエンザの発生を受けて、文部科学省や熊本県の指示等を踏まえ、流行状況に応じて適宜対策を講じた。(対応通知の学生・保護者・教職員への周知、手指消毒液の配置、手洗い励行ポスターの掲示等)</li> </ul>	A		
(2) 安全・衛生管理に対する教職員及び学生の意識向上を図り、事故を防止するため、定期的に研修を実施する。	<p>175</p> <p>(2) 教職員に対し、危機管理マニュアルの周知徹底を行う。また、マニュアルに基づく訓練等を実施する。</p> <p>学生に対しては、オリエンテーション、「学生ハンドブック」、掲示板等を通して、意識の向上を図る。</p> <p>また、交通安全等について、定期的に注意喚起の通知を行い、事故の未然防止等に取り組む。</p>	<p>(2) 平成 21 年度の危機管理体制について、ホームページ等により学内への周知を行うとともに、次の対策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熊本東警察署の協力による防犯講話の開催 (H21.12.15, H21.12.17)</li> <li>・ 熊本市健軍消防署の協力による AED 操作訓練を含む防災研修会の開催 (H22.3.9)</li> <li>・ 「学生相談・メンタルヘルス」FD/SD 研修会の開催 (H22.3.3)</li> <li>・ 消防法の一部改正に伴う大規模地震に対応した消防計画の策定、自衛消防組織の編成、防災管理者の選任及び教職員へのメール等による周知。</li> </ul>	A		

		また、交通安全週間の内容等をメール等により周知し、交通安全対策に対する意識啓発を行った。		
(3) 有害・危険物薬品等の危険物取り扱いについては、取り扱いや管理状況、マニュアルを再点検し、安全管理に努める。	<u>176</u> (3) 有害・危険物薬品等の取扱いや管理状況について点検を行い、「危機管理マニュアル」や「毒物及び劇物管理要領」に基づいた安全管理に努める。	(3) 有害・危険物薬品等の管理及び保管状況に関する調査を継続するとともに、「公立大学法人熊本県立大学危機管理マニュアル」で規定された管理体制及び「毒物及び劇物管理要領」に規定された取扱方法を改めて関係教職員にメール及び配布して周知した。	A	
(4) 大学で取り扱う個人情報について、個人情報保護法等を踏まえ、情報セキュリティ対策を講じる。	<u>177</u> (4) 平成20年度に策定した「熊本県立大学情報セキュリティポリシー・実施手順策定マニュアル」に基づき、各部署において各業務・システムごとの情報セキュリティの実施手順書の策定に取り組む。(再掲 <u>151</u> )	(4) 「情報セキュリティの実施手順書策定マニュアル」(H20年度策定)に基づき、システムに係る情報セキュリティの実施手順書の作成を優先し、次のシステムに係る手順書を各部署で作成した。なお、業務に係る手順書については、平成22年度に作成することとした。 教務システム、会計事務統合システム、給与計算システム、図書館システム、情報教育用システム (再掲 <u>151</u> )	B	
(中期計画の項目) 3 人権に関する目標を達成するための取組				
(1) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害を防止するため、相談、啓発、問題解決などに全学的に取り組む体制を整備する。	<u>178</u> (1) 学生及び教職員に対する人権侵害に関する相談体制の周知を図る。 また、人権委員会を中心に、相談員、保健師、臨床心理士相互間の連絡を密にし、相談体制の効果的な運用を図る。 (再掲 <u>120</u> )	(1) 人権委員会委員(5名)、各学部選出教員(4名)、事務局関係課長(2名)の相談員及び保健師で構成するセクハラ等の相談体制について、「学生生活ハンドブック」、掲示板、プラズマディスプレイ、ホームページにより周知した。なお、セクシュアル・ハラスメントに関する規程をアカデミック・ハラスメントも対象に加えた規程に改正するなど、相談体制等の充実を図ることとした。 また、これまでセクシュアル・ハラスメントを対象に行っていたアンケートについても、アカデミック・ハラスメントを対象に加えるなど改善したうえで実施した。なお、アンケートの結果等を踏まえ、平成22年度から人権委員会のメンバーに保健センター長を加える等の人権に関する体制の充実を図ることとした。 (再掲 <u>120</u> )	A	
(2) 教職員及び学生の意識向上を図るため、定期的な人権に関する研修や啓発活動などを実施する。	<u>179</u> (2) ハラスメントに関するアンケートを継続実施し、教職員・学生の人権に対する意識向上を図る。また、その結果を踏まえ、教職員を対象に大学における人権侵害の現状と防止に関する研修会等を実施する。 (再掲 <u>119</u> )	(2) アンケートをセクシュアル・ハラスメントだけでなくアカデミック・ハラスメントも対象にするなど改善を図って実施し、その結果については学内ホームページ等において公表した。なお、アンケートの結果等を踏まえ、平成22年度から人権委員会のメンバーに保健センター長を加えるなど人権に関する体制の充実を図ることとした。 また、教職員を対象に次のとおり人権研修会を開催し、58名の参加があった。なお、欠席者には後日研修内容を配布することにより周知啓発を行った。 ・ テーマ: 「大学内におけるアカハラ・パワハラ・セクハラについて」 ・ 開催日: 平成21年11月13日 ・ 講師: 監事 高木絹子(弁護士)  さらに、学生に対しては、「学生生活ハンドブック」や全学共通教養科目「人権と文化」の講義等をとおして意識啓発を行った。 (再掲 <u>119</u> )	A	

## ●その他業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																																																																																																																		
(中期計画の項目) Ⅷ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画																																																																																																																				
<p>1 予算 平成18年度～平成23年度 予算 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>授業料収入</td> <td>6,383</td> </tr> <tr> <td>入学金収入</td> <td>779</td> </tr> <tr> <td>検定料収入</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>5,920</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,928</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>9,596</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>4,023</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,928</td> </tr> </tbody> </table> <p>[人件費の見積り] 期間中総額8,770百万円を支出する。 (退職手当は除く。)</p>	区 分	金 額	収入		授業料収入	6,383	入学金収入	779	検定料収入	233	受託研究等収入	309	寄附金収入	194	運営費交付金	5,920	雑収入	110	計	13,928	支出		教育研究経費	9,596	一般管理費	4,023	受託研究費等	309	計	13,928	<p>1 予算 平成21年度予算 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>授業料収入</td> <td>1,117</td> </tr> <tr> <td>入学金収入</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>検定料収入</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>935</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>補助金等</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>耐震化支援事業費等補助金</td> <td>252</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,594</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>1,780</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>534</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>耐震化対策事業費等</td> <td>252</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,594</td> </tr> </tbody> </table> <p>[人件費の見積り] 期間中総額1,449百万円を支出する。 (退職手当は除く。)</p>	区 分	金 額	収入		授業料収入	1,117	入学金収入	141	検定料収入	34	受託研究等収入	28	寄附金収入	5	運営費交付金	935	雑収入	34	補助金等	8	耐震化支援事業費等補助金	252	目的積立金取崩	40	計	2,594	支出		教育研究経費	1,780	一般管理費	534	受託研究費等	28	耐震化対策事業費等	252	計	2,594	<p>1 決算 平成21年度決算 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>授業料収入</td> <td>1,150</td> </tr> <tr> <td>入学金収入</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>検定料収入</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>935</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>補助金等</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>耐震化支援事業費等補助金</td> <td>252</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,658</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>1,748</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>543</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>耐震化対策事業費等</td> <td>252</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,581</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。 [人件費] 期間中総額1,335百万円（退職手当は除く。）</p>	区 分	金 額	収入		授業料収入	1,150	入学金収入	144	検定料収入	47	受託研究等収入	38	寄附金収入	19	運営費交付金	935	雑収入	29	補助金等	8	耐震化支援事業費等補助金	252	目的積立金取崩	36	計	2,658	支出		教育研究経費	1,748	一般管理費	543	受託研究費等	38	耐震化対策事業費等	252	計	2,581								
区 分	金 額																																																																																																																			
収入																																																																																																																				
授業料収入	6,383																																																																																																																			
入学金収入	779																																																																																																																			
検定料収入	233																																																																																																																			
受託研究等収入	309																																																																																																																			
寄附金収入	194																																																																																																																			
運営費交付金	5,920																																																																																																																			
雑収入	110																																																																																																																			
計	13,928																																																																																																																			
支出																																																																																																																				
教育研究経費	9,596																																																																																																																			
一般管理費	4,023																																																																																																																			
受託研究費等	309																																																																																																																			
計	13,928																																																																																																																			
区 分	金 額																																																																																																																			
収入																																																																																																																				
授業料収入	1,117																																																																																																																			
入学金収入	141																																																																																																																			
検定料収入	34																																																																																																																			
受託研究等収入	28																																																																																																																			
寄附金収入	5																																																																																																																			
運営費交付金	935																																																																																																																			
雑収入	34																																																																																																																			
補助金等	8																																																																																																																			
耐震化支援事業費等補助金	252																																																																																																																			
目的積立金取崩	40																																																																																																																			
計	2,594																																																																																																																			
支出																																																																																																																				
教育研究経費	1,780																																																																																																																			
一般管理費	534																																																																																																																			
受託研究費等	28																																																																																																																			
耐震化対策事業費等	252																																																																																																																			
計	2,594																																																																																																																			
区 分	金 額																																																																																																																			
収入																																																																																																																				
授業料収入	1,150																																																																																																																			
入学金収入	144																																																																																																																			
検定料収入	47																																																																																																																			
受託研究等収入	38																																																																																																																			
寄附金収入	19																																																																																																																			
運営費交付金	935																																																																																																																			
雑収入	29																																																																																																																			
補助金等	8																																																																																																																			
耐震化支援事業費等補助金	252																																																																																																																			
目的積立金取崩	36																																																																																																																			
計	2,658																																																																																																																			
支出																																																																																																																				
教育研究経費	1,748																																																																																																																			
一般管理費	543																																																																																																																			
受託研究費等	38																																																																																																																			
耐震化対策事業費等	252																																																																																																																			
計	2,581																																																																																																																			
<p>2 収支計画 平成18年度～平成23年度 収支計画 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>13,985</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>13,985</td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>12,269</td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>2,831</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>役員人件費</td> <td>396</td> </tr> <tr> <td>教員人件費</td> <td>6,671</td> </tr> <tr> <td>職員人件費</td> <td>2,062</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>1,526</td> </tr> <tr> <td>財務費用</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>雑損</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>臨時損失</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td>13,985</td> </tr> <tr> <td>経常収益</td> <td>13,985</td> </tr> <tr> <td>授業料収益</td> <td>6,383</td> </tr> <tr> <td>入学金収益</td> <td>779</td> </tr> <tr> <td>検定料収益</td> <td>233</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	13,985	経常費用	13,985	業務費	12,269	教育研究経費	2,831	受託研究費等	309	役員人件費	396	教員人件費	6,671	職員人件費	2,062	一般管理費	1,526	財務費用	0	雑損	0	減価償却費	190	臨時損失	0	収益の部	13,985	経常収益	13,985	授業料収益	6,383	入学金収益	779	検定料収益	233	<p>2 収支計画 平成21年度収支計画 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>2,370</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>2,370</td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>2,149</td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>556</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>役員人件費</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>教員人件費</td> <td>1,137</td> </tr> <tr> <td>職員人件費</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>財務費用</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>雑損</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>臨時損失</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td>2,370</td> </tr> <tr> <td>経常収益</td> <td>2,370</td> </tr> <tr> <td>授業料収益</td> <td>1,117</td> </tr> <tr> <td>入学金収益</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>検定料収益</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	2,370	経常費用	2,370	業務費	2,149	教育研究経費	556	受託研究費等	28	役員人件費	64	教員人件費	1,137	職員人件費	364	一般管理費	113	財務費用	0	雑損	0	減価償却費	108	臨時損失	0	収益の部	2,370	経常収益	2,370	授業料収益	1,117	入学金収益	141	検定料収益	34	<p>2 収支計画（実績） 平成21年度収支計画（実績） (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>2,320</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>2,320</td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>2,097</td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>544</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>役員人件費</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>教員人件費</td> <td>1,088</td> </tr> <tr> <td>職員人件費</td> <td>362</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>財務費用</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>雑損</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>臨時損失</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td>2,398</td> </tr> <tr> <td>経常収益</td> <td>2,398</td> </tr> <tr> <td>授業料収益</td> <td>1,109</td> </tr> <tr> <td>入学金収益</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>検定料収益</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	2,320	経常費用	2,320	業務費	2,097	教育研究経費	544	受託研究費等	37	役員人件費	66	教員人件費	1,088	職員人件費	362	一般管理費	111	財務費用	5	雑損	0	減価償却費	107	臨時損失	0	収益の部	2,398	経常収益	2,398	授業料収益	1,109	入学金収益	147	検定料収益	47
区 分	金 額																																																																																																																			
費用の部	13,985																																																																																																																			
経常費用	13,985																																																																																																																			
業務費	12,269																																																																																																																			
教育研究経費	2,831																																																																																																																			
受託研究費等	309																																																																																																																			
役員人件費	396																																																																																																																			
教員人件費	6,671																																																																																																																			
職員人件費	2,062																																																																																																																			
一般管理費	1,526																																																																																																																			
財務費用	0																																																																																																																			
雑損	0																																																																																																																			
減価償却費	190																																																																																																																			
臨時損失	0																																																																																																																			
収益の部	13,985																																																																																																																			
経常収益	13,985																																																																																																																			
授業料収益	6,383																																																																																																																			
入学金収益	779																																																																																																																			
検定料収益	233																																																																																																																			
区 分	金 額																																																																																																																			
費用の部	2,370																																																																																																																			
経常費用	2,370																																																																																																																			
業務費	2,149																																																																																																																			
教育研究経費	556																																																																																																																			
受託研究費等	28																																																																																																																			
役員人件費	64																																																																																																																			
教員人件費	1,137																																																																																																																			
職員人件費	364																																																																																																																			
一般管理費	113																																																																																																																			
財務費用	0																																																																																																																			
雑損	0																																																																																																																			
減価償却費	108																																																																																																																			
臨時損失	0																																																																																																																			
収益の部	2,370																																																																																																																			
経常収益	2,370																																																																																																																			
授業料収益	1,117																																																																																																																			
入学金収益	141																																																																																																																			
検定料収益	34																																																																																																																			
区 分	金 額																																																																																																																			
費用の部	2,320																																																																																																																			
経常費用	2,320																																																																																																																			
業務費	2,097																																																																																																																			
教育研究経費	544																																																																																																																			
受託研究費等	37																																																																																																																			
役員人件費	66																																																																																																																			
教員人件費	1,088																																																																																																																			
職員人件費	362																																																																																																																			
一般管理費	111																																																																																																																			
財務費用	5																																																																																																																			
雑損	0																																																																																																																			
減価償却費	107																																																																																																																			
臨時損失	0																																																																																																																			
収益の部	2,398																																																																																																																			
経常収益	2,398																																																																																																																			
授業料収益	1,109																																																																																																																			
入学金収益	147																																																																																																																			
検定料収益	47																																																																																																																			



受託研究等収益	309
寄附金収益	194
運営費交付金	5,787
雑益	110
資産見返運営費交付金戻入	37
資産見返物品受贈額戻入	153
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

受託研究等収益	28
補助金等収益	37
寄附金収益	5
運営費交付金	935
雑益	34
資産見返運営費交付金戻入	21
資産見返補助金等戻入	1
資産見返寄附金戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	16
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

受託研究等収益	38
補助金等収益	33
寄附金収益	22
運営費交付金	928
雑益	26
資産見返運営費交付金戻入	29
資産見返補助金等戻入	1
資産見返寄附金戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	17
臨時利益	0
純利益	78
総利益	78

※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

3 資金計画  
平成18年度～平成23年度 資金計画  
(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	13,928
業務活動による支出	13,795
投資活動による支出	133
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	13,928
業務活動による収入	13,928
授業料収入	6,383
入学金収入	779
検定料収入	233
受託研究等収入	309
寄附金収入	194
運営費交付金による収入	5,920
雑収入	110
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

3 資金計画  
平成21年度資金計画  
(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	2,963
業務活動による支出	2,255
投資活動による支出	263
財務活動による支出	72
翌年度への繰越金	373
資金収入	2,963
業務活動による収入	2,554
授業料収入	1,117
入学金収入	141
検定料収入	34
受託研究等収入	28
寄附金収入	5
運営費交付金による収入	935
雑収入	34
補助金等収入	8
耐震化支援事業費等補助金収入	252
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	409

3 資金計画(実績)  
平成21年度資金計画(実績)  
(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	3,042
業務活動による支出	2,065
投資活動による支出	135
財務活動による支出	62
翌年度への繰越金	780
資金収入	3,042
業務活動による収入	2,636
授業料収入	1,152
入学金収入	144
検定料収入	47
受託研究等収入	46
寄附金収入	19
運営費交付金による収入	935
雑収入	33
補助金等収入	8
耐震化支援事業費等補助金収入	252
投資活動による収入	1
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	405

※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

(中期計画の項目)

IX 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	1 該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	2 該当なし

(中期計画の項目) <b>X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>		
なし。	なし。	なし
(中期計画の項目) <b>X I 剰余金の使途</b>		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	36 百万円 熊本県立大学大ホール空調設備改修
(中期計画の項目) <b>XII その他</b>		
<b>1 施設・設備に関する計画</b>		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
屋上防水工事等	総額 227	運営費交付金
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
空調関連機器更新、耐震化対策事業、太陽光発電設備設置	総額 300	運営費交付金、目的積立金取崩、耐震化支援事業費等補助金
施設・設備の内容	実績額(百万円)	財 源
空調関連機器更新、耐震化対策事業、太陽光発電設備設置	総額 300	運営費交付金、目的積立金取崩、耐震化支援事業費等補助金

「運営費交付金債務及び当期振替額の明細」

1 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小計	
H21	0	935	927	8	0	935	0

(注)各欄の金額は、個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しておりますので、合計金額と一致しない場合があります。

2 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(1)平成21年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
成果進行 基準によ る振替額	0	該当なし
運営費交付金収益	0	
資産見返運営費交付金	0	
資本剰余金	0	
計	0	
期間進行 基準によ る振替額	811	①期間進行基準を採用した事業等：費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7)損益計算書に計上した費用の額：811 (人件費：811) 4)固定資産の取得額：建物8
運営費交付金収益	8	
資産見返運営費交付金	0	
資本剰余金	0	
計	819	
費用進行 基準によ る振替額	116	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 7)損益計算書に計上した費用の額：116 (人件費：116)
運営費交付金収益	0	
資産見返運営費交付金	0	
資本剰余金	0	
計	116	
地方独立行政法人会計基準第78第 3項による振替	0	該当なし
合計	935	

(注)各欄の金額は、個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しておりますので、合計金額と一致しない場合があります。

3 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
H21	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	0

注) 年度毎に作成。